【参考記載例】公共交通

■前期基本計画評価及び後期基本計画事業シート【参考記載例及び記載内容説明用】

資　料　2

■現行計画の記載内容

現状と課題	●ふれあいバスは、各地区センター管内と市街地を結ぶ八鬼山線、ハラソ線、ふれあいバス須賀利地区と市街地を巡回するふれあいバス尾鷲地区を運行していますが、利用者は令和元年まで横ばいを続けていたものの、コロナ禍により大幅に減少している一方で、運行に係る経費については、人件費、燃料費の値上がりなどで年々増加しており、第6次尾鷲市総合計画（2012年度～2021年度）策定時の2011年度と2019年度の決算を比較すると30％以上の費用の増加がみられます。 ●従前からの懸案事項であった、国道42号本線上のパーティハウス前のバス停（尾鷲市病院前）を尾鷲総合病院前のバス停(尾鷲総合病院)に移設・統合するため、市において2020年度に尾鷲総合病院前の民有地を購入し、国において2021年度に路側帯が整備されました。今後も利用者ニーズを把握しながら、利用者の利便性の向上と道路運行上の安全性を高める取り組みが必要です。 ●厳しい財政状況を踏まえ、利用者の利便性を向上させながら公共交通を維持していくためには、地域、福祉、既存の交通事業者との連携強化やＩＣＴや再生可能エネルギー※など新たな技術や考え方を活用した新たな公共交通体系の構築が必要であり、民間事業者、既存の交通事業者、尾鷲市社会福祉協議会などとの意見交換や、地区懇談会を実施し、実現可能な取り組みの検討や利用者のニーズ把握を行っています。今後、利用者の方はもとより、集落支援員など、更なる意見交換を随時行い、公共交通の利便性の向上を図っていきます。 ●市全体の高齢化率は45.0％であり、地区センター管内の高齢化率は60％を超えており、通院、買い物など今後更なる増加が見込まれる交通弱者※対策が喫緊の課題となっています。
施策分野の目指す姿	地域の公共交通を維持し、誰もが快適に利用できる公共交通を目指します。
主要施策	
①公共交通の確保・維持改善	
	●地域の実情に応じた、より効率的かつ効果的な公共交通を確保するため、関係機関と連携の上、ＭａａＳなどの新たな技術や考え方の導入、更には定時定路線とデマンド交通※の組み合わせなど、尾鷲市の実情に適した手法を検討しつつ、持続可能な公共交通体系を構築します。
②公共交通の利用促進	
	●バスの乗り方教室やわかりやすいバス停表記、インバウンド※に対応した多言語表記等により、新規利用者の獲得や観光客等の利用促進を図ります。

■計画期間における評価・振り返り

●ふれあいバス「八鬼山線」「ハラソ線」については、令和５年度より従来の２路線から「九鬼・早田線」「北輪内線」「南輪内線」３路線に再編し、市街地への増便と所要時間の短縮、それらによる既存の各交通機関への接続の強化に伴う利便性の向上を図ることができました。

●ふ… 用
実編… ・
延伸… に
つい… の
時刻… 令
和６…

担当部署において、現行計画（前期基本計画）の現状と課題の内容・進捗状況等について振り返り、あらためて現状や課題について検討した内容を記載しています。

●厳しい財政状況の中、利用者の利便性を向上させながら公共交通を維持していくため、地域、福祉、既存の交通事業者との連携強化や最新技術を活用した新たな公共交通体系の構築に向け、実現可能な取組の検討や利用者のニーズ把握を行っています。

毎年、… 協議会
での協…

検討した内容を記載しています。

施策の進捗度	市民ニーズの反映度	次期計画へ向けた方向性
芳しく…		
概ね良好	一部は反映した	維持

【主要施策】
担当部署にて、施策の進捗度、市民ニーズの反映度、次期計画へ向けた方向性についての現状が記載しています。

■次期計画の記載内容

現状と課題	●集落の高齢化や運転免許の返納などから公共交通に対するニーズは増加しており、市民アンケートにおいても常に重要課題ＴＯＰ１０に入っている。しかしながら、補助金の減少や、利用者数の伸び悩み等により、収支率（運賃収入）が上がらず、年々委託料が増加している中、利用者のニーズに対応しつつ、予算を抑制し、どのように公共交通を維持していくかが課題となっている。また、国において認定を受けている東紀州地域公共交通利便増進実施計画の計画期間が令和１１年９月までであることから、次期計画策定に向けた具体的な取り組みについて、県・関係市町・関係機関とともに議論を計画的に行うとともに、当該計画を参考にしながら次期尾鷲市地域… ●厳しい財政状況… 適に暮らせるまちを創る」を実現… ーク形成の基本方針に基づき、市… ート結果の分析、各種イベント… の利用促進や、利便性の向上を図… たな技術や考え方を活用した新たな公共交通体系の構築について、県・関係市町・関係機関との情報共有を行います。 ●市全体の高齢化率は45.8％で、地区センター管内の高齢化率は68.5％となっており、通院、買い物など今後更なる増加が見込まれる交通弱者対策が喫緊の課題となっています。令和８年10月１日から65歳以上の高齢者に対し、ふれあいバス無料化を実施することで、バスを利用した外出を促し、フレイルや要介護の予防につなげ、健康寿命の延伸を図るとともに、小学生以下の児童や障害者手帳等の交付を受けている者についても運賃無料化を行うことで、バス利用の機会を拡大させ、将来のバス利用者の増加や家計の負担軽減につなげます。
施策分野の目指す姿	地域の公共交… します。
主要施策	
①公共交通の確保・維持改善	
	●地域の実情に応じた… 、関係機関と連携の上、ＭａａＳや… は定時定路線とデマンド交通の組み合… 、持続可能な公共交通体系を構築を目… 長を持つ方、小学生以下の児童のコミュ… 利用促進と経済的負担の軽減を図りま…
②公共交通の利用促進	
	● バスの乗り方教室やわかりやすいバス停表記、インバウンドに対応した多言語表記等により、新規利用者の獲得や観光客等の利用促進を図ります。

次期計画（後期基本計画）に記載する予定の「現状と課題」について記載されています。

次期計画（後期基本計画）の施策分野の目指す姿が記載されています。

【主要施策】
次期計画（後期基本計画）における主要施策の内容が記載されています。

【参考記載例】公共交通

■前期基本計画評価及び後期基本計画事業シート【参考記載例及び記載内容説明用】

資　料　2

■現行計画の記載内容

主要事業

事業名	事業内容	備考
公共交通維持確保事業	地域や関係機関と連携の上で、より効率的かつ効果的なルート・ダイヤを設定し、持続可能な公共交通体系を構築します。	戦略
ふれあいバス利用促進事業	バスの乗り方教室（ＩＣカードの使い方も含む。）や免許返納者に対する割引制度の周知徹底、わかりやすいバス停表記、インバウンドに対応した多言語表記等により、新規利用者の獲得や観光客のバス利用促進を図ります。	戦略

主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2020	中間値 2026	目標値 2031
利用促進活動回数	尾鷲市において公共交通の利用促進活動を実施した回数を表すものです。積極的な公共交通の利用を促すために目標として設定しています。中間値では子供向け、高齢者向けの年2回、最終目標値では、子供向け、高齢者向け、全年齢向けの年3回の実施を継続することを目指します。	未実施	2回	3回
ふれあいバス利用者数	ふれあいバス4路線の年間利用者数を表すものです。効率的なルート・ダイヤの構築や効果的な利用促進活動がこの指標に繋がります。コロナ禍による利用者減少や人口減少の影響など過去の実績数値を鑑み、中間値は56,000人、最終目標値は57,000人を目指します。	47,351人	56,000人	57,000人
公共交通の満足度	「尾鷲市まちづくりに関するアンケート」における「公共交通の確保」に関する満足度を点数化したものです。満足度3.00を上回ることを目標として、2026年度までに0.43ポイント、2031年度までに0.1ポイントの上昇を目指します。	2.57 ポイント	3.00 ポイント	3.10 ポイント

市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●誰もが快適に公共交通を利用できるよう、既存の公共交通体系にとらわれず、既存交通事業者、福祉関係事業者、地域等との連携のもと、持続可能な公共交通体系を構築します。	●公共交通の維持・確保のために、公共交通機関を利用します。 ●地域での支え合い、役割分担による移動手段の確保について、互いに協力し検討します。

関連計画

●尾鷲市地域公共交通計画

■計画期間における評価・振り返り

数値目標達成度	事業の進捗度	市民ニーズの反映度	次期計画へ向けた方向性
80～99％			
80～99％			

【主要事業】
担当部署にて、事業の目標達成度、事業の進捗度、市民ニーズの反映度、次期計画へ向けた方向性についての現状

計画期間中の実績

2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
1回	未実施	1回	1回
51,526	50,815	49,335	42,739
2.50 ポイント	2.48 ポイント	2.53 ポイント	2.50 ポイント

【主な指標】
指標の数値目標の各年度の数値が記載されています。

振り返り（必要に応じてご記入ください）

修正等がある場合、考え方が記載されています。

振り返り（必要に応じてご記入ください）

■審議会（部会）意見

■次期計画の記載内容

主要事業

事業名	事業内容	備考
公共交通維持確保事業	地域や関係機関と連携の上で、より効率的かつ効果的なルート・ダイヤを設定し、持続可能な公共交通体系を構築します。	戦略
ふれあいバス利用促進事業	バスの乗り方教室（ＩＣカードの使い方も含む。）や免許返納者に対する割引制度の周知徹底、わかりやすいバス停表記、インバウンドに対応した多言語表記等により、新規利用者の獲得や観光客のバス利用促進を図ります。	戦略

【主要事業】
次期計画（後期基本計画）における主要事業の事業名・事業内容が記載されています。

主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2020	中間値 2026	目標値 2031
利用促進活動回数	尾鷲市において公共交通の利用促進活動を実施した回数を表すものです。積極的な公共交通の利用を促すために目標として設定しています。中間値	未実施	2回	3回
ふれあいバ				000人
公共交通の満足度	「尾鷲市まちづくりに関するアンケート」における「公共交通の確保」に関する満足度を点数化したものです。満足度3.00を上回ることを目標として、2026年度までに0.43ポイント、2031年度までに0.1ポイントの上昇を目指します。	2.57 ポイント	3.00 ポイント	3.10 ポイント

【主な指標】
次期計画（後期基本計画）における指標、目標値が記載されています。
前期計画をふりかえり、指標名や目標値（2020年度の現状地に対し、現時点での目標値に変更など）が変更となっている場合もあります。

市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●誰もが快適に公	●公共交通の維持・確保のために、公共交通機関
の公共交通体系に	
社関係事業者、地	る移動手段の
公共交通体系を構	ます。

次期計画の行政及び市民・地域・団体それぞれの役割について記載されています。

関連計画

●尾鷲市地域公共交通計画

関連する計画が記載されています。

■審議会（部会）意見

審議会（部会）でいただいた意見を記載していく欄になります。

１－１　　子育て

■現行計画の記載内容

現状と課題	●少子化・高齢化が進み、妊娠・出産・子育てを身近に感じることが減少していることから、安心して生み育てるために、関係機関と連携し、妊娠期からの切れ目ない支援が重要です。 ●近年、地域の繋がりの稀薄化・弱体化による孤立が問題となっていますが、子育て世代が安心して子育てを行っていくには、地域の人々の繋がりと協力により子育てを応援する環境づくりが必要です。 ●就学前の子どもが年々減少する中、保育の必要性の有無に関わらず集団の中で生活や活動できる「認定こども園」の設置が必要です。 ●離婚等によるひとり親家庭の増加や子どもの貧困や児童虐待、発達支援など子育てにおける様々な状況や課題がある中で、子どもが生きにくさを感じることがないように、子育て世代への細やかなニーズの対応とそれに基づいた取り組みを進めることが重要です。
施策分野の目指す姿	安心して子どもを産み、健やかに育てることができる環境を創るとともに、地域全体で子育てを支えあうまちづくりを目指します。

■計画期間における評価・振り返り

【福祉保健課】
・母子保健と児童福祉の機能を一体化し、子育てに関する総合窓口として、令和7年度にこども家庭センターを設置しました。妊娠期から出産・子育て期まで切れ目のない支援体制の充実を図るため、伴走型相談支援事業の開始や健診・不妊治療費助成等の拡充を進めたことで、経済的負担の軽減と安心して妊娠・出産できる環境整備につながりました。また、子育て世帯訪問支援事業、子育て応援事業、地域子育て支援センター事業、放課後児童クラブなど、切れ目なく子育て世代を応援し、経済的にも精神的にも安心して子育てしていけるよう取り組みました。
・妊婦面談から乳児全戸訪問まで、全ての母子の状況を把握し、関係機関と連携した継続支援を実施することができました。子育てサポーターの養成を再開し、現在16名が活動中です。また、地域でお互いを支えあうファミリーサポートセンター事業や見守りを含む居場所としての地域のボランティア、地域団体の活動を支援することで、地域の人々の繋がりと協力により子育てを応援する環境づくりに取り組みました。
・認定こども園については、令和4年度にひのきっここども園として開園し、令和7年度からは小規模保育所としてとちのもり保育園を開園しました。幼稚園と保育園の機能を持ち合わせ保護者の就労状況によらず柔軟にこどもを受け入れる環境と輪内地区における唯一の教育・保育を担う保育施設としての環境を整えました。
・保育園や学校、児童相談所、警察などの関係機関と連携を密にするとともに、家庭訪問や来庁を随時促すことでひとり親家庭を含む子育て世代の困りごとやニーズ、児童虐待、発達支援などに対し細やかな対応を行いました。
・アンケート結果から父親の長時間労働傾向や母親の就労率が高いことから、引き続き安心して妊娠、出産、育児が行える環境づくりと支援を行うとともに、保護者が仕事をしながら安心して子育て期間を過ごすことができるよう就学前児童の教育、保育の確保とこどもの居場所づくりの充実を図り、子育てに係る負担軽減に努める必要があります。

年に１から２回、尾鷲市子ども・子育て会議を開催し、子ども子育て支援策の進捗状況の共有、評価を行っています。

■次期計画の記載内容

現状と課題	【福祉保健課】 ●出生数が減少傾向にある一方で、支援を必要とする親子は増加しています。このため、児童福祉と母子保健、関係機関の連携を一層強化し、切れ目のない支援体制を継続していく必要があります。 ●子どもが放課後等において、安全・安心に過ごし多様な体験等ができるよう、また、就労などで放課後、自宅に保護者が不在の家庭においても、保護者が安心して働くことができるよう、地域の人々との繋がりと協力により子育てを応援する環境づくりが必要です。 ●子育て分野におけるPMH(自治体・医療機関等をつなぐ情報連携システム）連携については、国の方針に基づきデジタル化の取組を進めることで、子育て世代の利便性向上を図る必要があります。 ●多様化する保護者の就業形態に対応する体制を整備するとともに、個々のこどもの状況に応じた教育、保育の充実を図ることが必要です。 ●ひとり親家庭への経済的な負担軽減を図るとともに、日常生活及び就業への支援が必要です。 ●支援サービスの枠組みは整備されているものの、運用に当たっては担い手不足により利用できないケースがあり、人材の確保が求められます（医師、助産師、保育士など）。
施策分野の目指す姿	安心して子どもを産み、健やかに育てることができる環境を創るとともに、地域全体で子育てを支えあうまちづくりを目指します。

１－１　　子育て

■現行計画の記載内容		■計画期間における評価・振り返り			■次期計画の記載内容	
主要施策		施策の進捗度	市民ニーズの反映度	次期計画へ向けた方向性	主要施策	
①妊娠・出産・育児までの包括的な支援					①妊娠・出産・育児までの包括的な支援	
	●子育て世代包括支援センターを拠点に関係機関と連携し、妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ 目ない支援を図ります。	概ね良好	うまく反映した	維持		●こども家庭センターを拠点に関係機関と連携し、妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ 目ない支援を継続します。
	●母子手帳の交付時より支援を開始し、相談・訪問・健康診査事業及び経済的支援等により安心して妊娠・出産できる環境づくりに努めます。	概ね良好	うまく反映した	維持		●母子健康手帳の交付時より支援を開始し、相談・訪問・健康診査事業及び経済的支援等により安心して妊娠・出産できる環境づくりを目指します。
	●妊娠期から乳幼児期に係る健康診査及び相談事業等により、健やかな子どもの発育・発達の支援に努めます。	概ね良好	うまく反映した	維持		●妊娠期から乳幼児期に係る健康診査及び相談事業等により、健やかな子どもの発育・発達の支援に努めます。
②地域で支え合う子育ての子どもの居場所づくり					②地域で支え合う子育ての子どもの居場所づくり	
	●身近な地域で子育ての援助活動を行うファミリーサポートセンター事業やひとり親家庭等日常生活支援事業の充実を図ります。	概ね良好	うまく反映した	維持		●身近な地域で子育ての援助活動を行うファミリーサポートセンター事業やひとり親家庭等日常生活支援事業の充実を図ります。
	●地域子育て支援センターや保育園等の園庭開放など子どもを持つ保護者が気軽に集うことができる居場所の充実を図ります。	概ね良好	うまく反映した	維持		●地域子育て支援センターや保育園等の園庭開放など子どもを持つ保護者が気軽に集うことができる居場所の充実を図ります。
	●放課後児童クラブやいきいき尾鷲っ子など小学生がいきいきと活動できる居場所の充実を図ります。	概ね良好	うまく反映した	維持		●放課後児童クラブやいきいき尾鷲っ子など小学生がいきいきと活動できる居場所の充実を図ります。
	●地域のボランティアなどと協働して行う子育てイベントや各種講座など子どもが集える場所の提供を推進します。	概ね良好	うまく反映した	維持		●地域のボランティアなどと協働して行う子育てイベントや各種講座など子どもが集える場所の提供を推進します。
	●子育て世代包括支援センターが拠点となり、親子の居場所づくり及び育児の相談体制を整えるとともに子育てサポーター等の人材育成に努めます。	概ね良好	うまく反映した	拡充		●こども家庭センターが拠点となり、親子の居場所づくり及び育児の相談体制を整えるとともに子育てサポーター等の人材育成に努めます。
③子育て情報の発信強化・PR					③子育て情報の発信強化・PR	
	●子育て世代包括支援センターを拠点に、妊娠期からの子育て期に関わる情報発信を図ります。	概ね良好	うまく反映した	拡充		●こども家庭センターを拠点に、妊娠期からの子育て期に関わる情報発信を図ります。
	●ＳＮＳを積極的に活用し、子育て情報の発信強化を図ります。	概ね良好	うまく反映した	拡充		●ＳＮＳを積極的に活用し、子育て情報の発信強化を図ります。
④就学前の教育及び保育の充実					④就学前の教育及び保育の充実	
	●認定こども園や保育園、幼稚園における子どもの生き抜く力を育む教育・保育活動の充実に努めるとともに、家庭や行政、学校も連携し、小学校への円滑な接続を図ります。	概ね良好	うまく反映した	維持		●認定こども園や保育園、幼稚園における子どもの生き抜く力を育む教育・保育活動の充実に努めるとともに、家庭や行政、学校も連携し、小学校への円滑な接続を図ります。
	●保護者の多様な就労状況に応じた保育サービスの提供を行えるよう、延長保育や一時預かり保育等保育サービスの充実を図ります。	概ね良好	うまく反映した	維持		●保護者の多様な就労状況に応じた保育サービスの提供を行えるよう、延長保育や一時預かり保育、こども誰でも通園制度等保育サービスの充実を図ります。
	●一人ひとりの発達過程や障がいの程度など、子どもの特性に合わせた保育を推進し、発達の気になる子どもへの支援の充実を図ります。	概ね良好	うまく反映した	維持		●一人ひとりの発達過程や障がいの程度など、子どもの特性に合わせた保育を推進し、発達の気になる子どもへの支援の充実を図ります。

１－１　　子育て

■現行計画の記載内容

主要事業

事業名	事業内容	備考
地域子育て支援センター事業	主に乳幼児（0～2歳児）を持つ親とその子どもが、気軽に集い交流する場を常時提供し、子育て関連の情報提供や相談、講習等を実施します。	戦略
ファミリーサポートセンター事業	子どもを預かってくれる人（援助会員）と子どもを預かってほしい人（依頼会員）の登録により、会員同士で子育てを支援する相互援助活動を行います。	戦略
認定こども園事業	就学前の子どもに対する教育及び保育を提供します。	
妊婦一般健康診査事業	妊婦の健康管理を図るとともに、妊娠初期から出産時までを網羅する健診費用を助成し経済的支援を図ります。	戦略
産婦健康診査	産後の母体の心身の回復を把握するとともに、必要に応じ医療機関と連携した早期支援を開始します。	戦略
乳児家庭全戸訪問事業	全ての乳児に対し、概ね生後2か月までに全戸訪問を実施し、乳児の発育・発達支援及び子育て支援を図ります。	戦略
乳幼児健康診査	乳児期及び幼児期において、心身の発育発達の遅れ及び、疾病等について早期発見を目指し、早期支援を図ります。	戦略

■計画期間における評価・振り返り

数値目標達成度	事業の進捗度	市民ニーズの反映度	次期計画へ向けた方向性
80～99％	概ね良好	うまく反映した	維持
80～99％	概ね良好	うまく反映した	維持
80～99％	概ね良好	うまく反映した	維持
80～99％	概ね良好	うまく反映した	維持
80～99％	概ね良好	うまく反映した	維持
100%	概ね良好	うまく反映した	維持
80～99％	概ね良好	うまく反映した	拡充

■次期計画の記載内容

主要事業

事業名	事業内容	備考
地域子育て支援センター事業	主に乳幼児（0～2歳児）を持つ親とその子どもが、気軽に集い交流する場を常時提供し、子育て関連の情報提供や相談、講習等を実施します。	戦略
ファミリーサポートセンター事業	子どもを預かってくれる人（援助会員）と子どもを預かってほしい人（依頼会員）の登録により、会員同士で子育てを支援する相互援助活動を行います。	戦略
認定こども園事業	就学前の子どもに対する教育及び保育を提供します。	
妊婦一般健康診査事業	妊婦の健康管理を図るとともに、妊娠初期から出産時までを網羅する健診費用を助成し経済的支援を図ります。	戦略
産婦健康診査	産後の母体の心身の回復を把握するとともに、必要に応じ医療機関と連携した早期支援を開始します。	戦略
乳児家庭全戸訪問事業	全ての乳児に対し、概ね生後2か月までに全戸訪問を実施し、乳児の発育・発達支援及び子育て支援を図ります。	戦略
乳幼児健康診査	乳児期及び幼児期において、心身の発育発達の遅れ及び、疾病等について早期発見を目指し、早期支援を図ります。	戦略

１－１　　子育て

■現行計画の記載内容

主な指標	指標の説明と数値設定の考え方			
指標名		現状値 2020	中間値 2026	目標値 2031
子どもや子育て支援の満足度	「尾鷲市まちづくりに関するアンケート」における「子育て支援の推進」に関する満足度を点数化したものです。満足度3.00を上回ることを目標として、2026年度までに0.15ポイント、2031年度までに0.1ポイントの上昇を目指します。	2.85 ポイント	3.00 ポイント	3.10 ポイント

市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●市民とともに地域で子育てを見守り、支援する体制を整えます。 ●子育て世代のニーズを把握し、必要とされる支援に繋げます。	●地域全体で子どもを育てていくという意識を持ち、地域ぐるみで子育てをサポートします。

関連計画

●第2期尾鷲市子ども・子育て支援事業計画、母子保健計画
●第2次尾鷲市健康増進計画、尾鷲市自殺対策計画
●尾鷲市公共施設等総合管理計画
●尾鷲市公共施設個別計画

■計画期間における評価・振り返り

計画期間中の実績

2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
2.81 ポイント	2.79 ポイント	2.81 ポイント	2.89 ポイント

振り返り（必要に応じてご記入ください）

振り返り（必要に応じてご記入ください）

■審議会（部会）意見

■次期計画の記載内容

主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2020	中間値 2026	目標値 2031
子どもや子育て支援の満足度	「尾鷲市まちづくりに関するアンケート」における「子育て支援の推進」に関する満足度を点数化したものです。満足度3.00を上回ることを目標として、2026年度までに0.15ポイント、2031年度までに0.1ポイントの上昇を目指します。	2.85 ポイント	3.00 ポイント	3.10 ポイント

市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●市民とともに地域で子育てを見守り、支援する体制を整えます。 ●子育て世代のニーズを把握し、必要とされる支援に繋げます。	●地域全体で子どもを育てていくという意識を持ち、地域ぐるみで子育てをサポートします。

関連計画

●第3期尾鷲市子ども・子育て支援事業計画、母子保健計画
●第3次尾鷲市健康増進計画、第2次尾鷲市自殺対策計画
●尾鷲市公共施設等総合管理計画
●尾鷲市公共施設個別計画

■審議会（部会）意見

１－２　　健康

■現行計画の記載内容

現状と課題	●生活習慣病による死亡率が県平均より高く、高血圧、糖尿病、高脂血症の国保医療費は、40代から増加しはじめる一方で、生活習慣では運動習慣や食習慣の改善が定着していません。そのため、若い世代からの生活習慣の改善により、生活習慣病の発症予防及び重症化予防を図ることが必要です。 ●生活習慣病の早期発見・早期治療のための健康診査及びがん検診等の受診率が低いことから、引き続き健診（検診）の受診勧奨及び受診しやすい体制を整備することが重要です。 ●自殺率は、全国・県平均を上回っており、その要因は、健康問題のみでなく、経済的、家庭的な問題等、多様かつ複合的な要因があることから関連機関と連携した取り組みが不可欠です。 ●感染症及び熱中症においては、重症化することで生命の危険を脅かす危険性があることから、予防対策の周知が重要です。 ●市の国民健康保険及び後期高齢者医療制度の保健事業として、特定健診※事業を実施しており、特定健診時の自己負担額の無料化、集団特定健診の実施、効果的な受診勧奨などに取り組み、紀北医師会との連携等にも努めてきた結果、受診率は年々上昇傾向ですが、県平均には及ばないことから、必要性を周知し、年１回の受診を習慣づけることが課題であり、更なる受診率の向上を図ることが必要です。
施策分野の目指す姿	地域力を活かした健康づくり事業の充実と健康寿命の延伸を目指します。
主要施策	
①健康づくりの支援	
	●健康的な食習慣の獲得を目指した食育の推進とともに、成人期においては、バランスのとれた食生活の定着化を図ります。
	●健康増進のための運動習慣の定着化を図ります。
	●集団特定健診の実施、電話や個別訪問・通知、市広報、ホームページやＳＮＳ※などを活用した効果的な受診勧奨及び紀北医師会との連携等を継続し、更なる受診率の向上に努めます。

■計画期間における評価・振り返り

【福祉保健課】
令和5年度に策定した尾鷲市第3次健康増進計画・第2次自殺対策計画（5年計画）に基づいて事業を推進しています。
①40～64歳の生活習慣病による死亡率は県平均を上回っており、がん検診受診率についても全国・県平均と比較して低い状況が続いています。がん検診受診率向上に向けては、令和4年度から事前予約制の導入や未受診者への受診勧奨の強化を行いました。また、令和6年度から大規模会場の集団複合健診を開始し、令和8年度からは大腸がん個別検診を実施予定であるなど、受診しやすい体制整備を進めており、今後さらなる受診率向上につなげていく必要があります。
②令和6年の自殺率は、国・県平均を上回る状況にあります。計画に基づき、令和6年度から庁内連携ワーキング会議を開始し、庁内横断的な連携体制の整備を進めています。今後も継続して関係機関と連携したこころの健康づくりや自殺予防対策を推進していく必要があります。
・感染症及び熱中症の発症予防については、毎月の広報紙、ワンセグ、ホームページ、健康教室などを通じて継続的に周知を実施することができ、住民への注意喚起につなげました。
【市民サービス課】
●国民健康保険及び後期高齢者医療制度における特定健診事業の受診率は、年々上昇傾向にあるが、県平均を下回っているのが現状です。受診率向上に向けた取組を行っており、特定健診の受診につながらない若年層や通院歴がある対象者等への働きかけを行っています。

健康づくり推進協議会を開催し、関係機関と健康づくり事業計画を共有し、協議を行っています。

施策の進捗度	市民ニーズの反映度	次期計画へ向けた方向性
概ね良好	一部は反映した	維持
概ね良好	一部は反映した	維持
概ね良好	うまく反映した	拡充

■次期計画の記載内容

現状と課題	●生活習慣病による死亡率が県平均より高く、令和6年度の国保医療費分析では、循環器疾患の人が多く、疾患別では糖尿病、慢性腎臓病、高血圧症、がんの医療費が高い傾向にあります。一方、市民アンケートでは、運動習慣や食習慣の改善が十分に定着していない状況がみられることから、若年期からの生活習慣の改善を推進し、生活習慣病の発症予防及び重症化予防を図る必要があります。【福祉保健課】 ●生活習慣病の早期発見・早期治療のための健康診査及びがん検診等の受診率が低いことから、引き続き健診（検診）の受診勧奨及び受診しやすい体制を整備することが重要です。【福祉保健課】 ●自殺率は、全国・県平均を上回っており、その要因は、健康問題のみでなく、経済的、家庭的な問題等、多様かつ複合的な要因があることから関連機関と連携した取り組みが不可欠です。 【福祉保健課】 ●感染症及び熱中症は、重症化すると生命に関わる危険性があるため、日頃からの予防対策が重要であり、今後も、正しい知識の周知と継続的な注意喚起を行い、安心して生活できる環境づくりを進めていく必要があります。【福祉保健課】 ●特定健診受診率向上に向け、受診につながっていない対象者を分析し、実態に即した受診勧奨を行っていきます。【市民サービス課】
施策分野の目指す姿	地域力を活かした健康づくり事業の充実と健康寿命の延伸を目指します。
主要施策	
①健康づくりの支援【福祉保健課】	
	●健康的な食習慣の獲得を目指した食育の推進とともに、成人期においては、バランスのとれた食生活の定着化を図ります。
	●健康増進のための運動習慣の定着化を図ります。
	●集団特定健診の実施、電話や個別訪問・通知、市広報、ホームページやＳＮＳなどを活用した効果的な受診勧奨の周知を行い、また、紀北医師会をはじめ関係機関との連携を継続し、対象者の特徴に合わせた更なる受診率の向上に努めます。

１－２　　健康

■現行計画の記載内容

②疾病予防対策の充実	
	●健康診査及び生活習慣改善に関わる保健指導等により、糖尿病・高血圧・高脂血症・慢性腎不全等の発症予防及び重症化予防に取り組みます。
	●各種がん検診を実施し、早期発見・早期治療を目指します。
	●地区組織及び関係機関等と連携し、健診（検診）の受診勧奨に努めるとともに、受診しやすい体制整備を目指します。
	●望まない受動喫煙防止に取り組むとともに、禁煙対策を推進します。
③心の健康対策の充実	
	●良質な睡眠、ストレス解消法等、具体的なうつ予防対策の普及啓発に取り組みます。
	●うつ症状等の早期発見・早期支援を目指すとともに、自殺予防対策を地域全体で取り組むために人材育成を図ります。
④感染症予防等の実施	
	●感染症予防のための予防接種事業及び予防対策の普及啓発の推進を図ります。
	●熱中症予防について、防災無線を活用した周知に加え、市広報、ホームページやＳＮＳなどを活用し普及啓発を図ります。

主要事業

事業名	事業内容	備考
生活習慣病予防対策事業	食生活・運動習慣改善に係る各種教室、相談、イベント等を行います。	戦略
健康診査・がん検診等事業	特定健康診査の対象年齢に達しない20歳から39歳までの健康診査及び各種がん検診等により疾病の早期発見・早期治療を支援します。	
予防接種事業	感染症予防のために各種定期予防接種を実施するとともに、市独自で任意予防接種の助成を行います。	
自殺予防対策事業	関係機関と連携した普及啓発及び人材育成を行います。	
国民健康保険特別会計 特定健康診査等事業	40歳以上75歳未満の国民健康保険の加入者に特定健診の受診勧奨を行い、重症化の予防や早期治療により、医療費の削減を図ります。	

■計画期間における評価・振り返り

概ね良好	一部は反映した	維持
概ね良好	一部は反映した	拡充
概ね良好	一部は反映した	拡充
概ね良好	うまく反映した	維持

概ね良好	うまく反映した	維持
概ね良好	うまく反映した	維持

概ね良好	うまく反映した	維持
概ね良好	うまく反映した	維持

数値 目標達成度	事業の進捗度	市民ニーズの 反映度	次期計画へ向 けた方向性
80～99％	概ね良好	うまく反映した	維持
60～79％	概ね良好	一部は反映した	拡充
80～99％	概ね良好	うまく反映した	維持
80～99％	概ね良好	うまく反映した	維持
60～79％	概ね良好	一部は反映した	維持

■次期計画の記載内容

②疾病予防対策の充実【福祉保健課】	
	●健康診査及び生活習慣改善に関わる保健指導等により、糖尿病・高血圧・高脂血症・慢性腎不全等の発症予防及び重症化予防に取り組みます。
	●各種がん検診を実施し、早期発見・早期治療を目指します。
	●地区組織及び関係機関等と連携し、健診（検診）の受診勧奨に努めるとともに、受診しやすい体制整備を目指します。
	●望まない受動喫煙防止に取り組むとともに、禁煙対策を推進します。
③心の健康対策の充実【福祉保健課】	
	●良質な睡眠、ストレス解消法等、具体的なうつ予防対策の普及啓発に取り組みます。
	●うつ症状等の早期発見・早期支援を目指すとともに、自殺予防対策を地域全体で取り組むために人材育成を図ります。
④感染症予防等の実施【福祉保健課】	
	●感染症予防のための予防接種事業及び予防対策の普及啓発の推進を図ります。
	●熱中症予防について、市広報、ホームページやＳＮＳなどを活用し普及啓発を図ります。

主要事業

事業名	事業内容	備考
生活習慣病予防対策事業	食生活・運動習慣改善に係る各種教室、相談、保健指導、健康づくりインセンティブ事業等を行います。	戦略
健康診査・がん検診等事業	特定健康診査の対象年齢に達しない20歳から39歳までの健康診査及び各種がん検診等により疾病の早期発見・早期治療を支援します。	
予防接種事業	感染症予防のために各種定期予防接種を実施するとともに、市独自で任意予防接種の助成を行います。	
自殺予防対策事業	関係機関と連携した普及啓発及び人材育成を行います。	
国民健康保険特別会計 特定健康診査等事業	40歳以上75歳未満の国民健康保険の加入者に特定健診の受診勧奨を行い、重症化の予防や早期治療により、医療費の削減を図ります。	

１－２　　健康

■現行計画の記載内容

主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2020	中間値 2026	目標値 2031
健康づくりの満足度	「尾鷲市まちづくりに関するアンケート」における「健康づくりの推進」に関する項目の満足度を点数化したものです。満足度3.00を上回ることを目標として、2026年度までに0.05ポイント、2031年度までに0.1ポイントの上昇を目指します。	2.95 ポイント	3.00 ポイント	3.10 ポイント
国民健康保険特定健診受診率	40歳以上75歳未満の国民健康保険に加入している方の中で、特定健診を受診された方の割合を表したものです。重い病気になる前に早期治療して頂くことで、市民の健康維持・医療費の削減に繋がることから、受診率の向上を指標にしています。国基準の第3期特定健康診査等実施目標（2023年度まで）が市町で60%、全国目標が70%であることからこの数値を設定しています。	41.90%	60%	70%

市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●市民が生活習慣の改善、疾病の早期発見・早期治療が実施できるよう健康教室・健康診査（検診）等の体制を整備します。 ●「尾鷲健康増進の会※」を中心に、関係機関と協働で、地域全体で健康づくりを支え合う環境づくりに取り組みます。 ●紀北医師会や尾鷲市の国民健康保険事業の運営に関する協議会※委員とも連携しながら特定健診事業のＰＲに努め特定健診事業の受診率向上を図っていきます。	●「自分の健康は自分で守る」という意識を持ち、生活習慣を見直し、主体的に健康づくりに取り組みます。 ●「尾鷲健康増進の会」による健康づくり事業を行政とともに実施します。 ●紀北医師会をはじめ、関係団体等が一体となって、特定健診の受診に繋げてもらえるよう積極的にＰＲします。

関連計画

●尾鷲市第２次健康増進計画、尾鷲市自殺対策計画
●尾鷲市高齢者保健福祉計画（令和3年度～令和5年度）
●紀北広域連合第8期介護保険事業計画
●尾鷲市国民健康保険データヘルス計画
●尾鷲市新型インフルエンザ等行動計画
●尾鷲市公共施設等総合管理計画
●尾鷲市公共施設個別計画

■計画期間における評価・振り返り

計画期間中の実績

2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
2.88 ポイント	2.94 ポイント	2.92 ポイント	3.02 ポイント
42.20%	39.70%	42%	42.8%（速報値）

振り返り（必要に応じてご記入ください）

振り返り（必要に応じてご記入ください）

■審議会（部会）意見

■次期計画の記載内容

主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2020	中間値 2026	目標値 2031
健康づくりの満足度	「尾鷲市まちづくりに関するアンケート」における「健康づくりの推進」に関する項目の満足度を点数化したものです。満足度3.00を上回ることを目標として、2026年度までに0.05ポイント、2031年度までに0.1ポイントの上昇を目指します。	2.95 ポイント	3.00 ポイント	3.10 ポイント
国民健康保険特定健診受診率	40歳以上75歳未満の国民健康保険に加入している方の中で、特定健診を受診された方の割合を表したものです。重い病気になる前に早期治療して頂くことで、市民の健康維持・医療費の削減に繋がることから、受診率の向上を指標にしています。国基準の第3期特定健康診査等実施目標（2023年度まで）が市町で60%、全国目標が70%であることからこの数値を設定しています。	41.90%	43%	60%

市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●市民が生活習慣の改善、疾病の早期発見・早期治療が実施できるよう健康教室・健康診査（検診）等の体制を整備します。【福祉保健課】 ●関係機関と協働で、地域全体で健康づくりを支え合う環境づくりに取り組みます。【福祉保健課】 ●紀北医師会や尾鷲市の国民健康保険事業の運営に関する協議会等と連携しながら特定健診事業のＰＲに努め特定健診事業の受診率向上を図っていきます。【市民サービス課】	●「自分の健康は自分で守る」という意識を持ち、生活習慣を見直し、主体的に健康づくりに取り組みます。【福祉保健課】 ●「健康づくり推進協議会」を構成する関係機関を中心に、健康づくり事業を行政とともに実施します。【福祉保健課】 ●紀北医師会をはじめ、関係団体等が一体となって、特定健診の受診につながるよう積極的にＰＲします。【市民サービス課】

関連計画

●尾鷲市第３次健康増進計画、第2次尾鷲市自殺対策計画
●尾鷲市高齢者保健福祉計画（令和6年度～令和8年度）
●紀北広域連合第8期介護保険事業計画
●尾鷲市国民健康保険データヘルス計画
●尾鷲市新型インフルエンザ等行動計画
●尾鷲市公共施設等総合管理計画
●尾鷲市公共施設個別計画

■審議会（部会）意見

１－３　　医療・救急

■現行計画の記載内容

現状と課題	●尾鷲総合病院の経営の健全化に向け、医業収益の確保や費用削減等に取り組んできましたが、依然として厳しい状況であるため、引き続き尾鷲総合病院新改革プランに基づく取り組みを進めていくことが重要です。 ●地方と都市における医師の偏在や、全国的な看護師・薬剤師不足により、尾鷲総合病院の医療スタッフが不足していますが、紀北地区唯一の公立病院としてさまざまな医療の提供や救急体制を堅持するためには、医療スタッフを確保していくことが重要です。 ●少子高齢化や管内情勢の変化に伴う救急需要の増加及び救急医療の高度化に対応するため、救急救命士の増員、救急隊員の質の向上が不可欠です。 ●新型コロナウイルス感染症など各種感染症への対策の徹底を図るとともに、感染防止対策の確立及び救急医療体制の整備が不可欠です。 ●過疎・少子高齢化が進んでおり、市民の安心を確保するための二次救急医療※体制の充実及び住みたいと思う若い世代が一人でも多くなるためにも、小児救急対応の整備が重要です。
施策分野の目指す姿	医療・救急体制を充実することで、けがや病気になっても安心して永く住み続けられる環境を創り上げます。
主要施策	
①尾鷲総合病院の医療提供体制の充実	
	●安心して生み・育て・暮らせるまちを創るため、尾鷲総合病院において産婦人科・小児科の診療を継続し、一方で団塊の世代が75歳以上を迎える2025年度には、医療を必要とする高齢者が増加し、医療ニーズや疾病の構造の変化が見込まれます。その変化に対応するため、医師をはじめとした医療スタッフの確保に努めます。また、リニアック・ＭＲＩ・ＣＴ等の高度医療機器を更新し、地域で受診、治療できる体制を整えます。
②尾鷲総合病院の経営健全化	
	●尾鷲総合病院は、紀北地区唯一の公立病院であり地域の中核病院として無くてはならない病院ですが、今後は更に経営環境が厳しくなることが予想されるため、医療圏人口の減少に見合った病院規模に見直すことにより経営の安定化を図り、引き続き地域住民の健康を支えます。

■計画期間における評価・振り返り

●令和６年度に経営強化プランを策定し、令和７年度から１０年度への数値目標を掲げたが、経営状況は非常に厳しい状況が続いています。
●医師については常勤医師数はほぼ同数を確保してきました。薬剤師については９年度に向けて受験者を受け付けることができました。看護師については８度採用で減少を食い止めましたが、引き続き増員に向けて取り組んでいます。
●年次計画による救急救命士の養成、救急救命士有資格者の職員採用などにより救急救命士を増員し、訓練・研修などにより救急隊員の資質向上を図っています。
●救急現場においてはスタンダードプレコーションの徹底及び搬送用アイソレーターの整備により病院内への感染源持込防止対策を図ると共に、院内においても令和６年に新たな新興感染症対策により、尾鷲総合病院が指定医療機関に指定され、平時から感染症対策に取り組んでいます。
●尾鷲総合病院において令和５年４月から小児救急の受け入れを開始しましたが、５か月間で土曜日の患者が合計８人であったことなど、患者数が少なく受け入れを中止しました。

施策の進捗度	市民ニーズの反映度	次期計画へ向けた方向性
概ね良好	一部は反映した	維持
芳しくない	一部は反映した	維持

■次期計画の記載内容

現状と課題	●地域医療体制の確保は高齢化が進んでいるこの地域にとって大変重要であり、市民アンケート調査でも常に重要度が非常に高くなっております。尾鷲総合病院は本地域における唯一の公立病院として、救急医療や新興感染症への対応など、地域の医療の中心的な役割を担い、市民の皆さまが必要な医療を適切に受けられるよう体制を整えます。 しかしながら、全国的にも公立病院の経営状況は深刻な問題を抱えており、尾鷲総合病院においても経営基盤の強化が喫緊の課題であり、令和８年度より医事課を新設することで収益強化を図っていきます。 ●厳しい経営状況の中、救急医療を中心とした医療提供体制を堅持したうえで、医療機関の機能分化と連携の推進とともに、地域に応じた求められる医療と担える医療の擦り合わせを行い、持続可能な医療を提供します。 ●地方と都市における医師の偏在や看護師・薬剤師不足など、尾鷲総合病院の医療スタッフは不足していますが、紀北地区唯一の公立病院としてさまざまな医療の提供や救急体制を堅持するために、限られた医療人材で最大限の医療の提供に努めます。 ●管内情勢の変化に伴う救急需要の増加及び救急医療の高度化に対応するため、更なる救急救命士の増員、救急隊員の質の向上及び管外病院との連携、三重県ドクターヘリ、ドクターカーの活用など、広域救急医療体制の強化が不可欠です。
施策分野の目指す姿	医療・救急体制を充実することで、けがや病気になっても安心して永く住み続けられる環境を創り上げます。
主要施策	
①尾鷲総合病院の医療提供体制の充実	
	●「住みたいまち　住み続けたいまち」の実現には、医療の充実は大変重要であり、また、地域包括ケアシステムでの医療の分野においても尾鷲総合病院の役割は大変重要であります。そのため、医療従事者の確保とともに医療機器を定期的に更新し、医療提供体制の充実に努めます。
②尾鷲総合病院の経営健全化	
	● 尾鷲総合病院の維持存続のために経営の安定化を図り、人口減少や高齢化に伴う医療圏人口に見合った病院規模や地域に見合った医療提供体制を構築し、地域の住民の命と健康を支えます。

１－３　　医療・救急

■現行計画の記載内容

③救急医療体制の充実

●救急需要の増加、複雑多様化する災害に対応するため、計画的なハード面の整備及び充実した医療資源の確保に努めるとともに、救急救命士の増員、救急隊員の質の向上を図るなど救急体制の充実強化に取り組みます。また、初期救急医療※においては、市内医療機関の協力のもと環境を維持するとともに、二次救急医療が必要な患者については、24時間365日受け入れができる環境を維持し、引き続き地域における救急医療体制の充実を図ります。

④応急手当の方法等の普及

●市民に対する応急手当の普及啓発に取り組み、救命率の向上を図ります。

⑤感染症対策の強化

●新型コロナウイルス感染症をはじめとした各種感染症に対する感染防止対策を確立するとともに、医療資源の確保を図り、市民の安全に加え、救急隊員の感染防止対策の徹底を図ります。

主要事業

事業名	事業内容	備考
医療機器更新事業	地域医療を支えるために必要な医療機器を定期的に更新します。	
応急手当に関する普及啓発事業	救急講習の定期的な開催、市民が集まる場を利用した応急手当に関する普及啓発に取り組み、救命率の向上を図ります。	
救急体制の強化推進事業	各種訓練や研修への参加による救急隊員の資質向上とともに、救急救命士の養成を計画的に進め、救急体制の強化を図ります。	国強
救急体制の整備推進事業	救急車や各種資機材の更新整備を計画的に行い、救急体制の確保及び医療資源の充実を図ります。	国強

■計画期間における評価・振り返り

概ね良好	うまく反映した	維持
概ね良好	一部は反映した	維持
概ね良好	うまく反映した	維持

数値目標達成度	事業の進捗度	市民ニーズの反映度	次期計画へ向けた方向性
100%	概ね良好	うまく反映した	維持
100%	概ね良好	一部は反映した	維持
100%	概ね良好	うまく反映した	維持
100%	概ね良好	うまく反映した	維持

■次期計画の記載内容

③救急医療体制の充実

●救急需要の増加、複雑多様化する災害に対応するため、計画的なハード面の整備及び充実した医療資源の確保に努めるとともに、救急救命士の増員、救急隊員の質の向上を図るなど救急体制の充実強化に取り組みます。また、救急医療において、特に入院をようするような二次救急医療が必要な患者については、24時間365日受け入れができる環境を維持し、引き続き地域における救急医療体制の充実を図ります。

④応急手当の方法等の普及

●市民に対する応急手当の普及啓発に取り組み、救命率の向上を図ります。

⑤感染症対策の強化

●新型コロナウイルス感染症をはじめとした各種感染症に対する感染防止対策を確立するとともに、医療資源の確保を図り、市民の安全に加え、救急隊員の感染防止対策の徹底を図ります。

主要事業

事業名	事業内容	備考
医療機器更新事業	地域医療を支えるために必要な医療機器を定期的に更新します。	
応急手当に関する普及啓発事業	救急講習の定期的な開催、市民が集まる場を利用した応急手当に関する普及啓発に取り組み、救命率の向上を図ります。	
救急体制の強化推進事業	各種訓練や研修への参加による救急隊員の資質向上とともに、救急救命士の養成を計画的に進め、救急体制の強化を図ります。	国強
救急体制の整備推進事業	救急車や各種資機材の更新整備を計画的に行い、救急体制の確保及び医療資源の充実を図ります。	国強

１－３　　医療・救急

■現行計画の記載内容

主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2020	中間値 2026	目標値 2031
地域医療の満足度	「尾鷲市まちづくりに関するアンケート」における「地域医療体制の確保」に関する満足度を点数化したものです。今後の医療機器更新等を踏まえ、2026年度までに0.09ポイント、2031年度までに0.15ポイントの上昇を目指します。	2.51 ポイント	2.60 ポイント	2.75 ポイント
消防・救急体制の満足度	「尾鷲市まちづくりに関するアンケート」における「消防・救急体制の充実」に関する満足度を点数化したものです。安心して長く住み続けられる環境をつくるため、2026年度までに0.03ポイント、2031年度までに0.04ポイントの上昇を目指します。	3.13 ポイント	3.16 ポイント	3.20 ポイント

市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●尾鷲総合病院の機能や体制等を広報誌やホームページ等を活用した市民への情報発信に努め、また、市民代表や医療・福祉関係者と意見を交換することにより、地域住民が利用しやすい環境を整えます。 ●積極的に救急医療体制の情報を発信するとともに、バイスタンダーによる応急手当の重要性を伝え、市民と消防・医療機関が連携した活動を行うことができる環境を構築します。 ●より質の高い救急対応を行うために学識的、技術的な観点から人材の育成に努めます。	●尾鷲総合病院を維持・存続させるため、尾鷲総合病院の機能や役割、また、救急医療の体制を理解し、適切に受診します。 ●救急に関する知識を深め、積極的かつ適切な応急手当を行います。

関連計画

●尾鷲総合病院新改革プラン
●尾鷲市公共施設等総合管理計画

■計画期間における評価・振り返り

計画期間中の実績

2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
2.21 ポイント	2.30 ポイント	2.2 ポイント	2.38 ポイント
3.10 ポイント	3.11 ポイント	3.03 ポイント	3.10 ポイント

振り返り（必要に応じてご記入ください）

行政の役割
●令和６年度にホームページを更新し、情報提供の迅速性を高め、求める情報へのアクセスの利便性も高めた。

振り返り（必要に応じてご記入ください）

■審議会（部会）意見

■次期計画の記載内容

主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2020	中間値 2026	目標値 2031
尾鷲総合病院の満足度	尾鷲総合病院における「入院生活アンケート」におけるやや満足以上を占める入院患者の割合です。	4.45 ポイント	4.53 ポイント	4.75 ポイント
消防・救急体制の満足度	「尾鷲市まちづくりに関するアンケート」における「消防・救急体制の充実」に関する満足度を点数化したものです。安心して長く住み続けられる環境をつくるため、2031年度までに0.04ポイントの上昇を目指します。	3.13 ポイント	3.16 ポイント	3.20 ポイント

市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●尾鷲総合病院の機能や体制等を広報誌やホームページ等を活用した市民への情報発信に努め、また、市民代表や医療・福祉関係者と意見を交換することにより、地域住民が利用しやすい環境を整えます。 ●積極的に救急医療体制の情報を発信するとともに、バイスタンダーによる応急手当の重要性を伝え、市民と消防・医療機関が連携した活動を行うことができる環境を構築します。 ●より質の高い救急対応を行うために学識的、技術的な観点から人材の育成に努めます。	●尾鷲総合病院を維持・存続させるため、尾鷲総合病院の機能や役割、また、救急医療の体制を理解し、適切に受診します。 ●救急に関する知識を深め、積極的かつ適切な応急手当を行います。

関連計画

●尾鷲総合病院経営強化プラン
●尾鷲市公共施設等総合管理計画

■審議会（部会）意見

１－４　　福祉

■現行計画の記載内容

現状と課題	●介護予防教室において、参加者数や開催場所の固定化がみられるため、主導的な役割を担う住民の育成や、自主活動に対する支援を充実させることが必要です。 ●対応の遅れから認知症の症状が悪化し、行動・心理症状が生じてから医療機関に受診する例などがあることから、認知症本人やその家族が住み慣れた地域で暮らし続けるためには、複数の専門職が初期の段階で包括的・集中的に支援する必要があります。 ●高齢者を支える人材の不足により、サービス提供体制の弱体化が問題となっていることから、関係機関と連携した人材の確保に繋がる取り組みが必要です。 ●買い物やゴミ出しなど、日常生活の困りごとを抱える高齢者が増加していることから、医療介護のサービスだけでなく、地域の支え合いの仕組みづくりを進めるとともに、ボランティアをはじめとする地域の担い手を育成することが必要です。 ●障がいのある人が住み慣れた地域での生活を続けるために、グループホームや福祉的就労の場が不足しており、充実を図ることが必要です。
施策分野の目指す姿	一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことができる「地域共生社会」の実現を目指します。

■計画期間における評価・振り返り

介護予防事業につきましては、受託事業者や地区コミュニティセンター等との連携強化により、実施会場を令和５年度の21会場から令和８年度には29会場へと拡充しました。「通いの場」の周知につきましても令和６年度より広報誌での情報発信を開始し、包括的なパンフレットの作成にも取り組んでいます。また、介護予防自主団体登録制度・補助金制度の創設により４団体の立ち上げ・運営支援を実施し、男性限定の百寿雀が自主活動へ移行するなど、住民主体の活動の広がりがみられました。 一方、スクエアステップにつきましては市民リーダーの養成を継続し、令和６年度に新たに５名を養成・累計35名となりましたが、既存リーダーの高齢化による活動休止事例も生じており、後継者の確保・育成が課題となっています。 認知症施策につきましては、認知症初期集中支援チーム員会議を月１回継続し初期支援の充実に努めますとともに、認知症サポーター養成講座を令和７年度計８回実施し、329名を養成し、延べ養成者数は3,407名となりました。また、「高齢者等あんしん見守り協力事業」を立ち上げ、15か所の事業所が登録する体制を整えました。認知症啓発イベントや認知症カフェ（年６回・延べ174人参加）の実施により、地域における認知症への理解促進に努めました。 生活支援体制の整備につきましては、住民参加型生活応援事業「助っと」（社協）による買い物代行・ごみ出し支援を継続し、計画期間中に利用会員・支援会員ともに増加しました（令和８年3月末時点：利用会員56名、支援会員23名）。輪内地区等を対象とした買い物支援バス「いこらい」は、既存3ルートでの運行を継続しますとともに、新規エリアへの拡大に向けて対象地区のニーズ調査を進めています。 障害福祉施設につきましては、前期計画期間中に市内初となる障害者グループホームが整備され、障がい者の地域生活の場が新たに確保されました。また、生活介護事業所の新設により、高齢の障がい者が福祉的就労の場から生活介護事業所や介護保険サービスへ円滑に移行できる環境が整いました。これにより、福祉的就労における需給の適正化が今後期待されます。 さらに、紀北町と共同で専門的療育の中核を担う児童発達支援事業所『ぱれっと』を設置しましたことにより、課題を抱える子どもの個別のニーズに応じた療育を提供できる体制が整備されました。 一方で、障害福祉施設の整備によりサービス拠点の充実は図られているものの、ホームヘルパーや支援員が不足しつつあります。
高齢者保健福祉計画、紀北地域障がい者福祉計画及び障がい福祉計画・障がい児福祉計画に基づき、各施策・事業を展開することで、地域共生社会の実現に向けた基盤は少しずつ着実に形成されてきています。一方、担い手不足や参加者の固定化など、取組の広がりに課題があります。

■次期計画の記載内容

現状と課題	●介護予防教室については、開催会場や内容の拡充に努め、広報誌への掲載や、男性限定の教室開始等未参加者へのアプローチも開始したが、参加者の固定化は引き続き課題となっており、関係機関と連携した周知等、未参加層へのアプローチが重要です。また、市民リーダー養成及び、自主活動の支援は継続し実施することが必要です。 ●認知症の初期支援体制の整備は進んでいるものの、認知症の方やそのご家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、早期発見・早期相談の体制のさらなる充実、認知症に対する正しい理解の普及、地域全体での見守り体制の強化などが引き続き重要となっています。 ●住民ボランティアによる生活支援の仕組みは定着しつつあるものの、担い手不足により支え合いの取組が一部地区にとどまっています。高齢化の進展に伴い生活支援ニーズはさらに高まることから、元気な高齢者も含めた担い手の確保・育成が引き続き必要です。 ●一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加し、日常生活における困りごとを抱える高齢者が増加しています。身近な商店や診療所がない地域もあることから、医療・介護サービスと地域の支え合いを組み合わせた支援体制の充実が求められています。 ●障害福祉施設の整備により障害福祉サービスの内容の充実は図られていますが、地域全体でホームヘルパーや支援員が不足しつつある状況です。この課題に対し、障害福祉サービスを維持・継続していくため、個々の障がい者の状況に応じた適切な利用調整を図るとともに、介護保険制度への円滑な移行を促進するなど、障がいのある方や関係機関と連携した取組を強化していく必要があります。
施策分野の目指す姿	一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことができる「地域共生社会」の実現を目指します。

１－４　　福祉

■現行計画の記載内容

主要施策

①地域包括ケアシステムの推進	
	●多様かつ複雑化した支援ニーズに対応するため、地域包括支援センターを中心に、多職種が協働して関係機関との連携を図るなど、属性を問わない包括的な支援体制を強化します。
②高齢者福祉の推進	
	●運動習慣の理解を深めるとともに、地域住民による自主的な活動を支援することにより、高齢者の健康づくり施策を推進します。
	●認知症に対する正しい知識の普及や専門チームによる支援を行うことにより、認知症高齢者の支援体制を充実させます。
	●地域における見守り活動や生活支援サービスを充実させることにより、在宅生活を支える体制の強化を図ります。
③障がい者福祉の推進	
	●障がいのある人が住み慣れた地域で生活を続けるために、グループホーム等の整備支援、福祉的就労の場の確保や安心して生活できるよう地域生活のための体制を整備します。また、障がい児支援として、子どものライフステージに沿って、地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図り、途切れのない支援を図ります。

主要事業

事業名	事業内容	備考
生活支援体制整備事業	協議体を構成し、地域課題の抽出・検討、地域を支える担い手を養成するなど、高齢者の在宅生活を支える仕組みづくりを進めます。	戦略
認知症総合支援事業	認知症に対する正しい知識の普及や相談支援を行います。また、課題を抱えている本人や家族に対して専門職による認知症初期集中支援チームが早期に関わり、自立生活のサポートを行います。	戦略
介護予防事業	人と交流する機会を持ち、閉じこもりを予防するとともに、筋力アップ運動、認知症予防や低栄養予防などを通じて心身の向上を図ります。	戦略
障害者支援事業	障害者総合支援法に基づく介護給付訓練等給付事業を実施します。	
障害者相談支援事業	障がい者の状況に応じた相談、福祉サービスについての情報提供や啓発活動を行います。	

■計画期間における評価・振り返り

施策の進捗度	市民ニーズの反映度	次期計画へ向けた方向性
概ね良好	一部は反映した	維持
概ね良好	一部は反映した	維持
概ね良好	一部は反映した	維持
概ね良好	一部は反映した	維持
概ね良好	一部は反映した	維持

数値目標達成度	事業の進捗度	市民ニーズの反映度	次期計画へ向けた方向性
80～99％	概ね良好	一部は反映した	維持
80～99％	概ね良好	一部は反映した	維持
80～99％	概ね良好	一部は反映した	維持
80～99％	概ね良好	一部は反映した	維持
80～99％	概ね良好	一部は反映した	維持

■次期計画の記載内容

主要施策

①地域包括ケアシステムの推進	
	●多様かつ複雑化した支援ニーズに対応するため、地域包括支援センターを中心に多職種が協働して関係機関との連携を図るなど、属性を問わない包括的な支援体制の強化を図ります。
②高齢者福祉の推進	
	● 運動習慣の定着を図るとともに、地域住民による自主的な介護予防活動を支援することにより、高齢者の健康づくり・介護予防施策を推進します。
	●認知症に関する正しい知識の普及・啓発を進めるとともに、地域全体での見守り体制を充実させることにより、認知症高齢者とその家族に対する支援体制を強化します。
	●地域における見守り活動や生活支援サービスの充実を図るとともに、担い手となる住民ボランティアの確保・育成を推進することにより、在宅生活を支える体制の強化を図ります。
③障がい者福祉の推進	
	●障がいのある方が住み慣れた地域で生活を続けることができるように、障害福祉サービス等の維持・充実を図ります。また、障がい児支援として、子どものライフステージに沿って地域の保育・教育、医療、保健、障がい福祉等の関係機関が連携を図り、途切れのない支援を行います。

主要事業

事業名	事業内容	備考
生活支援体制整備事業	協議体を構成し、地域課題の抽出・検討、地域を支える担い手を養成するなど、高齢者の在宅生活を支える仕組みづくりを進めます。	戦略
認知症総合支援事業	認知症に対する正しい知識の普及や相談支援を行います。また、課題を抱えている本人や家族に対して専門職による認知症初期集中支援チームが早期に関わり、自立生活のサポートを行います。	戦略
介護予防事業	人と交流する機会を持ち、閉じこもりを予防するとともに、筋力アップ運動、認知症予防や低栄養予防などを通じて心身の向上を図ります。	戦略
障害者支援事業	障害者総合支援法に基づく介護給付・訓練給付事業及び障害者地域生活支援事業を実施します。	
障害者相談支援事業	障がいのある方の多様な相談に応じ、必要な福祉サービスの情報提供をはじめ、個々の課題解決に向けて、関係機関と連携して包括的な支援を実施します。	

1－4　　福祉

■現行計画の記載内容

主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2020	中間値 2026	目標値 2031
高齢者保健福祉の満足度	「尾鷲市まちづくりに関するアンケート」における「高齢者保健福祉の推進」に関する満足度を点数化したものです。努力目標として、5年ごとに0.1ポイントの上昇を目指します。	2.80 ポイント	2.90 ポイント	3.00 ポイント
要支援・要介護認定率	介護保険第1号被保険者数に対する要支援・要介護認定者数の割合を表したものです。介護予防事業を効果的に実施・継続することにより要支援・要介護への移行を防ぎ、認定率の低下を図ります。	21.04%	20.54%	20.04%
障がい者 福祉の満足度	「尾鷲市まちづくりに関するアンケート」における「障がい者福祉の推進」に関する満足度を点数化したものです。障がい者福祉計画等の各種数値目標を達成させることにより、5年ごとに約0.05ポイントの上昇を目指します。	2.89 ポイント	2.95 ポイント	3.00 ポイント

市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●地域の担い手育成講座や住民公開講座を通じて、地域で高齢者を支える意識を高めていきます。 ●介護予防教室を住民が主体となって運営できるよう、リーダーや指導員を養成します。 ●障がいのある人の状況に応じた、相談、就労支援や住まいの場の確保に努めます。 ●療育支援の充実を図り、乳幼児期からの途切れのない支援を行います。	●若者だけでなく、元気な高齢者も地域を支える担い手となり、住民同士の助け合いの活動に参加します。 ●自らの健康に関心を持ち、住民主体の介護予防教室の開催や集いの場づくりなどの活動に発展させます。 ●障がいのある人への理解を深め、先入観や偏見を持たない環境づくりに努めます。 ●紀北地域協議会をはじめ、関係団体・企業、行政機関が一体となって障がい者施策を推進します。

関連計画

●尾鷲市高齢者保健福祉計画（令和3年度～令和5年度）
●紀北広域連合第8期介護保険事業計画
●第2次尾鷲市健康増進計画、尾鷲市自殺対策計画
●第5期紀北地域障がい者福祉計画
●尾鷲市第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画
●尾鷲市公共施設等総合管理計画
●尾鷲市公共施設個別計画

■計画期間における評価・振り返り

計画期間中の実績

2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
2.76 ポイント	2.75 ポイント	2.78 ポイント	2.84 ポイント
22.19%	22.22%	22.16%	22.70%
2.82 ポイント	2.89 ポイント	2.84 ポイント	2.93 ポイント

振り返り（必要に応じてご記入ください）

振り返り（必要に応じてご記入ください）

■審議会（部会）意見

■次期計画の記載内容

主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2020	中間値 2026	目標値 2031
高齢者保健福祉の満足度	「尾鷲市まちづくりに関するアンケート」における「高齢者保健福祉の推進」に関する満足度を点数化したものです。努力目標として、5年ごとに0.1ポイントの上昇を目指します。	2.80 ポイント	2.90 ポイント	3.00 ポイント
要支援・要介護認定率	介護保険第1号被保険者数に対する要支援・要介護認定者数の割合を表したものです。介護予防事業を効果的に実施・継続することにより要支援・要介護への移行を防ぎ、認定率の低下を図ります。	21.04%	20.54%	20.04%
障がい者 福祉の満足度	「尾鷲市まちづくりに関するアンケート」における「障がい者福祉の推進」に関する満足度を点数化したものです。障がい者福祉計画等の各種数値目標を達成させることにより、5年ごとに約0.05ポイントの上昇を目指します。	2.89 ポイント	2.95 ポイント	3.00 ポイント

市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●地域の担い手育成講座や住民公開講座を通じて、地域で高齢者を支える意識を高めていきます。 ●介護予防教室を住民が主体となって運営できるよう、リーダーや指導員を養成します。 ●障がいのある方の多様な相談に応じ、複合的な課題を的確に把握した上で、関係機関と連携し、解決に向けた包括的な支援を着実に実施します。 ●療育支援の充実を図り、子どもと家族の目指す将来像の実現に向けて、乳幼児期から学齢期、成人期に至るまで、関係機関と連携して途切れのない一貫した療育支援を実施します。	●若者だけでなく、元気な高齢者も地域を支える担い手となり、住民同士の助け合いの活動に参加します。 ●自らの健康に関心を持ち、住民主体の介護予防教室の開催や集いの場づくりなどの活動に発展させます。 ●障がいへの理解を促進し、一人ひとりの特性に応じた合理的配慮を実践することで、先入観や偏見のない、障がいの有無にかかわらず互いに支え合う地域づくりを推進します。 ●紀北地域協議会をはじめ、関係団体・企業、行政機関が一体となって障がい者施策を推進します。

関連計画

●尾鷲市高齢者保健福祉計画
●紀北広域連合第9期介護保険事業計画
●第3次尾鷲市健康増進計画、第2次尾鷲市自殺対策計画
●第7期紀北地域障がい者福祉計画
●尾鷲市第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画
●尾鷲市公共施設等総合管理計画
●尾鷲市公共施設個別計画

■審議会（部会）意見

１－５　　社会保障

■現行計画の記載内容

現状と課題	●関係機関と連携しながら、国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金の各種制度の周知、広報活動に努めており、特に国民健康保険については2021年度に税率改正を実施するなど将来に向けての国保財政の安定化に取り組んでいくことが必要です。 ●紀北医師会との連携や健診時の自己負担額の無料化、集団特定健診の実施、個別通知などによる効果的な受診勧奨により受診率向上に取り組んでいますが、県平均には及ばないことから、更なる特定健診受診の必要性の普及啓発が必要です。 ●住民が抱える課題が複雑化・複合化する中で、8050問題、ひきこもりなど、従来の支援体制では対応が難しいケースが発生してきており、新たな支援体制を構築することが必要です。
施策分野の目指す姿	社会保障制度が健全に運営されて、みんなが健やかに安心して暮らしていけるまちを目指します。
主要施策	
①社会保障制度の適正運営	
	●国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金の各種制度及び病気を予防する健診事業の周知、広報活動に努め、医療費を削減し国保財政の安定化に取り組みます。
②医療費の適正化	
	●年１回の特定健診受診の重要性を周知し、更なる受診率の向上を図り、重症化の予防や早期治療により、医療費の削減を図ります。
③生活保障の確保	
	●生活保護制度を適正に運用し、最低限度の生活を保障するとともに、日常生活の支援、社会的・経済的な自立を促進します。

■計画期間における評価・振り返り

【市民サービス課】
●国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金の各種制度の周知・広報活動に努めています。
●国民健康保険に関して、三重県では、第一段階として令和11年度までに一定の幅の範囲内での標準保険料率の県下統一（第二段階は国の財政支援の対象となる標準保険料率の完全統一を令和15年度まで）に取り組むことが決まっているため、本市においても、第一段階である標準保険料率の一定の幅の範囲での県下統一に向けて取り組んでいます。
●特定健康診査の受診率については、微増傾向にありますが、三重県平均を下回っている状況です。
【福祉保健課】
●生活困窮に関する相談を受け付け、生活困窮者自立相談支援事業を活用して家計の見直しを図ることで、困窮状態からの早期脱却を図る取り組みを実施しています。また、相談を通じて家族のひきこもり状態が判明する事例もあり、世帯の孤立の防止にもつながっています。

【市民サービス課】
●各種制度の周知・広報に努めています。
【福祉保健課】
生活困窮者自立相談支援事業による支援を通じて、ひきこもり等の複合的な課題を抱える世帯の孤立防止に一定の成果を上げています。一方で、依然として孤立状態にある困窮世帯も潜在すると推察されますことから、本事業の周知徹底を図り、早期の相談支援へ繋げるための取組を強化する必要があります。
また、本事業による支援を実施してもなお困窮状態の改善に至らない世帯につきましては、生活保護制度を活用して、世帯の自立更生を継続的に支援していきます。

施策の進捗度	市民ニーズの反映度	次期計画へ向けた方向性
概ね良好	一部は反映した	維持
概ね良好	一部は反映した	維持
概ね良好	一部は反映した	維持

■次期計画の記載内容

現状と課題	【市民サービス課】 ●国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金の各種制度の周知、広報活動に努め、必要な人に必要な情報が届くよう取り組むことが必要です。 ●国民健康保険に関して、三重県では令和15年度までに国の財政支援の対象となる標準保険料率の完全統一に向けて取り組むことが決まっているため、本市においても取り組むことが必要です。 ●医療費適正化を推進するため、特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上、後発医薬品の普及促進、生活習慣病重症化予防の取り組み等に取り組むことが必要です。 【福祉保健課】 ●住民が抱える課題の複雑化・複合化に伴い、8050問題やひきこもりなど、従来の個別単独の支援では対応困難なケースが増加している。今後は、既存の各種支援制度を柔軟に連携させ、重層的な支援体制を構築を推進します。
施策分野の目指す姿	社会保障制度が健全に運営されて、みんなが健やかに安心して暮らしていけるまちを目指します。
主要施策	
①社会保障制度の適正運営 【市民サービス課】	
	●国民健康保険・後期高齢者医療制度の適正なつ安定的な運営を推進します。 ●国民年金制度に対する正しい理解の周知に努めます。
②医療費の適正化 【市民サービス課】	
	● 病気の早期発見・早期治療及び生活習慣病の重症化予防を推進し、医療費の削減を図ります。
③生活保障の確保 【福祉保健課】	
	●生活保護制度を適正に運用して最低限度の生活を保障するとともに、受給者個々の状況に応じた自立更生に向けた支援を実施します。

1－5　社会保障

■現行計画の記載内容

④生活困窮者自立支援制度等の適正実施

●失業や借金など生活上の困りごとを抱えている方に対して、専門の支援員が相談を受け、相談者の状態に合った支援プランを作成し、様々な制度・サービスの調整や、就労の支援を行うことで、相談者の問題の解決や自立に向けた支援を行います。また、多様化する住民の課題については、行政はもとより、様々な団体や機関、地域が連携して、個人が抱える多種多様な課題を解決できる支援体制の構築を進めます。

主要事業

事業名	事業内容	備考
生活保護事業	病気や事故などさまざまな事情で自力での生活ができなくなった方に対し、国で定められた基準に基づき、生活費や医療費等を援助し、最低限度の生活を保障します。	
生活困窮者自立支援事業	経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方の相談に応じ、本人の状況に合わせた支援を行うことで、自立促進を図ります。	
国民健康保険事業	国民健康保険は病気やケガに備えて、保険税を出し合い安心して治療が受けられる制度です。 市町と県が共同で国民健康保険事業を運営しています。	
後期高齢者医療保険事業	75歳以上の方、65歳以上75歳未満で一定の障がいがあり、申請により後期高齢者医療広域連合の認定を受けた方は、後期高齢者医療制度の加入者となります。 市は被保険者への通知や各種申請の受付、保険料の徴収などを行っています。	
国民年金事業	日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての方は国民年金への加入が義務となっています。厚生年金・共済組合に加入していない方、学生、農林漁業、自由業、商業、サービス業などの自営業の方は保険料を自分で納める第1号被保険者となります。 市は各種申請の受付などを行っています。	

主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2020	中間値 2026	目標値 2031
生活保障の満足度	「尾鷲市まちづくりに関するアンケート」における「生活保障の確保」に関する満足度を点数化したものです。生活困窮者自立支援事業において自立促進の件数を増加せること等により、2026年度までに0.1ポイント、2031年度までに0.07ポイントの上昇を目指します。	2.83 ポイント	2.93 ポイント	3.00 ポイント

■計画期間における評価・振り返り

概ね良好	一部は反映した	維持

数値目標達成度	事業の進捗度	市民ニーズの反映度	次期計画へ向けた方向性
80～99％	概ね良好	一部は反映した	維持
80～99％	概ね良好	一部は反映した	維持
80～99％	概ね良好	一部は反映した	維持
80～99％	概ね良好	一部は反映した	維持
80～99％	概ね良好	あまり反映しな	維持

計画期間中の実績

2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
2.82 ポイント	2.82 ポイント	2.80 ポイント	2.85 ポイント

■次期計画の記載内容

④生活困窮者自立支援制度等の適正実施【福祉保健課】

●生活困窮者が抱える失業や債務などの複合的な課題に対して、相談支援員が生活困窮者に合わせた支援プランを作成し、債務整理や就労支援等を行い、困窮状態からの早期の脱却を支援します。また、生活困窮者の抱える複合的な課題に対応する為、現在ある支援策を柔軟に連携させ重層的な支援体制の構築を推進します。

主要事業

事業名	事業内容	備考
生活保護事業	病気や事故などさまざまな事情で自力での生活ができなくなった方に対し、国で定められた基準に基づき、生活費や医療費等を援助し、最低限度の生活を保障し、自立更生を支援します。	
生活困窮者自立支援事業	生活困窮者からの相談を受け付け、個々の抱える複合的な課題に対して適切な支援プランを策定し、就労支援や家計改善等の個別の状況に応じた働きかけを行い、困窮状態からの早期脱却を支援します。	
国民健康保険事業	国民健康保険は病気やケガに備えて、保険税を出し合い安心して利用が受けられる制度です。 市町と県が共同で国民健康保険事業を運営しています。	
後期高齢者医療制度	75歳以上、65歳以上75歳未満で一定の障がいがあって申請により認定を受けた方が病気やケガに備えて、保険料を出し合い安心して医療が受けられる制度です。 市は、被保険者への通知や各種申請の受付、保険料の徴収などを行っています。	
国民年金事業	20歳以上60歳未満のすべての方を対象に、老齢・障害・死亡に備える基礎年金を保険料と国庫負担で運営する公的年金制度です。 市は、各種申請の受付などを行っています。	

主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2020	中間値 2026	目標値 2031
生活保障の満足度	「尾鷲市まちづくりに関するアンケート」における「生活保障の確保」に関する満足度を点数化したものです。生活困窮者自立支援事業において自立促進の件数を増加せること等により、2026年度までに0.1ポイント、2031年度までに0.07ポイントの上昇を目指します。	2.83 ポイント	2.93 ポイント	3.00 ポイント

１－５　　社会保障

■現行計画の記載内容

市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●ホームページやＳＮＳを用いるなど、国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金の各種制度の更なる周知、広報活動に努めます。 ●生活困窮者の自立を推進するため、個々の状況に応じた支援策を検討します。	●各制度の周知、広報活動に協力します。 ●国民健康保険・後期高齢者医療保険の加入者として、無料で受けられる特定健診事業に参加します。 ●社会福祉協議会や民生委員等の関係機関とも連携し、包括的な支援に取り組みます。

関連計画

●尾鷲市国民健康保険データヘルス計画

■計画期間における評価・振り返り

振り返り（必要に応じてご記入ください）

●ホームページや広報等で、国民健康保険・後期高齢者医療制度・国民年金の各種制度の周知・広報を行いました。

振り返り（必要に応じてご記入ください）

■審議会（部会）意見

■次期計画の記載内容

市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●ホームページやＳＮＳを用いるなど、国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金の各種制度の更なる周知、広報活動に努めます。 ●生活困窮者の自立を図るため、相談者が抱える複合的な課題を的確に把握し、個々の状況に応じた包括的な支援を行います。	●各制度の周知、広報活動に協力します。 ●国民健康保険・後期高齢者医療保険の加入者として、無料で受けられる特定健診事業に参加します。 ●生活困窮者が抱える複合的な課題に対応するため、医療機関、尾鷲市社会福祉協議会や民生委員等の関係機関が連携し、包括的な支援に取り組みます。

関連計画

●尾鷲市国民健康保険データヘルス計画

■審議会（部会）意見

２－１　　基盤整備

■現行計画の記載内容

現状と課題	●市街地内における幹線道路や国道42号などの広域幹線道路以外は、狭あい道路であり、特に狭あい道路においては、老朽化が進み、適正な維持管理が求められています。 ●紀勢自動車道・熊野尾鷲道路の延伸に伴い、広域交流における流通が整備されたことにより、名古屋、大阪などの大都市圏から数時間で訪れることができる地域となりましたが、これにより大都市圏からの観光客やＵＪＩターンなどによる転入者の増加が予想され、新たな開発などの可能性があります。 ●南海トラフ巨大地震などによる大規模な災害が予想されており、将来想定される大災害に対応できる避難ルートの整備・拡充を図るとともに、災害時における緊急活動を支援する救助ルートの確保など、大規模災害に対する備えが求められています。また、災害時の復旧支援に対応した防災拠点とパーキング機能を併せ持つ尾鷲南防災基地等の拠点整備が求められています。 ●公図の混乱地域が非常に多く、境界などの確認にも多大な時間を要することから、地籍調査事業の進捗率は依然として低い状況となっていますが、公共事業実施における用地買収などや将来予想される南海トラフ巨大地震発生後の復興のためにも、早期に公図を整理すべく計画的に調査を実施することが必要です。
施策分野の目指す姿	道路施設などの基盤整備について、施設の長寿命化を図りつつ、災害時の緊急活動などが円滑に図れるように都市計画道路の整備を推進します。
主要施策	
①適正な土地利用の推進	
	●紀勢自動車道、熊野尾鷲道路の延伸による流通の利便性の向上を考慮し、現在の工業系用地の土地利用条件を整理、分析した上で、新たな地場産業や工業、またこれらの産業の流通地区としての機能を配置し、これに基づく土地利用転換を図るなど、産業の活性化を推進します。
②都市拠点の整備	
	●将来予想される南海トラフ巨大地震発生後の復興や公共事業が円滑に行えるように地域の公図の整理などを推進します。
③道路の整備	
	●幹線道路については、広域幹線道路と市街地の一体性を高める道路づくりとともに紀勢自動車道・熊野尾鷲道路と連携する市内幹線道路のネットワークの構築に努め、市外からの来訪者等の円滑な誘導を図ります。
	●市道などの生活道路は、買い物や通学、通院などの利用目的、高齢者や障がい者などの利用者を考慮し、すべての市民が安心して利用できるよう、人にやさしい道づくりを推進します。

■計画期間における評価・振り返り

●市が管理する狭あい道路の老朽化対策については、計画的な維持修繕や市民からの通報により側溝補修や舗装の陥没など適宜行い適正な維持管理がきました。
●紀勢自動車・熊野尾鷲道路が延伸されたものの社会減が続いており、大都市圏からの観光客やUJIターンの増加に結びついていない。社会減対策の一つとして、「雇用の創出」が必要であることから、「おわせSEAモデル構想」における発電所跡地活用として、「陸上エビ養殖事業」及び「大型製材工場事業」の実現に向けた誘致活動を推進しました。
●南海トラフ巨大地震等の大災害に対応できる避難ルートについては、現在、緊急輸送道路として、尾鷲港第四岸壁（耐震）から県の広域防災拠点（紀北拠点）に通じる道路整備（尾鷲港新田線）を進めています。また、市民からの要望により路面修繕や手摺修繕などを適宜行い、適正な整備ができたほか、尾鷲南インター付近に防災倉庫及びパーキング等を含めた尾鷲南防災基地を整備し、関係機関合同での災害対処訓練も実施できました。
●公図の整理については、令和６年度から港町、中井町、栄町地区において、調査図素図や地籍調査票等の作成に着手し、令和7年度には港町の現地調査を実施しました。

橋梁長寿命化修繕工事を順次行い、緊急輸送路に連結する尾鷲港新田の整備を行う。

施策の進捗度	市民ニーズの反映度	次期計画へ向けた方向性
芳しくない	あまり反映しな	維持
概ね良好	一部は反映した	維持
芳しくない	あまり反映しな	維持
芳しくない	あまり反映しな	維持

■次期計画の記載内容

現状と課題	●市街地内における幹線道路や国道42号などの広域幹線道路以外は、狭あい道路であり、特に狭あい道路においては、老朽化が進み、適正な維持管理が求められています。 ●紀勢自動車道・熊野尾鷲道路の延伸により、広域交流における流通網が整備され、名古屋、大阪などの大都市圏から数時間で訪れることができる地域となりましたが、これによる、大都市圏からの観光客やＵＪＩターンなどによる転入者の増加につながっておらず、社会減が続いている状況となっています。ストロー現象を防ぐためにも、魅力ある地域づくりが必要となっています。また、社会減対策の一つとして「雇用の創出」は必要であり、おわせSEAモデル協議会による発電所跡地への企業誘致を積極的に進める必要があります。 ●南海トラフ巨大地震などによる大規模な災害が予想されており、将来想定される大災害に対応できる避難ルートの整備・拡充を図るとともに、災害時における緊急活動を支援する救助ルートの確保など、大規模災害に対する備えが求められています。 ●公図の混乱地域が非常に多く、境界などの確認にも多大な時間を要することから、地籍調査事業の進捗率は依然として低い状況となっていますが、公共事業実施における用地買収などや将来予想される南海トラフ巨大地震発生後の復興のためにも、早期に公図を整理すべく計画的に調査を実施することが必要です。令和６年度から港町、中井町、栄町地区において、調査図素図や地籍調査票等の作成に着手し、令和7年度には港町の現地調査を実施し、着実に事業実施を進めます。
施策分野の目指す姿	道路施設などの基盤整備について、施設の長寿命化を図りつつ、災害時の緊急活動などが円滑に図れるように都市計画道路の整備を推進します。
主要施策	
①適正な土地利用の推進	
	●紀勢自動車道、熊野尾鷲道路の延伸による流通の利便性の向上を考慮し、現在の工業系用地の土地利用条件を整理、分析した上で、新たな地場産業や工業、またこれらの産業の流通地区としての機能を配置し、これに基づく土地利用転換を図るなど、産業の活性化を推進します。
②都市拠点の整備	
	●将来予想される南海トラフ巨大地震発生後の復興や公共事業が円滑に行えるように地域の公図の整理などを推進します。
③道路の整備	
	●幹線道路については、広域幹線道路と市街地の一体性を高める道路づくりとともに紀勢自動車道・熊野尾鷲道路と連携する市内幹線道路のネットワークの構築に努め、市外からの来訪者等の円滑な誘導を図ります。
	●市道などの生活道路は、買い物や通学、通院などの利用目的、高齢者や障がい者などの利用者を考慮し、すべての市民が安心して利用できるよう、人にやさしい道づくりを推進します。

2－1　　基盤整備

■現行計画の記載内容

	●都市計画道路については、地域住民の理解と協力を得ながら、地域の活性化や都市防災、避難ルートなどの基本的な考え方を踏まえた道路の形成を図ります。

主要事業

事業名	事業内容	備考
都市計画道路事業	尾鷲港新田線の新設事業は、尾鷲港と国道42号、更には三重県広域防災拠点を結ぶ幹線道路であり、地域住民の生活道路としてはもとより、災害発生時の防災道路や地域産業の物流道路の役割も担う極めて重要な道路であり、現在事業主体である三重県により道路整備が進められています。また、尾鷲港新田線と接続している日尻野線の整備についても今後計画的に進めて行く必要があります。	国強
橋梁長寿命化修繕事業	尾鷲市が管理する169橋の橋梁の健全度の調査を5年に1度行い、健全度を把握します。その上で、損傷が深刻な状態である橋梁から優先順位を設け、損傷が深刻になる状態の前に修繕を実施する予防保全型へと維持管理手法を転換し、橋梁の寿命を延ばすことで、維持管理費用の縮減を図ります。また、跨線橋や緊急輸送道路、通学路に架かる橋梁などについては、優先的に耐震化を図ります。	国強
地籍調査事業	地籍調査は、市民の根幹である土地に関する重要なことであり、土地の境界の明確化による土地取引やまちづくり事業の円滑化、災害復旧の効率化、公共用地の適正な管理等のためにも必要不可欠な事業であり、継続的に事業の推進を図ります。	国強

主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2020	中間値 2026	目標値 2031
都市計画道路の整備	都市計画道路の整備率を表したものです。南海トラフ巨大地震などの災害に備え、緊急物資の輸送や避難路の確保のための道路ネットワークの強化を図るために、尾鷲港新田線、日尻野線の整備を進めます。	29,829m	30,163m	30,399m
橋梁の耐震化	市内の橋梁において、耐震化できているものの割合を表したものになります。尾鷲市が管理する橋梁169橋のうち、2径間以上の橋梁、跨線橋や緊急輸送道路、通学路などに優先順位を設け整備を行います。	2橋	3橋	5橋

■計画期間における評価・振り返り

芳しくない	一部は反映した	維持

数値目標達成度	事業の進捗度	市民ニーズの反映度	次期計画へ向けた方向性
40～59％	概ね良好	一部は反映した	維持
80～99％	概ね良好	一部は反映した	維持
40～59％	概ね良好	一部は反映した	維持

計画期間中の実績

2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
29,829m	29,829m	29,829m	29,829m
2橋	2橋	2橋	2橋

■次期計画の記載内容

	●都市計画道路については、地域住民の理解と協力を得ながら、地域の活性化や都市防災、避難ルートなどの基本的な考え方を踏まえた道路の形成を図ります。

主要事業

事業名	事業内容	備考
都市計画道路事業	尾鷲港新田線の新設事業は、尾鷲港と国道42号、更には三重県広域防災拠点を結ぶ幹線道路であり、地域住民の生活道路としてはもとより、災害発生時の防災道路や地域産業の物流道路の役割も担う極めて重要な道路であり、現在事業主体である三重県により道路整備が進められています。また、尾鷲港新田線と接続している日尻野線の整備についても今後計画的に進めて行く必要があります。	国強
橋梁長寿命化修繕事業	尾鷲市が管理する170橋の橋梁の健全度の調査を5年に1度行い、健全度を把握します。その上で、損傷が深刻な状態である橋梁から優先順位を設け、損傷が深刻になる状態の前に修繕を実施する予防保全型へと維持管理手法を転換し、橋梁の寿命を延ばすことで、維持管理費用の縮減を図ります。また、跨線橋や緊急輸送道路、通学路に架かる橋梁などについては、優先的に耐震化を図ります。	国強
地籍調査事業	地籍調査は、市民の根幹である土地に関する重要なことであり、土地の境界の明確化による土地取引やまちづくり事業の円滑化、災害復旧の効率化、公共用地の適正な管理等のためにも必要不可欠な事業であり、継続的に事業の推進を図ります。	国強

主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2020	中間値 2026	目標値 2031
都市計画道路の整備	都市計画道路の整備率を表したものです。南海トラフ巨大地震などの災害に備え、緊急物資の輸送や避難路の確保のための道路ネットワークの強化を図るために、尾鷲港新田線、日尻野線の整備を進めます。	29,829m	29,829m	30,163m
橋梁の耐震化	市内の橋梁において、耐震化できているものの割合を表したものになります。尾鷲市が管理する橋梁170橋のうち、2径間以上の橋梁、跨線橋や緊急輸送道路、通学路などに優先順位を設け整備を行います。	2橋	2橋	5橋

２－１　　基盤整備

■現行計画の記載内容

市民との協働のために	
行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●安全で安心な道路使用には、維持管理が重要であり、普段の利用者である自治会等との連絡を密にし、連携しながら利用者にやさしい道路の維持管理を推進します。	●基盤整備を進めていくに当たっては、市民と行政が地域の環境や状況を認識するとともに、まちづくりの課題を十分に把握し、共有することが必要です。
関連計画	
●尾鷲市都市計画マスタープラン ●尾鷲市公共施設等総合管理計画 ●橋梁長寿命化修繕計画	

■計画期間における評価・振り返り

振り返り（必要に応じてご記入ください）

振り返り（必要に応じてご記入ください）

■審議会（部会）意見

■次期計画の記載内容

市民との協働のために	
行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●安全で安心な道路使用には、維持管理が重要であり、普段の利用者である自治会等との連絡を密にし、連携しながら利用者にやさしい道路の維持管理を推進します。	●基盤整備を進めていくに当たっては、市民と行政が地域の環境や状況を認識するとともに、まちづくりの課題を十分に把握し、共有することが必要です。
関連計画	
●尾鷲市都市計画マスタープラン ●尾鷲市公共施設等総合管理計画 ●尾鷲市橋梁長寿命化修繕計画 ●尾鷲市立地適正化計画	

■審議会（部会）意見

２－２　　公共交通

■現行計画の記載内容

現状と課題	●ふれあいバスは、各地区センター管内と市街地を結ぶ八鬼山線、ハラソ線、ふれあいバス須賀利地区と市街地を巡回するふれあいバス尾鷲地区を運行していますが、利用者は令和元年まで横ばいを続けていたものの、コロナ禍により大幅に減少している一方で、運行に係る経費については、人件費、燃料費の値上がりなどで年々増加しており、第6次尾鷲市総合計画（2012年度～2021年度）策定時の2011年度と2019年度の決算を比較すると30％以上の費用の増加がみられます。 ●従前からの懸案事項であった、国道42号本線上のパーティハウス前のバス停（尾鷲市病院前）を尾鷲総合病院前のバス停(尾鷲総合病院)に移設・統合するため、市において2020年度に尾鷲総合病院前の民有地を購入し、国において2021年度に路側帯が整備されました。今後も利用者ニーズを把握しながら、利用者の利便性の向上と道路運行上の安全性を高める取り組みが必要です。 ●厳しい財政状況を踏まえ、利用者の利便性を向上させながら公共交通を維持していくためには、地域、福祉、既存の交通事業者との連携強化やＩＣＴや再生可能エネルギー※など新たな技術や考え方を活用した新たな公共交通体系の構築が必要であり、民間事業者、既存の交通事業者、尾鷲市社会福祉協議会などとの意見交換や、地区懇談会を実施し、実現可能な取り組みの検討や利用者のニーズ把握を行っています。今後、利用者の方はもとより、集落支援員など、更なる意見交換を随時行い、公共交通の利便性の向上を図っていきます。 ●市全体の高齢化率は45.0％であり、地区センター管内の高齢化率は60％を超えており、通院、買い物など今後更なる増加が見込まれる交通弱者※対策が喫緊の課題となっています。
施策分野の目指す姿	地域の公共交通を維持し、誰もが快適に利用できる公共交通を目指します。
主要施策	
①公共交通の確保・維持改善	
	●地域の実情に応じた、より効率的かつ効果的な公共交通を確保するため、関係機関と連携の上、ＭａａＳなどの新たな技術や考え方の導入、更には定時定路線とデマンド交通※の組み合わせなど、尾鷲市の実情に適した手法を検討しつつ、持続可能な公共交通体系を構築します。
②公共交通の利用促進	
	●バスの乗り方教室やわかりやすいバス停表記、インバウンド※に対応した多言語表記等により、新規利用者の獲得や観光客等の利用促進を図ります。

■計画期間における評価・振り返り

●ふれあいバス「八鬼山線」「ハラソ線」については、令和５年度より従来の２路線から「九鬼・早田線」「北輪内線」「南輪内線」３路線に再編し、市街地への増便と所要時間の短縮、それらによる既存の各交通機関への接続の強化に伴う利便性の向上を図ることができました。
●ふれあいバス「尾鷲地区」については、利用者の意見や利用実績、地域の実情等に基づき、令和６年４月より路線の増便・延伸を実施しています。また、ふれあいバス「須賀利地区」については、地域間幹線バスの路線再編による三重交通島勝線の時刻改正に伴い、利用者の利便性に配慮したダイヤ改正を、令和６年１０月より実施しています。
●厳しい財政状況の中、利用者の利便性を向上させながら公共交通を維持していくため、地域、福祉、既存の交通事業者との連携強化や最新技術を活用した新たな公共交通体系の構築に向け、実現可能な取組の検討や利用者のニーズ把握を行っています。

毎年、公共交通の課題について、尾鷲市公共交通活性化協議会での協議を行っています。

施策の進捗度	市民ニーズの反映度	次期計画へ向けた方向性
芳しくない	あまり反映しなかった	維持
概ね良好	一部は反映した	維持

■次期計画の記載内容

現状と課題	●集落の高齢化や運転免許の返納などから公共交通に対するニーズは増加しており、市民アンケートにおいても常に重要課題ＴＯＰ１０に入っている。しかしながら、補助金の減少や、利用者数の伸び悩み等により、収支率（運賃収入）が上がらず、年々委託料が増加している中、利用者のニーズに対応しつつ、予算を抑制し、どのように公共交通を維持していくかが課題となっている。また、国において認定を受けている東紀州地域公共交通利便増進実施計画の計画期間が令和１１年９月までであることから、次期計画策定に向けた具体的な取り組みについて、県・関係市町・関係機関とともに議論を計画的に行うとともに、当該計画を参考にしながら次期尾鷲市地域公共交通計画の策定を着実に進めていく必要があります。 ●厳しい財政状況の中、「第７次尾鷲市総合計画」基本目標の一つ「安全で快適に暮らせるまちを創る」を実現するため、「尾鷲市地域公共交通計画」の公共交通ネットワーク形成の基本方針に基づき、市内公共交通網の強化を図ります。具体的には、利用者アンケート結果の分析、各種イベントとの連携、バスの乗り方教室の実施等により、ふれあいバスの利用促進や、利便性の向上を図るとともに、本地域における交通体系の維持確保に努め、新たな技術や考え方を活用した新たな公共交通体系の構築について、県・関係市町・関係機関との情報共有を行います。 ●市全体の高齢化率は45.8％で、地区センター管内の高齢化率は68.5％となっており、通院、買い物など今後更なる増加が見込まれる交通弱者対策が喫緊の課題となっています。令和８年10月１日から65歳以上の高齢者に対し、ふれあいバス無料化を実施することで、バスを利用した外出を促し、フレイルや要介護の予防につなげ、健康寿命の延伸を図るとともに、小学生以下の児童や障害者手帳等の交付を受けている者についても運賃無料化を行うことで、バス利用の機会を拡大させ、将来のバス利用者の増加や家計の負担軽減につなげます。
施策分野の目指す姿	地域の公共交通を維持し、誰もが快適に利用できる公共交通を目指します。
主要施策	
①公共交通の確保・維持改善	
	●地域の実情に応じた、より効率的かつ効果的な公共交通を確保するため、関係機関と連携の上、ＭａａＳやライドシェアなどの新たな技術や考え方の導入、更には定時定路線とデマンド交通の組み合わせなど、尾鷲市の実情に適した手法を検討しつつ、持続可能な公共交通体系を構築を目指します。 また、６５歳以上の高齢者や障害者手帳を持つ方、小学生以下の児童のコミュニティバス無料化事業により、コミュニティバスの利用促進と経済的負担の軽減を図ります。
②公共交通の利用促進	
	● バスの乗り方教室やわかりやすいバス停表記、インバウンドに対応した多言語表記等により、新規利用者の獲得や観光客等の利用促進を図ります。

２－２　　公共交通

■現行計画の記載内容

主要事業

事業名	事業内容	備考
公共交通維持確保事業	地域や関係機関と連携の上で、より効率的かつ効果的なルート・ダイヤを設定し、持続可能な公共交通体系を構築します。	戦略
ふれあいバス利用促進事業	バスの乗り方教室（ＩＣカードの使い方も含む。）や免許返納者に対する割引制度の周知徹底、わかりやすいバス停表記、インバウンドに対応した多言語表記等により、新規利用者の獲得や観光客のバス利用促進を図ります。	戦略

主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2020	中間値 2026	目標値 2031
利用促進活動回数	尾鷲市において公共交通の利用促進活動を実施した回数を表すものです。積極的な公共交通の利用を促すために目標として設定しています。中間値では子供向け、高齢者向けの年2回、最終目標値では、子供向け、高齢者向け、全年齢向けの年3回の実施を継続することを目指します。	未実施	2回	3回
ふれあいバス利用者数	ふれあいバス4路線の年間利用者数を表すものです。効率的なルート・ダイヤの構築や効果的な利用促進活動がこの指標に繋がります。コロナ禍による利用者減少や人口減少の影響など過去の実績数値を鑑み、中間値は56,000人、最終目標値は57,000人を目指します。	47,351人	56,000人	57,000人
公共交通の満足度	「尾鷲市まちづくりに関するアンケート」における「公共交通の確保」に関する満足度を点数化したものです。満足度3.00を上回ることを目標として、2026年度までに0.43ポイント、2031年度までに0.1ポイントの上昇を目指します。	2.57ポイント	3.00ポイント	3.10ポイント

市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●誰もが快適に公共交通を利用できるよう、既存の公共交通体系にとらわれず、既存交通事業者、福祉関係事業者、地域等との連携のもと、持続可能な公共交通体系を構築します。	●公共交通の維持・確保のために、公共交通機関を利用します。 ●地域での支え合い、役割分担による移動手段の確保について、互いに協力し検討します。

関連計画

●尾鷲市地域公共交通計画

■計画期間における評価・振り返り

数値目標達成度	事業の進捗度	市民ニーズの反映度	次期計画へ向けた方向性
80～99％	概ね良好	一部は反映した	維持
80～99％	概ね良好	一部は反映した	維持

計画期間中の実績

2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
1回	未実施	1回	1回
51,526	50,815	49,335	42,739
2.50ポイント	2.48ポイント	2.53ポイント	2.50ポイント

振り返り（必要に応じてご記入ください）

振り返り（必要に応じてご記入ください）

■審議会（部会）意見

■次期計画の記載内容

主要事業

事業名	事業内容	備考
公共交通維持確保事業	地域や関係機関と連携の上で、より効率的かつ効果的なルート・ダイヤを設定し、持続可能な公共交通体系を構築します。	戦略
ふれあいバス利用促進事業	バスの乗り方教室（ＩＣカードの使い方も含む。）や免許返納者に対する割引制度の周知徹底、わかりやすいバス停表記、インバウンドに対応した多言語表記等により、新規利用者の獲得や観光客のバス利用促進を図ります。	戦略

主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2020	中間値 2026	目標値 2031
利用促進活動回数	尾鷲市において公共交通の利用促進活動を実施した回数を表すものです。積極的な公共交通の利用を促すために目標として設定しています。中間値では子供向け、高齢者向けの年2回、最終目標値では、子供向け、高齢者向け、全年齢向けの年3回の実施を継続することを目指します。	未実施	2回	3回
ふれあいバス利用者数	ふれあいバス5路線の年間利用者数を表すものです。効率的なルート・ダイヤの構築や効果的な利用促進活動がこの指標に繋がります。人口減少の影響など、過去の実績数値を鑑み、中間値は50,000人、最終目標値は51,000人を目指します。	47,351人	50,000人	51,000人
公共交通の満足度	「尾鷲市まちづくりに関するアンケート」における「公共交通の確保」に関する満足度を点数化したものです。満足度3.00を上回ることを目標として、2026年度までに0.43ポイント、2031年度までに0.1ポイントの上昇を目指します。	2.57ポイント	3.00ポイント	3.10ポイント

市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●誰もが快適に公共交通を利用できるよう、既存の公共交通体系にとらわれず、既存交通事業者、福祉関係事業者、地域等との連携のもと、持続可能な公共交通体系を構築します。	●公共交通の維持・確保のために、公共交通機関を利用します。 ●地域での支え合い、役割分担による移動手段の確保について、互いに協力し検討します。

関連計画

●尾鷲市地域公共交通計画

■審議会（部会）意見

２－３　　自然環境

■現行計画の記載内容

現状と課題	●地球温暖化の進行やプラスチック等による海洋汚染など、地球規模での環境問題が深刻化するなか、身近な環境問題への関心が高まっています。私たち尾鷲の豊かな自然環境を将来の世代に引き継ぐために、生態系や自然環境の保全を図ることが必要です。 ●環境問題は私たちの生活と密接に関わっており、その課題を解決していくには、一人ひとりができることから取り組んで行くことが大切です。カーボンニュートラル※を目指す社会の流れも受け、市民の自然環境に対する保全意識の高揚を図りながら、更なる温室効果ガス※の削減やごみ減量・資源化の推進に努めることが必要です。
施策分野の目指す姿	豊かな自然環境を将来の世代に引き継ぐとともに、環境への負荷の少ないまちづくりを目指します。
主要施策	
①自然環境の保全	
	●海岸や河川、森林等自然環境の保全と創造に努めるとともに、土地の開発行為や事業活動については、規制や監視指導を行います。
	●環境状況を把握し、将来に向けて良好な環境を保全していくために、大気・水質等の環境調査を行います。
②自然とふれあう機会の充実	
	●公園・遊歩道等の整備を行うことで、市民が自然とふれあう機会の充実に努めるとともに、生態系に配慮した工法を推進することで、自然の多様性を保全・創出します。
	●水生生物調査等の環境教育を通じて、子どもたちをはじめとする市民の自然環境に対する保全意識の高揚を図ります。
③地球温暖化の防止	
	●省エネ・省資源について、市民・事業者・行政が協働して促進することにより、地球温暖化の防止に向けて温室効果ガスの排出の少ない生活の定着とまちづくりに努めます。市の所管する施設においては、「尾鷲市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、率先して温室効果ガス排出量の削減に取り組みます。
④ごみ減量・資源化の推進	
	●限りある資源を有効活用して環境負荷を低減し、自然環境に恵まれた快適なまちを次世代に引き継いでいくため、市民・事業者とともに３R（ごみの発生抑制・再使用・再生利用）とごみ分別を実践することで、排出量の削減と資源化を図ります。

■計画期間における評価・振り返り

●2026年（令和8年）に市域全体を対象とする「区域施策編」の新設と、市役所の業務を対象とする「事務事業編」の改定を行い、これらを統合した全体版を公表しました。
●温室効果ガス削減目標（2013年度比）を、2030年度までの目標として、市域全体で47%削減、市役所事務・事業では50%削減（引き上げ）を目指します。また、2050年度までの実質ゼロ（カーボンニュートラル）達成も掲げています。
●尾鷲市では、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行と持続可能な循環型社会の構築を目指し、様々なごみ減量・資源化施策を推進しており、2025年度の資源化総量は1,157トン/年、資源化率は21.4％となっており、近年は減少傾向にあります。排出量のさらなる削減と、分別回収による資源化率の向上が課題となっています。

豊かな自然環境を次の世代に引き継ぐため、市民・事業者・行政が協働し、「環境への負荷の少ないまちづくり」を推進し、2022年3月の「ゼロカーボンシティ宣言」を契機に、脱炭素や自然再生に関する先進的な取り組みが本格化しています。

施策の進捗度	市民ニーズの反映度	次期計画へ向けた方向性
概ね良好	うまく反映した	維持
概ね良好	一部は反映した	縮小・撤廃
概ね良好	うまく反映した	維持
概ね良好	うまく反映した	維持
概ね良好	うまく反映した	維持
概ね良好	うまく反映した	維持

■次期計画の記載内容

現状と課題	●尾鷲の美しい海と豊かな森林は一体です。しかし、林業の衰退による人工林の荒廃や、近年低下しているごみ資源化率（21.4%）、海洋プラスチック汚染など、身近な環境への負荷が未来の生態系を脅かしています。これらを解決するため、地域（市民・事業者・行政）の強固な連携が必要です。【環境課】 ●地球規模の大きなうねり（カーボンニュートラルへの潮流）を捉えながらも、私たちがやるべきことは「今日できることから始める」という身近な一歩に尽きます。豊かな自然を100年先の子どもたちへ引き継ぐため、市民・事業者・行政が手を取り合い、更なる温室効果ガスの削減やごみ減量・資源化の推進に努めることが必要です。【環境課】
施策分野の目指す姿	市民、事業者、行政が手を取り合い、日々の暮らしの中で「心地よく、楽しく続けられる環境づくり」へと展開する。【環境課】
主要施策	
①自然環境の保全 【環境課】	
	●水辺や森林をはじめとする健全な生態系の維持・再生を図るとともに、各種開発や経済活動に対しては適正な規制と指導を徹底し、環境負荷の低減と調和を目指します。
	●地域の環境負荷や自然の状況を的確にモニタリングし、持続可能な良質環境を次世代へ継承するため、大気や水質等の継続的な環境測定・分析を実施します。
②自然とふれあう機会の充実【環境課】	
	●公園・遊歩道等の整備を行うことで、市民が自然とふれあう機会の充実に努めるとともに、生態系に配慮した工法を推進することで、自然の多様性を保全・創出します。
	●水生生物の観察調査をはじめとする多角的な環境教育を展開し、次世代を担う子どもたちや市民の環境保全に対する深い理解と主体的意識の醸成を図ります。
③地球温暖化の防止【環境課】	
	●行政が自らの事務事業で徹底してCO_2を削り（事務事業編）、その熱量を市民・事業者・そして豊かな自然の力へと繋いでいく（区域施策編）。 この2つの計画が完全に融合したとき、尾鷲市は「環境負荷が少なく、経済も豊かに回る持続可能なゼロカーボンシティ」へと確実に進化します。未来の世代に誇れる尾鷲の町を、この強固な両輪で創り上げていきます。
④ごみ減量・資源化の推進【環境課】	
	●限りある資源を有効活用して環境負荷を低減し、自然環境に恵まれた快適なまちを次世代に引き継いでいくため、市民・事業者とともに３R（ごみの発生抑制・再使用・再生利用）とごみ分別を実践することで、排出量の削減と資源化を図ります。

2－3　　自然環境

■現行計画の記載内容

主要事業

事業名	事業内容	備考
資源ごみ処理事業	資源ごみを適正に中間処理し、再資源化を促進します。	
環境学習・啓発事業	水生生物調査などの環境学習や環境美化活動に伴う花壇への植栽などを行います。	
環境保全対策事業	ごみ減量・資源化を促進するために、各種啓発と生ごみ処理機等の資材購入費に対して補助を行います。	

主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2020	中間値 2026	目標値 2031
資源化率	総資源化量（資源として再利用できるもの）を総ごみ量で割った数値です。資源化を促進するために設定しており、「尾鷲市一般廃棄物処理基本計画」では、2029年度で27%とする目標を設定していることから、この目標値を設定しています。	23.1%	25.7%	27.9%
温室効果ガス削減率	市所管施設から発生する温室効果ガス発生量について、環境省や経済産業省のマニュアルを基に算出したものです。「尾鷲市地球温暖化対策実行計画」では、2030年度において2013年度比で40%削減する目標を設定していることから、この目標値を設定しています。	―22.6%	―33.7%	―41.6%

■計画期間における評価・振り返り

数値目標達成度	事業の進捗度	市民ニーズの反映度	次期計画へ向けた方向性
0～39%	概ね良好	一部は反映した	維持
100%	概ね良好	うまく反映した	維持
0～39%	芳しくない	一部は反映した	維持

計画期間中の実績

2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
22.2%	21.9%	22.5%	21.4%
-22.5%	-33.2%	-35.9%	-36.5%

■次期計画の記載内容

主要事業

事業名	事業内容	備考
資源ごみ処理事業	資源ごみを適正に中間処理し、再資源化を促進します。	
環境学習・啓発事業	水生生物調査等の体験型環境学習や、地域の緑化・美化に資する花壇への植栽活動を展開し、市民の環境保全への意識醸成と快適な生活環境の創出を図ります。	
環境保全対策事業	廃棄物の排出抑制および資源化を推進するため、市民への意識啓発を展開するとともに、生ごみ処理機器等の導入にかかる費用助成を行います。	

主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2020	中間値 2026	目標値 2031
資源化率	総資源化量（資源として再利用できるもの）を総ごみ量で割った数値です。資源化を促進するために設定しており、「尾鷲市一般廃棄物処理基本計画」では、2029年度で27%とする目標を設定していることから、この目標値を設定しています。	23.1%	25.7%	27.9%
温室効果ガス削減率	市所管施設から発生する温室効果ガス発生量について、環境省や経済産業省のマニュアルを基に算出したものです。『尾鷲市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）』では、2030年度において2013年度比で50%削減（最新計画では当初の40%から、さらに高い「50%削減」へと上方修正）とする目標を設定しています。	-21.4%	―33.7%	―41.6%

２－３　　自然環境

■現行計画の記載内容

市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●自然に親しみ理解を深める機会を提供できるよう、「自然とふれあえる場」についての市民ニーズを把握します。 ●地球温暖化防止に係る機運醸成を図るため、環境教育や環境美化活動等のイベントを活用するとともに、環境情報の発信を行います。 ●各家庭や排出事業者のごみ出し状況を把握し、ごみ減量や分別に係る効果的な啓発を行います。	●温室効果ガスの排出削減に当たっては、市民は自らも排出者であることを自覚し、日常生活においての心がけが重要です。また、事業者においては自らの社会的責任を果たすため、可能な限り地球温暖化対策への取り組みに関する計画や実施状況を公表していくなど、環境と共生した企業経営を追求していくことが必要です。 ●ごみ減量・資源化の推進に当たっては、市民は環境に関する知識と理解を深め、できるだけごみを出さない工夫をするとともに、分別の徹底に努めることが必要です。また、事業者においては、資源の循環利用を進め、業種に応じた方法でごみの発生抑制に努めることが必要です。

関連計画

●第2次尾鷲市環境基本計画
●尾鷲市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）
●尾鷲市一般廃棄物処理基本計画
●尾鷲市都市計画マスタープラン
●尾鷲市公共施設等総合管理計画
●尾鷲市公共施設個別計画

■計画期間における評価・振り返り

振り返り（必要に応じてご記入ください）

振り返り（必要に応じてご記入ください）

■審議会（部会）意見

■次期計画の記載内容

市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
【環境課】 ●自然への関心と理解を促す最適な環境を整備するため、市民の『自然との共生やふれあいの場』に関する需要や意識の動向を的確に把握します。 ●脱炭素社会の実現に向けた市民意識の醸成を図るため、環境教育や美化活動等の啓発イベントを展開するとともに、効果的な環境情報の周知・発信に努めます。 ●各家庭や排出事業者のごみ出し状況を把握し、ごみ減量や分別に係る効果的な啓発を行います。	【環境課】 ●温室効果ガスの削減に向けては、市民一人ひとりが排出当事者としての認識を持ち、ライフスタイルの転換を図ることが不可欠です。同時に、事業者においては社会的責任に基づき、温暖化対策の計画や実施状況を積極的に開示するなど、環境配慮型の企業経営を実践する必要があります。 ●ごみ減量・資源化の推進に当たっては、市民は環境に関する知識と理解を深め、できるだけごみを出さない工夫をするとともに、分別の徹底に努めることが必要です。また、事業者においては、資源の循環利用を進め、業種に応じた方法でごみの発生抑制に努めることが必要です。

関連計画

●第３次尾鷲市環境基本計画
●尾鷲市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）
●尾鷲市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）
●尾鷲市一般廃棄物処理基本計画
●尾鷲市都市計画マスタープラン
●尾鷲市公共施設等総合管理計画
●尾鷲市公共施設個別計画

■審議会（部会）意見

２－４　　生活環境

■現行計画の記載内容

現状と課題	●尾鷲市における大気や水質の状況は、概ね良好な状態が保たれていますが、悪臭や騒音等の苦情は毎年発生しています。市民の健康で文化的な生活の実現のために、市民生活や事業活動によって発生する環境問題の未然防止及び負荷低減に努めるとともに、安全・安心で衛生的な生活環境を確保することが必要です。 ●斎場の設備の老朽化が課題であり、経年劣化の著しい火葬炉の修繕について、2021年度から7か年にかけて計画的に改修していく予定です。その他、施設全体の老朽化も進んでいることから、快適に施設を利用いただけるための施設維持に努めていくことが必要です。また、折橋墓地の移転に関しては、現在、小原野小谷地区を墓地移転候補地として、造成・調査等の委託を開始しており、墓地移転を推進していくことが必要です。
施策分野の目指す姿	子どもを育てたい、生涯住み続けたい快適なまちを創るため、安全で良好な生活環境の保全を目指します。
主要施策	
①生活環境の保全・公害対策	
	●良好な生活環境を保つため、大気・水質・騒音等の環境調査を行うとともに、事業所などに対する適切な指導・助言を行い公害の発生防止に努めます。
	●公共用水域の水質保全に繋げるため、合併処理浄化槽の普及促進を図り、生活排水処理施設整備率の向上に取り組みます。
②環境美化の推進	
	●清潔で美しいまちづくりを推進するため、パトロールや啓発看板を設置するなど、不法投棄の防止対策に努めます。

■計画期間における評価・振り返り

●大気や水質といった広域的な環境は大変きれいな状態ですが、身近な生活エリアで発生する局所的な悪臭・騒音、野外焼却（野焼き）の煙といった家庭・事業活動のトラブルが際立ち、市民からの苦情や生活環境の悪化として顕在化しやすくなっています。【環境課】
●2021年度から2027年度にかけて、火葬炉などの計画的なオーバーホールを進めています。しかし、近隣への煙や臭いを抑制するため燃焼コントロールを強化した結果、火葬に要する時間が従来よりも長くなりました。これにより火葬炉全体の稼働率が悪化し、1日あたりの最大火葬件数が3件までに制限される状態に陥っています。 稼働率低下を少しでも早く解消するため、緊急運用にとどめていた残る火葬炉のオーバーホールを早期に実施しました。【環境課】
●人口減少をはじめ、動力費、材料費等の高騰や大口需要の減少等により、水道事業を取り巻く経営環境が厳しさを増すなか、令和６年度より水道料金の改定を実施し、将来にわたり安定した事業運営を継続していくための財政基盤の強化を図るとともに、安全で良質な水の安定供給に努め、中長期的に分析した経営戦略に基づき、持続可能な水道事業経営に取り組んでいます。【水道部】

生活環境をきれいに維持するだけでは、若い子育て世代の移住・定住を決定づける動機（仕事、医療、教育の魅力）にはなりにくいという現実があります。尾鷲の豊かな「森・川・海」の環境を、そのまま子どもたちの「最先端の探究教育・自然体験」のフィールドとして価値化すること。環境保全の取り組み自体を「尾鷲でしか受けられない特別な教育環境」へと昇華させ、子育て世代に選ばれるストーリーを作る必要があります。【環境課】
必要に応じて水道水源保護審議会を開催しています。毎年度市内の小学生を対象とした浄水場見学を実施し、啓発に努めています。【水道部】

施策の進捗度	市民ニーズの反映度	次期計画へ向けた方向性
概ね良好	うまく反映した	維持
概ね良好	うまく反映した	維持
概ね良好	うまく反映した	維持

■次期計画の記載内容

現状と課題	●大気や水質といった広域的な自然環境は、基準を満たし良好に保たれています。一方で、住民の耳や鼻に直接届く騒音・悪臭などの苦情が毎年ゼロになっていないのが実情です。苦情の原因は、市民の「日々の生活」や企業の「経済活動（工場や店舗など）」です。トラブルが起きてから対処するのではなく、事前に発生を防ぐ仕組み（未然防止）が求められています。【環境課】 ●斎場の設備の老朽化が課題であり、当面の間は、定期的な部品交換や積み替えといった丁寧な修繕によって施設の延命を図る方針ですが、将来的な方針決定が迫られています。今後は斎場の耐久性を慎重に検証した上で、しかるべき時期に全面的な整備（建替え等）を検討し、中長期的な財政負担の計画的な見極めが不可欠であります。【環境課】 ●本市の水道事業は、市民生活に欠かせないライフラインとして、安全な水道水の安定供給に努めてきました。一方、近年では施設・管路の老朽化をはじめ、災害への対応、PFAS等による水質への影響など、さまざまな課題への対応が必要となっており、人口減少に伴う水需要の減少も踏まえ、効率的で持続可能な事業運営が求められています。将来にわたり市民が安心して水を利用できるよう、水道事業の基盤強化に努めていく必要があります。【水道部】
施策分野の目指す姿	子どもたちがのびのびと育ち、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちを目指します。さらに、緑豊かな自然環境や美しい景観を保全し、多世代が自然に集い、支え合える温かいコミュニティを育み、快適で良好な生活環境を目指します。【環境課】 子どもを育てたい、生涯住み続けたい快適なまちを創るため、安全で良好な生活環境の保全を目指します。 【水道部】
主要施策	
①生活環境の保全・公害対策【環境課】	
	●良好な生活環境を維持・確保するため、大気・水質・騒音等の環境モニタリングを継続的に実施します。あわせて、事業者に対する適切な規制誘導や指導・助言を徹底し、環境負荷の低減と保全に努めます。
	●公共用水域の水質汚濁を防止するため、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換・普及を加速させ、生活排水処理の高度化および処理施設整備率の着実な向上を図ります。
②環境美化の推進【環境課】	
	● 清潔で美しいまちづくりを推進するため、パトロールや啓発看板を設置するなど、不法投棄の防止対策に努めます。

２－４　　生活環境

■現行計画の記載内容

	●市民一人ひとりの環境美化に対する意識を向上させるため、市民や各団体とともに環境美化活動を行います。
③斎場・墓地の適正な管理	
	●斎場の設備の老朽化が課題となっており、計画的に改修を進めるとともに、適正な運営・管理に努めます。
	●都市計画道路尾鷲港新田線の新規事業に合わせ、折橋墓地の移転を進めるとともに、墓地の適正な管理に努めます。
④安全・安心な水の確保	
	●水質や施設等の適切な管理を行い、安全で安心な水の安定供給を確保するとともに、地震などの大規模災害に備えた体制の整備を行います。

主要事業

事業名	事業内容	備考
環境調査対策事業	公共用水域及び一般大気環境の環境基準適合状況を把握するため、水質環境調査や大気環境調査を行います。	
浄化槽普及促進事業	家庭からの生活雑排水による水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の普及促進を図ります。	国強
環境美化推進事業	ごみのない美しいまちづくりを推進するため、監視パトロールや指導等を行うことで不法投棄の防止を図ります。	
斎場一般管理事業	墓地、埋葬等に関する法律に基づく火葬を行うため、斎場の適正管理と運営を行います。	
斎場維持補修事業	火葬炉や機器の管理を行うとともに、計画的に改修を実施します。	
墓地管理事業	墓地の管理・補修若しくは補助を行うことにより、光ヶ丘墓園及び尾鷲市の共同墓地にお墓の区画を求める方が、安心してお墓を建立することが出来る環境を整えます。	
墓地移転事業	都市計画道路尾鷲港新田線整備に向けて折橋墓地を移転するため、県や関係機関等と連携し、移転先となる新墓地候補地の整備や管理墓石者との補償契約を締結し、墓地移転の推進を図ります。	
水質管理事業	水源地域の保全を図るとともに、水質の適正な管理を行います。	

■計画期間における評価・振り返り

概ね良好	うまく反映した	維持
概ね良好	うまく反映した	維持
完了した	うまく反映した	維持
概ね良好	一部は反映した	維持

数値目標達成度	事業の進捗度	市民ニーズの反映度	次期計画へ向けた方向性
100%	概ね良好	うまく反映した	維持
40～59%	概ね良好	うまく反映した	維持
80～99%	概ね良好	一部は反映した	維持
80～99%	概ね良好	うまく反映した	維持
60～79%	概ね良好	一部は反映した	維持
80～99%	概ね良好	うまく反映した	維持
80～99%	概ね良好	うまく反映した	維持
80～99%	概ね良好	一部は反映した	維持

■次期計画の記載内容

	●市民の環境美化に対する意識の向上を図るため、市民、各種団体、行政による協働での環境美化活動を強力に推進します。
③斎場・墓地の適正な管理【環境課】	
	●斎場施設の老朽化に対応するため、修繕計画に基づく計画的な改修・長寿命化を推進します。同時に、管理運営体制の最適化を図り、安定かつ適正な公用サービスの提供に努めます。
	●後継者難による墓地の荒廃が懸念されています。これらを適正に解消するため、「改葬許可申請」の手続きを受け付けており、お墓を解体して更地に戻し、永代供養墓などへ遺骨を移す「墓じまい」の適正化にも努めます。
④安全・安心な水の確保 【水道部】	
	●水質や施設等の適切な管理を行い、安全で安心な水道水の安定供給を確保するとともに、災害に備えた体制の充実を図りながら、将来を見据えた効率的で持続可能な事業運営に努めます。

主要事業

事業名	事業内容	備考
環境調査対策事業	公共用水域および一般大気環境における環境基準の達成・維持状況を的確に把握するため、定点での水質測定および大気環境モニタリングを継続的に実施します。	
浄化槽普及促進事業	家庭からの生活雑排水に起因する公共用水域の水質汚濁を防止するため、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換および新設を強力に促進し、生活排水処理の適正化を図ります。	
環境美化推進事業	ごみのない美しいまちづくりを推進するため、監視パトロールや指導等を行うことで不法投棄の防止を図ります。	
斎場一般管理事業	「墓地、埋葬等に関する法律」の規定に基づく厳格かつ円滑な火葬事業を遂行するため、斎場施設の適正な維持管理および安定的・効率的な公用サービス運営を行います。	
斎場維持補修事業	火葬炉および関連機器の適切な維持管理と保守点検を徹底するとともに、修繕計画に基づいた計画的な改修・更新を実施し、安全かつ安定的な施設運営に努めます。	
墓地管理事業	光ヶ丘墓園および市内共同墓地における適正な維持管理、施設の補修、または必要な助成（補助）を実施することにより、墓地利用希望者が安心して墓石等の建立を行える公設・公共同墓地環境の整備に努めます。	
墓地移転事業	残地となる折橋墓地の機能復旧を、２か年に渡り実施を予定している。機能復旧の完了後は、土地を三重県に譲与予定。令和９年度末、本線の供用開始を予定している。	
水質管理事業	水源地域の保全を図るとともに、水質の適正な管理を行います。	

２－４　　生活環境

■現行計画の記載内容

水道施設管理事業	地震などの大規模災害に備えた水道供給施設や体制の整備を行います。	国強
配水管布設替事業	老朽化した配水管の計画的かつ効率的な布設替えを行います。	

主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2020	中間値 2026	目標値 2031
生活排水処理施設整備率	生活排水処理施設による処理が可能な地域の居住人口を住民基本台帳人口で割った数値です。「三重県生活排水処理施設整備計画」において、2035年度で73.1％とする目標を設定していることから、この目標値を設定しています。	41.2%	54.0%	64.6%
上・簡易水道普及率	給水世帯数を総世帯数で割った数値であり、安全・安心な水を共有できる世帯の割合を示しています。	99.9%	99.9%	99.9%

市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●様々な市民、団体が環境美化活動に参加できるよう、清掃用袋の提供やごみ回収等、必要な支援を行います。 ●斎場及び墓地管理に関しては、適宜適切に施設管理を行います。また、墓地移転関連では、個人所有の墓石移転を円滑に進めるために、適切な事業運営を県と協力して進めます。 市民・地域・団体などの役割 ●安全で安心な水の確保のため、水源を汚染させないための啓発活動を行います。	●清潔で美しいまちを創るためには、市民や事業者、団体等の多様な主体が環境美化意識を向上させ、環境美化活動に取り組んでいくことが必要です。 ●個人墓石や墓石周辺における除草等の衛生環境の維持を適切に行います。また、墓地移転関連では、都市計画事業の推進のため、個人所有の墓石の移転に協力します。

関連計画

●尾鷲市一般廃棄物処理基本計画
●第2次尾鷲市環境基本計画
●尾鷲市水道事業経営戦略
●尾鷲市公共施設等総合管理計画
●尾鷲市公共施設個別計画
●尾鷲市斎場における火葬炉修繕について

■計画期間における評価・振り返り

0～39％	芳しくない	一部は反映した	維持
0～39％	芳しくない	一部は反映した	維持

計画期間中の実績

2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
47.0%	49.3%	51.7%	53.8%
99.90%	99.90%	99.90%	99.90%

振り返り（必要に応じてご記入ください）

市民等の役割に水環境を追加しました。【水道部】

振り返り（必要に応じてご記入ください）

■審議会（部会）意見

■次期計画の記載内容

水道施設管理事業	地震などの大規模災害に備えた水道供給施設や体制の整備を行います。	国強
配水管布設替事業	老朽化した配水管の計画的かつ効率的な布設替えを行います。	

主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2020	中間値 2026	目標値 2031
生活排水処理施設整備率	生活排水処理施設による処理区域内の居住人口を住民基本台帳人口で割った割合です。目標値の算定にあたっては、上位計画である『三重県生活排水処理施設整備計画』との整合を図り、同計画の2035年度目標である73.1％を本市の目標値として設定しています。	41.2%	54.0%	64.6%
上・簡易水道普及率	給水世帯数を総世帯数で割った数値であり、安全・安心な水を共有できる世帯の割合を示しています。	99.9%	99.9%	99.9%

市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●様々な市民、団体が環境美化活動に参加できるよう、清掃用袋の提供やごみ回収等、必要な支援を行います。　【環境課】 ●斎場および公営墓地等の適正な維持管理体制を堅持し、各施設の老朽度や利用状況に応じた適時適切な保守点検・設備管理を徹底します。　【環境課】 ●安全で安心な水を安定的に供給していくため、水道水の水源となる河川や地下水などの水環境を保全し、水源汚染の防止に向けた啓発活動を推進します。【水道部】	●清潔で美しいまちを創るためには、市民や事業者、団体等の多様な主体が環境美化意識を向上させ、環境美化活動に取り組んでいくことが必要です。【環境課】 ●個人墓石およびその周辺区域における定期的な除草等の措置を適正に講じ、墓地全体の良好な景観形成と公衆衛生環境の維持・向上に努めます。【環境課】 ●清潔で美しいまちを次世代へ引き継いでいくためには、市民や事業者、団体等の多様な主体が環境美化や水環境への意識を高め、それぞれの立場で環境美化活動や水源保全に取り組んでいくことが必要です。【水道部】

関連計画

●尾鷲市一般廃棄物処理基本計画
●第3次尾鷲市環境基本計画
●尾鷲市水道事業経営戦略
●尾鷲市公共施設等総合管理計画
●尾鷲市公共施設個別計画
●尾鷲市斎場における火葬炉修繕について

■審議会（部会）意見

２－５　　防犯・交通安全

■現行計画の記載内容

現状と課題	●市民・地域・団体等の自主的な防犯活動の推進により、刑法犯認知件数は減少傾向ですが、犯罪は発生していることから、継続した取り組みが必要です。 ●防犯灯は夜間の犯罪の抑止効果を発揮しており、現在適正な維持管理に努めていますが、防犯灯の維持管理には、電気代や電球交換など、多額の費用が必要であることが課題です。 ●「尾鷲市防犯灯新設及び移管に関する要綱」（以下「設置等基準」という。）に基づき維持管理に努めていますが、設置等基準に満たない設置の要望が多く、維持管理に係る行政コストの増大も含め、対応を検討する必要があります。 ●交通安全運動などの啓発活動を、市民・警察・関係機関と共同で実施しており、交通事故発生件数は減少傾向ですが、全国的には、高齢者が関係する死亡事故の割合は増加傾向にあります。今後も継続して、危険箇所のある道路への交通安全施設の設置等、交通安全のための道路環境整備を、一定の基準のもと行っていくことが必要です。 ●持続的な通学路の安全を確保するため、「尾鷲市通学路交通安全プログラム」を 2014 年度に策定し、関係機関と連携して通学路の改善・充実を図っています。
施策分野の目指す姿	犯罪や交通事故のない明るく住みやすいまちを目指します。
主要施策	
①地域の防犯環境の向上	
	●地域における犯罪の未然防止効果を高めるため、子どもたちの見守りや防犯パトロールなど、市民・地域・団体等の自主的な活動を支援します。
	●防犯灯については、犯罪防止を目的として設置されているため、不点灯や器具の破損について修繕し、適切な維持管理に努め、犯罪の抑止効果を高めます。
②防犯意識の高揚・防犯活動の推進	
	●地域みんなが安全に対する関心を高め、地域の連帯感を醸成し、地域の犯罪抑止機能を高めるために、尾鷲警察署や防犯委員会等と連携し、啓発活動を実施します。
③地域の交通安全環境の向上	
	●通学路を含め、交通全般の安全を引き続き確保するため、危険度の高い箇所から、地域の声も反映しながら優先度を設定し、交通安全施設の改善・充実を図ります。
④交通安全意識の高揚・交通安全活動の推進	
	●交通安全意識を高めるため、交通安全運動に積極的に協力するとともに、尾鷲警察署や交通安全協会との連携による交通安全教室に積極的に関わります。
	●「尾鷲市通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように安全確保を図るとともに、交通安全教室への協力を引き続き実施し、交通マナー意識の向上を図ります。
	●高齢者に対しては、県・警察等と連携し、各種啓発活動に積極的に協力を行うとともに、安全装置のついた自動車への転換を図るよう啓発を行います。

■計画期間における評価・振り返り

●防犯灯設置には各地区からの多様な要望があり、令和５年度において尾鷲市防犯灯設置条例の基準の枠外における５７基の設置を実施しました。また、設置基準により新規設置が難しい箇所に対しては、既存の灯具を移設するなど、柔軟な対応により市民の安全確保を行いました。
●交通安全啓発については、警察、県、交通安全協会などと連携し、年4回の出発式や交通安全教室、街頭啓発などを実施しました。また、警察の協力により、高齢者に対する交通安全講和を実施しました。
●通学路の安全確保については、学校などの関係機関と連携し、危険個所の洗い出しや対応について協議を行い、通学路の見直しや危険個所の対策を実施しました。

犯罪や交通事故のない明るく住みやすいまちを目指します。

施策の進捗度	市民ニーズの反映度	次期計画へ向けた方向性
概ね良好	うまく反映した	維持
概ね良好	うまく反映した	維持
概ね良好	うまく反映した	維持
概ね良好	うまく反映した	維持
概ね良好	うまく反映した	維持
概ね良好	うまく反映した	維持
概ね良好	一部は反映した	維持

■次期計画の記載内容

現状と課題	●市民・地域・団体等の自主的な防犯活動の推進により、刑法犯認知件数は減少傾向ですが、犯罪は発生していることから、継続した取り組みが必要です。 ●防犯灯は夜間の犯罪の抑止効果を発揮しており、現在適正な維持管理に努めていますが、防犯灯の維持管理には、電気代や電球交換など、多額の費用が必要であることが課題です。 ●「尾鷲市防犯灯新設及び移管に関する要綱」（以下「設置等基準」という。）に基づき維持管理に努めていますが、設置等基準に満たない設置の要望が多く、維持管理に係る行政コストの増大も含め、対応を検討する必要があります。 ●交通安全運動などの啓発活動を、市民・警察・関係機関と共同で実施しており、交通事故発生件数は減少傾向ですが、全国的には、高齢者が関係する死亡事故の割合は増加傾向にあります。今後も継続して、危険箇所のある道路への交通安全施設の設置等、交通安全のための道路環境整備を、一定の基準のもと行っていくことが必要です。 ●持続的な通学路の安全を確保するため、「尾鷲市通学路交通安全プログラム」を 2014 年度に策定し、関係機関と連携して通学路の改善・充実を図っています。
施策分野の目指す姿	犯罪や交通事故のない明るく住みやすいまちを目指します。
主要施策	
①地域の防犯環境の向上	
	●地域における犯罪の未然防止効果を高めるため、子どもたちの見守りや防犯パトロールなど、市民・地域・団体等の自主的な活動を支援します。
	●防犯灯については、犯罪防止を目的として設置されているため、不点灯や器具の破損について修繕し、適切な維持管理に努め、犯罪の抑止効果を高めます。
②防犯意識の高揚・防犯活動の推進	
	●地域みんなが安全に対する関心を高め、地域の連帯感を醸成し、地域の犯罪抑止機能を高めるために、尾鷲警察署や防犯委員会等と連携し、啓発活動を実施します。
③地域の交通安全環境の向上	
	●通学路を含め、交通全般の安全を引き続き確保するため、危険度の高い箇所から、地域の声も反映しながら優先度を設定し、交通安全施設の改善・充実を図ります。
④交通安全意識の高揚・交通安全活動の推進	
	●交通安全意識を高めるため、交通安全運動に積極的に協力するとともに、尾鷲警察署や交通安全協会との連携による交通安全教室に積極的に関わります。
	●「尾鷲市通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように安全確保を図るとともに、交通安全教室への協力を引き続き実施し、交通マナー意識の向上を図ります。
	●高齢者に対しては、県・警察等と連携し、各種啓発活動に積極的に協力を行うとともに、安全装置のついた自動車への転換を図るよう啓発を行います。

2－5　　防犯・交通安全

■現行計画の記載内容

主要事業

事業名	事業内容	備考
防犯体制整備事業	尾鷲警察署や防犯委員会等と連携し、防犯パトロールや啓発活動を実施することで、犯罪の未然防止体制を強化します。	国強
防犯灯整備・維持管理事業	犯罪のない明るく住みやすい街づくりを推進するため、防犯灯の維持管理や新設・移管等を、設置等基準に基づき推進します。	
交通安全啓発事業	交通事故ゼロを目指し、春・秋の全国交通安全運動、夏・冬の交通安全県民運動、早朝街頭指導などの啓発活動を、市民・警察と共同して実施します。	
交通安全施設整備事業	安心して暮らせるまちにするため、道路の危険個所については、学校関係者や市民からの要望を元に、ガードレールなどの交通安全施設を適宜適切に整備します。	

主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2020	中間値 2026	目標値 2031
刑法犯認知件数	警察が認知した尾鷲市内の窃盗犯、粗暴犯、凶悪犯等の総件数の数値です。毎年1月1日から12月31日までの一年間で集計し、犯罪のないまちをつくるため、現状値から毎年1件ずつ減少させることを目標として設定しています。	60件	55件	50件
交通事故件数	毎年1月1日から12月31日までの一年間で集計した、尾鷲警察署管内での死亡事故、人身事故、物件事故の総件数です。努力目標として、現状値から毎年マイナス2%ずつ減少させることを目標として設定しています。	743件	728件	713件

■計画期間における評価・振り返り

数値目標達成度	事業の進捗度	市民ニーズの反映度	次期計画へ向けた方向性
80～99%	概ね良好	うまく反映した	維持
80～99%	概ね良好	うまく反映した	維持
80～99%	概ね良好	うまく反映した	維持
80～99%	概ね良好	うまく反映した	維持

計画期間中の実績

2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
54件	34件	41件	44件
483件	520件	521件	527件

■次期計画の記載内容

主要事業

事業名	事業内容	備考
防犯体制整備事業	尾鷲警察署や防犯委員会等と連携し、防犯パトロールや啓発活動を実施することで、犯罪の未然防止体制を強化します。	国強
防犯灯整備・維持管理事業	犯罪のない明るく住みやすい街づくりを推進するため、防犯灯の維持管理や新設・移管等を、設置等基準に基づき推進します。	
交通安全啓発事業	交通事故ゼロを目指し、春・秋の全国交通安全運動、夏・冬の交通安全県民運動、早朝街頭指導などの啓発活動を、市民・警察と共同して実施します。	
交通安全施設整備事業	安心して暮らせるまちにするため、道路の危険個所については、学校関係者や市民からの要望を元に、ガードレールなどの交通安全施設を適宜適切に整備します。	

主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2020	中間値 2026	目標値 2031
刑法犯認知件数	警察が認知した尾鷲市内の窃盗犯、粗暴犯、凶悪犯等の総件数の数値です。毎年1月1日から12月31日までの一年間で集計し、犯罪のないまちをつくるため、現状値から毎年1件ずつ減少させることを目標として設定しています。	60件	55件	50件
交通事故件数	毎年1月1日から12月31日までの一年間で集計した、尾鷲警察署管内での死亡事故、人身事故、物件事故の総件数です。努力目標として、現状値から毎年マイナス2%ずつ減少させることを目標として設定しています。	743件	658件	595件

２－５　　防犯・交通安全

■現行計画の記載内容

市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●振り込め詐欺などの高齢者に対する犯罪等を、社会全体で未然に防止する対策を講じることの重要性を啓発します。 ●防犯灯の管理、新設及び移設については、設置等基準に基づき、適宜適切に管理・運用します。 ●学校からの要望によって交通安全教室を実施していますが、自治会や地区からのニーズを把握し、交通安全教室を実施します。	●社会全体で犯罪を未然に防止する取り組みが重要であることを十分認識し、市民・地域・団体等が自主的な活動を強化します。 ●防犯灯に不具合がある場合には、市に連絡し、防犯施設の維持に協力します。また、設置等基準以上の照明が必要な場合には、各種制度を活用し、地区自らが照明を新設、維持管理するよう努めます。 ●地域の自治会や地区会において、自主的・自衛的な交通安全啓発活動を実施し、市全体で交通安全意識の向上に取り組みます。

関連計画

●尾鷲市交通安全計画
●尾鷲市通学路交通安全プログラム

■計画期間における評価・振り返り

振り返り（必要に応じてご記入ください）

振り返り（必要に応じてご記入ください）

■審議会（部会）意見

■次期計画の記載内容

市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●防犯灯の管理、新設及び移設については、設置等基準に基づき、適宜適切に管理・運用します。 ●学校からの要望によって交通安全教室を実施していますが、自治会や地区からのニーズを把握し、交通安全教室を実施します。	●社会全体で犯罪を未然に防止する取り組みが重要であることを十分認識し、市民・地域・団体等が自主的な活動を強化します。 ●防犯灯に不具合がある場合には、市に連絡し、防犯施設の維持に協力します。また、設置等基準以上の照明が必要な場合には、各種制度を活用し、地区自らが照明を新設、維持管理するよう努めます。 ●地域の自治会や地区会において、自主的・自衛的な交通安全啓発活動を実施し、市全体で交通安全意識の向上に取り組みます。

関連計画

●尾鷲市交通安全計画
●尾鷲市通学路交通安全プログラム

■審議会（部会）意見

２－６　　防災

■現行計画の記載内容

現状と課題	●南海トラフ巨大地震の30年以内の発生確率は70％から80％と高いことや、2019年度には時間雨量124 ㎜を記録するなど、大規模地震や津波、台風や豪雨災害などの発生が危惧されていることから、自主防災会74組織はもとより市民総ぐるみの防災・減災対策の推進と消防防災体制の充実強化が必要です。 ●社会情勢の変化に伴う災害形態の多種多様化、複雑化に対応するため、消防体制の確保及び災害対応能力の向上、地域の人々を守るために活躍する適正な人材確保が不可欠です。 ●火災による被害を最小限にとどめるため、火災予防対策の強化が必要です。
施策分野の目指す姿	東日本大震災や昭和東南海地震の教訓が、自助・共助・公助の取り組みにより防災文化として常態化し、消防防災体制が充実している安全で安心なまちを創ります。
主要施策	
①住民主体の防災対策の推進	
	●「自らの身の安全は自ら守る」ために、地震・津波・風水害など身の周りの危険性、地域の状況について知り、家の中の地震対策や非常持ち出し品の準備などをして備え、地震・津波や風水害から身を守る行動ができるよう、住民が主体の防災対策の支援に取り組みます。
②地域防災力強化対策の推進	
	●「自らの地域は皆で守る」ために、日頃から防災・減災対策についての話し合いや防災訓練を行い、地域の危険性や防災の取り組み、避難路についての情報を共有する中で、市は必要な対策を進めることにより、地域防災力の強化を図ります。
③消防力の充実	
	●「行政、防災関係機関が担う」ことについて、消防庁舎や消防車両などハード面の計画的な整備を推進するとともに、災害対応能力の向上を図るため、人材の確保と育成及び各種訓練や研修などを通して職員の質の向上や関係機関との顔の見える関係の構築に取り組みます。
④火災予防対策の強化	
	●火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、市民の生命や財産を守るために、火災予防に関する啓発活動や、住宅用火災警報器の設置及び住宅防火対策の推進に取り組みます。

■計画期間における評価・振り返り

南海トラフ巨大地震や台風・豪雨災害等の大規模災害に備え、自主防災組織等への支援や防災訓練の実施、防災啓発活動の推進を継続的に実施した。また、防災関係機関との連携強化や防災資機材の整備等を進め、市民の防災意識の向上と地域防災力の強化に努めました。これらの取組により、市民総ぐるみの防災・減災対策及び消防防災体制の充実強化について、概ね計画どおり推進することができました。
多様化・複雑化する災害に対応するため、消防団員に対する各種訓練や研修を実施するとともに、必要な消防資機材の整備・更新を進めました。また、消防団員の確保に向けた取組を継続し、地域防災力の維持・向上に努めました。これらの取組により、消防体制の確保及び災害対応能力の向上について、概ね計画どおり達成することができました。
防火広報や防火指導等を継続的に実施し、市民の防火意識の向上に努めることで、火災予防対策の強化を図りました。これらの取組により、火災による被害の軽減に向けた体制整備を進めることができ、火災予防対策について概ね計画どおり推進することができました。

過去の災害の教訓を、防災教育や防災講話の機会を通じて啓発することで、自助・共助・公助の強化に繋げています。

施策の進捗度	市民ニーズの反映度	次期計画へ向けた方向性
概ね良好	うまく反映した	維持
概ね良好	うまく反映した	維持
概ね良好	うまく反映した	維持
概ね良好	うまく反映した	維持

■次期計画の記載内容

現状と課題	南海トラフ巨大地震の発生が懸念される中、近年は台風や線状降水帯等による豪雨災害が全国各地で頻発・激甚化しており、本市においても大規模地震や津波、風水害等への備えを継続して強化していく必要があります。これまで自主防災組織への支援や防災訓練、防災啓発活動等を通じて地域防災力の向上に努めてきましたが、地域の高齢化や人口減少の進行に伴い、自主防災活動の担い手確保や活動の活性化が課題となっています。 また、災害の多様化・複雑化に対応するため、消防団員の災害対応能力のさらなる向上とともに、消防団車両や詰所、資機材の計画的な整備・更新が求められています。加えて、消防団員をはじめとする地域防災の担い手の確保・育成についても継続的な取組が必要です。 火災予防対策については、防火意識の啓発や住宅用火災警報器の適切な維持管理の促進、防火対象物への指導を継続し、火災による被害の軽減を図る必要があります。 今後も、市民、自主防災組織、消防団及び関係機関との連携を強化しながら、地域防災力の向上と消防防災体制の充実強化を図る必要があります。
施策分野の目指す姿	東日本大震災や昭和東南海地震の教訓が、自助・共助・公助の取り組みにより防災文化として常態化し、消防防災体制が充実している安全で安心なまちを創ります。
主要施策	
①住民主体の防災対策の推進	
	●「自らの身の安全は自ら守る」ために、地震・津波・風水害など身の周りの危険性、地域の状況について知り、家の中の地震対策や非常持ち出し品の準備などをして備え、地震・津波や風水害から身を守る行動ができるよう、住民が主体の防災対策の支援に取り組みます。
②地域防災力強化対策の推進	
	●「自らの地域は皆で守る」ために、日頃から防災・減災対策についての話し合いや防災訓練を行い、地域の危険性や防災の取り組み、避難路についての情報を共有する中で、市は必要な対策を進めることにより、地域防災力の強化を図ります。
③消防力の充実	
	●「行政、防災関係機関が担う」ことについて、消防庁舎や消防車両などハード面の計画的な整備を推進するとともに、災害対応能力の向上を図るため、人材の確保と育成及び各種訓練や研修などを通して職員の質の向上や関係機関との顔の見える関係の構築に取り組みます。
④火災予防対策の強化	
	●火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、市民の生命や財産を守るために、火災予防に関する啓発活動や、住宅用火災警報器の設置及び住宅防火対策の推進に取り組みます。

２－６　　防災

■現行計画の記載内容

⑤住宅の耐震化の推進

●地震による住宅の被害を軽減し、市民の生命、身体そして財産を守るために、住宅の耐震化を促進します。

主要事業

事業名	事業内容	備考
住民主導型避難体制確立事業	地域住民自ら主体的に自助・共助について学び、話し合い、地域に即した避難体制を整えます。	国強
避難所運営マニュアル作成事業	地域住民自ら避難所の運営について学び、話し合い、円滑な避難所運営のためのマニュアルを整えます。	国強
地域防災力向上補助金事業	地域組織が主体的に検討した防災対策に係る支援を行い、地域防災力の向上を図ります。	国強
避難路整備事業	津波避難のために地域組織が主体的に検討し、それに基づいた避難路の整備を行います。	国強
消防団員確保	消防団の意義についての啓発や、子供の関心を高めるなど、長期的な取り組みにより、安定的に消防団員を確保します。	国強
消防防災体制の強化推進事業	人材の確保や適正配置、各種訓練や研修を通して隊員の資質の向上及び災害対応能力の向上並びに関係機関との陸路・海路・空路による相互連携体制強化を図り、強靱な消防防災体制を構築します。	国強
消防力の整備推進事業	消防庁舎の移転及び更新整備、消防車両の計画的な更新整備を進め、消防力の維持及び強化を促進します。	国強
地域の防災力の強化推進事業	様々な講習会や訓練を開催し、市民の防災力の向上を図り、自助・共助・公助への取り組みを推進します。	国強
火災予防対策の強化事業	火災予防の啓発活動を積極的に行うとともに、住宅防火対策の推進及び住宅用火災警報器の設置率を向上させ、火災予防対策を強化します。	国強
木造住宅耐震診断/耐震補強等補助事業	1981年以前に建てられた木造住宅の無料耐震診断、耐震補強等への補助を行い、地震による住宅の被害軽減を図ります。	国強

■計画期間における評価・振り返り

概ね良好	うまく反映した	維持

数値目標達成度	事業の進捗度	市民ニーズの反映度	次期計画へ向けた方向性
80～99%	概ね良好	うまく反映した	維持
80～99%	概ね良好	うまく反映した	維持
80～99%	概ね良好	うまく反映した	維持
80～99%	概ね良好	うまく反映した	維持
80～99%	概ね良好	うまく反映した	維持
80～99%	概ね良好	うまく反映した	維持
80～99%	概ね良好	うまく反映した	維持
80～99%	概ね良好	うまく反映した	維持
80～99%	概ね良好	うまく反映した	維持
80～99%	概ね良好	うまく反映した	維持

■次期計画の記載内容

⑤住宅の耐震化の推進

●地震による住宅の被害を軽減し、市民の生命、身体そして財産を守るために、住宅の耐震化を促進します。

主要事業

事業名	事業内容	備考
住民主導型避難体制確立事業	地域住民自ら主体的に自助・共助について学び、話し合い、地域に即した避難体制を整えます。	国強
避難所運営マニュアル作成事業	地域住民自ら避難所の運営について学び、話し合い、円滑な避難所運営のためのマニュアルを整えます。また、作成したマニュアルを有用性を維持するために、定期的にマニュアルに則った訓練を行います。	国強
地域防災力向上補助金事業	地域組織が主体的に検討した防災対策に係る支援を行い、地域防災力の向上を図ります。	国強
避難路整備事業	津波避難のために地域組織が主体的に検討し、それに基づいた避難路の整備を行います。	国強
消防団員確保	消防団の意義についての啓発や、子供の関心を高めるなど、長期的な取り組みにより、安定的に消防団員を確保します。	国強
消防防災体制の強化推進事業	人材の確保や適正配置、各種訓練や研修を通して隊員の資質の向上及び災害対応能力の向上並びに関係機関との陸路・海路・空路による相互連携体制強化を図り、強靱な消防防災体制を構築します。	国強
消防力の整備推進事業	消防庁舎の移転及び更新整備、消防車両の計画的な更新整備を進め、消防力の維持及び強化を促進します。	国強
地域の防災力の強化推進事業	様々な講習会や訓練を開催し、市民の防災力の向上を図り、自助・共助・公助への取り組みを推進します。過去の災害を体験した人から聞き取った教訓・体験談を語り継ぎ、啓発します。	国強
火災予防対策の強化事業	火災予防の啓発活動を積極的に行うとともに、住宅防火対策の推進及び住宅用火災警報器の設置率を向上させ、火災予防対策を強化します。	国強
木造住宅耐震診断/耐震補強等補助事業	1981年以前に建てられた木造住宅の無料耐震診断、耐震補強等への補助を行い、地震による住宅の被害軽減を図ります。	国強
【新規】 津波避難施設整備事業	津波避難困難者を解消するために、津波浸水域への津波避難施設の整備を行います。	国強

２－６　　防災

■現行計画の記載内容

主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2020	中間値 2026	目標値 2031
市民参加による防災対策の満足度	「尾鷲市まちづくりに関するアンケート」における「市民参加による防災対策」に関する満足度を点数化したものです。安全で安心なまちをつくるため、5年ごとに0.05ポイントの上昇を目指します。	2.90 ポイント	2.95 ポイント	3.00 ポイント
消防・救急体制の満足度	「尾鷲市まちづくりに関するアンケート」における「消防・救急体制の充実」に関する満足度を点数化したものです。安全で安心なまちをつくるため、2026年度までに0.03ポイント、2031年度までに0.04ポイントの上昇を目指します。	3.13 ポイント	3.16 ポイント	3.20 ポイント
木造住宅の耐震診断率	1981年以前の木造住宅総数に占める耐震診断済の住宅の割合を表す数値です。目標値については、県の「住宅・土地統計調査」を基に推定した市内木造住宅総数と、年間の診断予定数を勘案し、設定しています。	34.0%	46.0%	58.0%

市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●地域の防災・減災※力が向上するよう、市民・地域が主体の防災・減災対策に係る取り組みを積極的に支援します。 ●災害対応や火災予防に関する啓発を目的に市民を対象とした防災講話・防災訓練等を積極的に開催します。	●防災・減災の考え方や行動などについて意識し、自助・共助・公助の取り組みを推進します。

関連計画

●尾鷲市地域防災計画
●尾鷲市国民保護計画
●尾鷲市公共施設等総合管理計画
●尾鷲市公共施設個別計画
●尾鷲市建築物耐震改修促進計画
●尾鷲市港まちづくりビジョン

■計画期間における評価・振り返り

計画期間中の実績

2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
2.92 ポイント	2.89 ポイント	2.86 ポイント	2.93 ポイント
3.10 ポイント	3.11 ポイント	3.03 ポイント	3.10 ポイント
37.5%	38.9%	40.5%	42.0%

振り返り（必要に応じてご記入ください）

振り返り（必要に応じてご記入ください）

■審議会（部会）意見

■次期計画の記載内容

主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2020	中間値 2026	目標値 2031
市民参加による防災対策の満足度	「尾鷲市まちづくりに関するアンケート」における「市民参加による防災対策」に関する満足度を点数化したものです。安全で安心なまちをつくるため、5年ごとに0.05ポイントの上昇を目指します。	2.90 ポイント	2.95 ポイント	3.00 ポイント
消防・救急体制の満足度	「尾鷲市まちづくりに関するアンケート」における「消防・救急体制の充実」に関する満足度を点数化したものです。安全で安心なまちをつくるため、2026年度までに0.03ポイント、2031年度までに0.04ポイントの上昇を目指します。	3.13 ポイント	3.16 ポイント	3.20 ポイント
木造住宅の耐震診断率	1981年以前の木造住宅総数に占める耐震診断済の住宅の割合を表す数値です。目標値については、県の「住宅・土地統計調査」を基に推定した市内木造住宅総数と、年間の診断予定数を勘案し、設定しています。	34.0%	46.0%	58.0%

市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●地域の防災・減災※力が向上するよう、市民・地域が主体の防災・減災対策に係る取り組みを積極的に支援します。 ●災害対応や火災予防に関する啓発を目的に市民を対象とした防災講話・防災訓練等を積極的に開催します。	●防災・減災の考え方や行動などについて意識し、自助・共助・公助の取り組みを推進します。

関連計画

●尾鷲市地域防災計画
●尾鷲市国民保護計画
●尾鷲市公共施設等総合管理計画
●尾鷲市公共施設個別計画
●尾鷲市建築物耐震改修促進計画
●尾鷲市港まちづくりビジョン

■審議会（部会）意見

3－1　　農業

■現行計画の記載内容

現状と課題	●尾鷲市の農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者不足による農家の減少、そして農家の減少に伴う耕作放棄地の増加が懸念されており、農地の保全・活用については依然として厳しい状況が続いています。 ●農業者の収益確保対策については、多様な消費者のニーズにマッチした農産物の生産や、商品の開発を進める取り組みを行っています。今後は、後継者対策と並行して、生産量の確保や販路の開拓、6次産業化の取り組み推進が大きな課題となっています。
施策分野の目指す姿	新しい農業の担い手により耕作放棄地を減少させ、農地の保全・活用を推進するとともに、農産物の安定的な供給量の確保や販路拡大などによる収益の向上を目指します。
主要施策	
①農業の担い手の確保・後継者対策	
	●農作業の効率化等による生産能力の向上を推進していくほか、生産物の高付加価値化に取り組み、経営の安定化を図りながら、市内外の方への情報発信に努めるなど、市民とともに農業従事者の後継者対策に取り組みます。
②農業の安定経営に向けた支援	
	●農業においては、急傾斜地などの農業不利地での収益の安定化を図るため、市民とともに、消費者ニーズに対応した農産物の生産や販路の開拓、新しい加工品の開発を含めた 6 次産業化などに取り組みます。
③農地の保全と有効活用	
	●高齢化や後継者不足により耕作が放棄されている農地の保全・活用を図るため、移住者や法人等への農地の提供や集約化など、様々な農業活動が展開されやすいよう農地の利用促進に向けた取り組みを進めます。
④農業を支える施設・基盤整備	
	●農業生産機能の向上と農地の持つ多面的機能を十分発揮できるよう、農業用施設の計画的な有効利用を図り、維持整備の効率化を図ります。

■計画期間における評価・振り返り

●地域おこし協力隊による耕作放棄地の活用や、協力隊退任後の農家としての起業などにより、耕作放棄地の解消に取り組みました。また、市民農園を開設し、農業に興味のある方が農作物の栽培に気軽にチャレンジできる環境を整備しました。
●令和４年度に「尾鷲市有機農業産地づくり実施計画」を策定し、「生産」、「流通・加工」、「消費」の分野の取り組みを進める中、令和５年度に更なる発展のため、オーガニックビレッジ宣言を行いました。具体的な取り組みとしては、有機農業者に対する専門家による現地指導や、市内小中学校及び都市部での学校給食への導入、オーガニックスーパーを中心とした販路の拡大に取り組みました。また、市、地域活性化企業人、地域おこし協力隊が共同し、市内農産物の流通促進のため農産物販売促進本部を立ち上げ、今後の販路拡大に向けての地盤づくりを行いました。

地域おこし協力隊による耕作放棄地の活用、市民農園開設による農業従事者の増加、オーガニックビレッジ宣言による有機農産物の「生産」、「流通・加工」、「消費」の拡大に取り組むとともに、農産物販売促進本部の立ち上げによる販路拡大の取り組みを進めています。

施策の進捗度	市民ニーズの反映度	次期計画へ向けた方向性
概ね良好	一部は反映した	維持
概ね良好	一部は反映した	維持
概ね良好	一部は反映した	維持
概ね良好	一部は反映した	維持

■次期計画の記載内容

現状と課題	●尾鷲市の農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者不足による農家の減少、そして農家の減少に伴う耕作放棄地の増加が懸念されており、農地の保全・活用については依然として厳しい状況が続いています。 ●農業者の収益確保対策については、オーガニックビレッジ宣言に基づき、高付加価値の有機農産物の生産を進め、学校給食への導入などによる新たな市場開拓とともに、加工品やアップサイクルなどの商品開発を進めています。今後は、農業の後継者対策と並行して、有機農法技術の確立による生産量の確保や、有機農産物の新たな販路開拓を進めるとともに、流通から販売までの分野を一括して担う組織体制の整備が大きな課題となっています。
施策分野の目指す姿	新しい農業の担い手により耕作放棄地を減少させ、農地の保全・活用を推進するとともに、農産物の安定的な供給量の確保や販路拡大などによる収益の向上を目指します。
主要施策	
①農業の担い手の確保・後継者対策	
	●農作業の効率化等による生産能力の向上を推進していくほか、生産物の高付加価値化に取り組み、経営の安定化を図りながら、市内外の方への情報発信に努めます。また、市民農園の開設により、市民が農業に携わる機会を設け、後継者の育成に取り組みます。
②農業の安定経営に向けた支援	
	●急傾斜地などの農業不利地での収益の安定化を図るため、有機農法による高付加価値の農産物の生産や、加工品の開発、販路の開拓を進めるとともに、流通から販売までの分野を一手に担う組織体制の整備などに取り組みます。
③農地の保全と有効活用	
	●高齢化や後継者不足により耕作が放棄されている農地の保全・活用を図るため、移住者や法人等への農地の提供や集約化など、様々な農業活動が展開されやすいよう農地の利用促進に向けた取り組みを進めます。
④農業を支える施設・基盤整備	
	●農業生産機能の向上と農地の持つ多面的機能を十分発揮できるよう、農業用施設の計画的な有効利用を図り、維持整備の効率化を図ります。

3－1　　農業

■現行計画の記載内容

主要事業

事業名	事業内容	備考
農業委員会運営事業	耕作放棄地対策に取り組み、農地の保全と活用を図ります。	国強戦略
農業振興事業	市民とともに農業従事者の後継者対策に取り組み、農産物のブランド化の推進や販路の拡大、法人の新規参入など様々な形態の農業が展開されやすい基盤の整備や6次産業化を視野に入れた農業の振興を図ります。	国強戦略
農業用水路改良事業	農業用水路の機能回復及び維持管理を行うことにより、農業集落に十分な水量の確保を図ります。	国強戦略
一般農道整備事業	農道の機能回復及び維持管理を行うことにより、農業集落における生産環境の改善を図ります。	国強戦略

主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2020	中間値 2026	目標値 2031
耕作放棄地面積	農業がなされていない農地の面積を表す数値です。新規就農者の確保や農業経営に取り組む法人の増加によって後継者対策を進めるとともに、農地の集積・集約化により一体的な農業を実践する地域を増やすことで、5年間で約100aずつ改善させていくことを目標として設定しています。	1,695a	1,598a	1,500a

市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●農業者との意見交換や地域活動への参加、情報発信のサポートなどを行うことで、農業に対して興味を持ってもらう取り組みを進めるとともに、耕作放棄地の確認や集約化を推進します。	●地域活動の実践による農地の保全・活用を進め、内外の方々に農業に対する興味を持ってもらいます。

関連計画

●尾鷲市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想
●尾鷲市公共施設等総合管理計画
●尾鷲市農業振興地域整備計画
●尾鷲市港まちづくりビジョン

■計画期間における評価・振り返り

数値目標達成度	事業の進捗度	市民ニーズの反映度	次期計画へ向けた方向性
80～99％	概ね良好	一部は反映した	維持
80～99％	概ね良好	一部は反映した	維持
80～99％	概ね良好	一部は反映した	維持
80～99％	概ね良好	一部は反映した	維持

計画期間中の実績

2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
1681a	1669a	1600a	1497a

振り返り（必要に応じてご記入ください）

振り返り（必要に応じてご記入ください）

■審議会（部会）意見

■次期計画の記載内容

主要事業

事業名	事業内容	備考
農業委員会運営事業	耕作放棄地対策に取り組み、農地の保全と活用を図ります。	国強戦略
農業振興事業	市民とともに農業従事者の後継者対策に取り組み、有機農産物を中心としたブランド化の推進や販路の拡大、流通拠点の整備とともに、法人の新規参入など、様々な形態の農業が展開されやすい基盤の整備や6次産業化を視野に入れた農業の振興を図ります。	国強戦略
農業用水路改良事業	農業用水路の機能回復及び維持管理を行うことにより、農業集落に十分な水量の確保を図ります。	国強戦略
一般農道整備事業	農道の機能回復及び維持管理を行うことにより、農業集落における生産環境の改善を図ります。	国強戦略

主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2020	中間値 2026	目標値 2031
耕作放棄地面積	農業がなされていない農地の面積を表す数値です。新規就農者の確保や農業経営に取り組む法人の増加によって後継者対策を進めるとともに、農地の集積・集約化により一体的な農業を実践する地域を増やすことで、5年間で約100aずつ改善させていくことを目標として設定しています。	1,695a	1,598a	1,500a

市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●農業者との意見交換や地域活動への参加、情報発信のサポートなどを行うことで、農業に対して興味を持ってもらう取り組みを進めるとともに、耕作放棄地の確認や集約化を推進します。	●地域活動の実践による農地の保全・活用を進め、内外の方々に農業に対する興味を持ってもらいます。

関連計画

●尾鷲市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想
●尾鷲市公共施設等総合管理計画
●尾鷲市農業振興地域整備計画
●尾鷲市港まちづくりビジョン

■審議会（部会）意見

３－２　　林業

■現行計画の記載内容

現状と課題	●輸入木材との競合による価格の低迷や、集成材の利用・建築工法の変化に伴う国産材離れ等により、長期にわたり木材価格が低迷してきたことから、多くの森林所有者が林業経営に対して意欲が持てずにいるため、所有森林の場所や境界が分からない森林が増加しています。 ●中・長期計画に即した適正な間伐、保育の実施や、その推進のために不可欠な林道等の施設整備を効率的に推進するとともに、管理していくための担い手の不足も大きな課題となっています。 ●近年の地球温暖化対策における温室効果ガス※排出削減・吸収活動としての森林機能の維持は、国家的なプロジェクトが組まれるなど、ＳＤＧｓなどにも表される世界的な取り組みとなっており、企業等の温室効果ガス排出削減活動とも相まったグリーンカーボンとしての新しい形での森林保全のあり方の検討が必要になってきています。 ●鳥獣被害については、耕作放棄地の増加や管理が滞っている山林の増加により、全国的に中山間地域を中心に広域化しています。野生鳥獣が農産物や林業に与える被害は決して小さいものではないため、パトロールや捕獲などにより対応していますが、一方では、生物多様性の保全も重要視されているため、これらの取り組みを両立させていくことが今後の課題となっています。
施策分野の目指す姿	森林の多面的機能の発揮に向けて、適時適切に伐採、造林、保育等の施業が実施されることで、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理が両立できるまちを目指します。
主要施策	
①林業の担い手の確保・後継者対策	
	●森林施業の効率化等による生産能力の向上を推進するとともに、市内外の方への情報発信に努めるなど、市民とともに林業従事者の後継者対策に取り組みます。
②林業の安定経営に向けた支援	
	●林業においては、ＦＳＣ森林認証や日本農業遺産に認定された尾鷲ヒノキのＰＲ活動や情報発信の充実により、更なる尾鷲ヒノキのブランドの進展を図ります。
③森林の保全と有効活用	
	●市民とともに森林の適正管理・運営ができる対策を行います。
④林業を支える施設・基盤整備	
	●林業用施設の計画的な有効利用を図り、維持整備の効率化を図ります。

■計画期間における評価・振り返り

●森林環境譲与税を財源に森林経営管理事業を進めていくことで、過去１０年間施業履歴のない森林を対象に、森林所有者から森林経営管理についての意向調査を行い、市に管理委託を希望する森林について測量及び森林調査を実施し、その後、間伐による森林整備を須賀利・三木里地区で実施することができた。
●脱炭素に向けた取り組みとして、市有林において森林吸収系のJ-クレジットの認証及び発行に取り組んでおり、認証されたクレジットからの収益については、J-クレジットの発行に向けたモニタリング費用に充てることで、J-クレジットの拡大に努めている。
●鳥獣被害対策については、獣害パトロール員による見回りや追い払いのほか、猟友会による捕獲についても、報奨金の活用により駆除数が増加しています。
　また、令和７年度より鳥獣害被害防除設備設置事業補助金を創設し、農作物を鳥獣被害から防止する取り組みを農家とともに進めています。

令和７年度において、尾鷲市全域の森林を１９種類の項目でレイヤー化し、レイヤーを組み合わせることでエリアの特性を分析することができる、尾鷲市森林ゾーニングマップを作成することができた。次年度以降はこのゾーニングマップを活用していきた。

施策の進捗度	市民ニーズの反映度	次期計画へ向けた方向性
概ね良好	一部は反映した	維持
概ね良好	一部は反映した	維持
概ね良好	一部は反映した	維持
概ね良好	一部は反映した	維持

■次期計画の記載内容

現状と課題	●令和４年３月、２２世紀のサステナブルシティを目指し、「尾鷲市ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。実現に向けたアクションの１つとして、自然環境整備において、市有林「みんなの森」での、ネイチャーポジティブに向けた森林整備（流域整備）や、J－クレジットの取得に取り組んでおります。この取り組みを市有林だけでなく民有林へ広げていく必要があります。 ●長期にわたり木材価格が低迷してきたことから、管理されていない森林が増加しています。 ●戦後の拡大造林期に植栽した森林収穫期を迎えた森林林業用施設の計画的な有効利用を図り、維持整備の効率化を図ります。 ●鳥獣被害については、耕作放棄地の増加や管理が滞っている山林の増加により、全国的に中山間地域を中心に広域化しています。野生鳥獣が農産物や林業に与える被害は決して小さいものではないため、パトロールや捕獲などにより対応していますが、一方では、生物多様性の保全も重要視されているため、これらの取り組みを両立させていくことが今後の課題となっています。 ●近年、クマによる人的被害が全国的に発生しており、市民の命と暮らしを守るための体制整備が急務となっています。
施策分野の目指す姿	令和７年度、尾鷲市森林ゾーニングマップを作成することができたことで、その場所に応じた適切な森林整備を目指していきます。
主要施策	
①林業の担い手の確保・後継者対策	
	●森林施業の効率化等による生産能力の向上を推進するとともに、市内外の方への情報発信に努めるなど、市民とともに林業従事者の後継者対策に取り組みます。
②林業の安定経営に向けた支援	
	● 林業においては、ＦＳＣ森林認証や日本農業遺産に認定された尾鷲ヒノキのＰＲ活動や情報発信の充実により、更なる尾鷲ヒノキのブランドの進展を図ります。
③森林の保全と有効活用	
	●市民とともに森林の適正管理・運営ができる対策を行います。
④林業を支える施設・基盤整備	
	●林業用施設の計画的な有効利用を図り、維持整備の効率化を図ります。

3－2　　林業

■現行計画の記載内容

⑤鳥獣害対策の推進

	●猟友会の協力のもと有害鳥獣の捕獲等に努めるとともに、野生鳥獣に対する正しい知識の普及啓発を行い、生物多様性が保全された地域づくりを目指します。

主要事業

事業名	事業内容	備考
森林経営管理事業	経営や管理が行われていない森林について、市町が仲介役となり森林所有者と意欲と能力のある林業経営者を繋ぐシステムを構築します。	戦略
市有林管理事業	市有林において、森林の公益的機能の維持向上を図るため、適切な森林管理を推進します。	戦略
有害鳥獣対策事業	野生鳥獣に対する正しい知識の普及啓発などにより、野生鳥獣との共生に向けた取り組みを行います。また、市民とともに捕獲や追い払い活動などの鳥獣被害対策を推進します。	国強
木材需要拡大事業	情報発信の充実などにより尾鷲ヒノキのブランドの伸展を図るとともに、木育事業の実施による認知度の向上により、木材需要の拡大に向けた取り組みを進めます。	国強 戦略
一般林道整備事業	林道の機能回復及び維持管理を行うことにより、林業施業の効率化、通行車両の安全性を確保し、林業経営の安定を図ります。	国強

主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2020	中間値 2026	目標値 2031
森林経営管理面積	適切に経営や管理がされている森林の面積の数値であり、この面積を増やすことが林業の持続的発展及び森林の多面的機能の発揮に繋がると考えられるため、指標として設定しています。関連事業の推進により、管理面積を5年ごとに300ha増加させることを目標として設定しています。	6,100ha	6,400ha	6,700ha

■計画期間における評価・振り返り

概ね良好	一部は反映した	維持

数値 目標達成度	事業の進捗度	市民ニーズの 反映度	次期計画へ向けた方向性
60～79％	概ね良好	一部は反映した	維持
80～99％	概ね良好	一部は反映した	維持
80～99％	概ね良好	一部は反映した	維持
60～79％	概ね良好	一部は反映した	維持
80～99％	概ね良好	一部は反映した	維持

計画期間中の実績

2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
6,240ha	6,343ha	6,448ha	6,641ha

■次期計画の記載内容

⑤鳥獣害対策の推進

	●猟友会の協力のもと有害鳥獣の捕獲等に努めるとともに、野生鳥獣に対する正しい知識の普及啓発を行い、生物多様性が保全された地域づくりを目指します。
新規	●クマの出没に対して、警察や猟友会などの関係機関との連携により、市民の安全の確保に取り組みます。

主要事業

事業名	事業内容	備考
森林経営管理事業	経営や管理が行われていない森林について、市町が仲介役となり森林所有者と意欲と能力のある林業経営者を繋ぐシステムを構築します。	戦略
みんなの森プロジェクト事業	尾鷲市ゼロカーボンシティ宣言に基づき「２２世紀に向けたサステナブルシティの実現」に向け、脱炭素の取り組みとして自然環境整備を推進していく。	
有害鳥獣対策事業	野生鳥獣に対する正しい知識の普及啓発などにより、野生鳥獣との共生に向けた取り組みを行います。また、市民とともに捕獲や追い払い活動などの鳥獣被害対策を推進します。 クマ被害を防止するため、緊急銃猟マニュアルの作成や、捕獲技術者の育成に取り組むとともに、人の生活圏とのすみ分けを図るための環境整備に取り組みます。	国強
木材需要拡大事業	情報発信の充実などにより尾鷲ヒノキのブランドの伸展を図るとともに、木育事業の実施による認知度の向上により、木材需要の拡大に向けた取り組みを進めます。	国強 戦略
一般林道整備事業	林道の機能回復及び維持管理を行うことにより、林業施業の効率化、通行車両の安全性を確保し、林業経営の安定を図ります。	国強

主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2020	中間値 2026	目標値 2031
森林経営管理面積	適切に経営や管理がされている森林の面積の数値であり、この面積を増やすことが林業の持続的発展及び森林の多面的機能の発揮に繋がると考えられるため、指標として設定しています。関連事業の推進により、管理面積を5年ごとに300ha増加させることを目標として設定しています。	6,100ha	6,500ha	6,800ha

3－2　　林業

■現行計画の記載内容

市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●適切に経営や管理が行われていない森林について、森林所有者に働きかけ等を行うことにより、森林の経営や管理の確保を図ります。 ●鳥獣被害の発生件数や発生箇所を整理することで、猟友会などと協力し、有効な対策の検討と実践に取り組みます。	●所有森林の経営や管理状況の把握及び所有森林の所在地の確認を行った上で、森林所有者の責務として、今後の経営や管理を行っていきます。

関連計画

●尾鷲熊野地域森林整備計画
●尾鷲市森林整備計画
●尾鷲市有林経営計画
●尾鷲市鳥獣被害防止計画
●尾鷲市公共施設等総合管理計画
●尾鷲市公共施設個別計画
●尾鷲市港まちづくりビジョン

■計画期間における評価・振り返り

振り返り（必要に応じてご記入ください）

振り返り（必要に応じてご記入ください）

■審議会（部会）意見

■次期計画の記載内容

市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●適切に経営や管理が行われていない森林について、森林所有者に働きかけ等を行うことにより、森林の経営や管理の確保を図ります。 ●鳥獣被害の発生件数や発生箇所を整理することで、猟友会などと協力し、有効な対策の検討と実践に取り組みます。	●所有森林の経営や管理状況の把握及び所有森林の所在地の確認を行った上で、森林所有者の責務として、今後の経営や管理を行っていきます。

関連計画

●尾鷲熊野地域森林整備計画
●尾鷲市森林整備計画
●尾鷲市有林経営計画
●尾鷲市鳥獣被害防止計画
●尾鷲市公共施設等総合管理計画
●尾鷲市公共施設個別計画
●尾鷲市港まちづくりビジョン

■審議会（部会）意見

3－3　　水産

■現行計画の記載内容

現状と課題	●漁業資源の減少や魚価の低迷に加え、燃油や飼料価格の高騰などにより、漁家経営は、厳しさを増しています。また、漁業従事者の高齢化や担い手不足など、生産構造の脆ぜい弱化が進行しています。そのため、新たな養殖技術の導入や、高鮮度化による高付加価値化、コスト削減の取り組みによる収益性の改善、担い手確保を図ることが必要です。 ●気候や黒潮流路の変動は、水産資源や漁業生産活動に大きな影響を与えるため、水産業の持続のためには、漁場環境や水温等のモニタリングの継続が必要です。ライフスタイルの変化などによる消費者の魚離れの進行に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大が水産物需要へ大きな影響を及ぼしています。一方、食の安全性や、地産地消、鮮度や旬といった「品質」に対して高い関心を持っています。漁村は、自然災害に対して脆ぜい弱な地形に立地していることが多く、生産基盤となる漁港施設の老朽化が進んでいます。そのため、関係者での魚市場の集約化等の検討が必要です。 ●近年の地球温暖化対策における温室効果ガス※排出削減・吸収活動において、沿岸域における海洋植物に取り込まれたＣＯ2はブルーカーボンと呼ばれ、新たな温室効果ガス吸収源として大きな注目が集まっていることから、尾鷲市における藻場再生事業においても、カーボンニュートラルと連動した新たなアプローチの検討が必要になってきます。
施策分野の目指す姿	水揚量の拡大、生産体系の見直しや生産性及び付加価値の向上により、水産業が持続できるまちを創り上げます。
主要施策	
①水産業の担い手の確保・後継者対策	
	●多様な担い手の確保、育成に向けた漁業後継者従事者対策に取り組みます。
②水産業の安定経営に向けた支援	
	●漁業関係者と連携して、経営基盤の強化、新たな養殖技術の導入や鮮度保持技術の向上、作業の効率化など、所得向上に向けた取り組みを推進し、漁業従事者の支援を図ります。
③水産資源の保護・増大と魅力ある漁村づくり	
	●漁業関係者と連携して、栽培漁業、資源保護、藻場再生活動など、水産資源の保護・増大に取り組みます。市民とともに、人々の交流や漁村の伝統文化に触れる機会を創出することにより、魅力ある漁村づくりを推進します。

■計画期間における評価・振り返り

世界的なインフレ、地政学リスクの高まり、円安等に伴う物価高騰により、漁家経営、漁協経営は更に厳しさを増し、老朽化した共同利用施設の更新が困難になっており、生産構造の脆弱化が進行しています。黒潮大蛇行、温暖化に伴う高水温化によって漁場環境は大きく変化し、養殖魚の疾病被害の深刻化、磯根資源の減少などが生じています。このような中、養殖魚の疾病対策として体表寄生虫のモニタリングや、イセエビ漁場の藻場調査などを新たに開始し、加えて、地域おこし協力隊の活用により、藻類、二枚貝養殖技術改良の取り組みを強化しています。比較的漁獲量が安定している定置網の天然ブリについては、一部漁業者による独自の活〆ブランドブリの水揚げの開始、地域おこし協力隊の活用による首都圏へのPR強化、早田ブリまつり、尾鷲市入庁式の春ぶり贈呈、みえ春ぶり宣言等の取り組みにより、認知度、付加価値が徐々に高まってきています。補助事業の活用等により、改良型の漁船、漁具が導入され、コスト削減の取り組みによる収益性の改善が図られるとともに、漁業就業フェアへの出展、漁業体験が行われ、県外からの新規就業者が積極的に受け入れられています。市教委等と連携して継続しているアオリイカ産卵床体験、魚の三枚おろし等の魚食普及活動については、農水省の第9回食育活動表彰において消費・安全局長賞の受賞という評価をいただきました。

定置漁業、養殖業等の持続、発展のための収益性改善、高鮮度化、高付加価値化、担い手確保の取り組み、藻類、二枚貝養殖の技術の改良、普及、ウニ類除去による藻場再生、漁場環境モニタリング、魚食普及活動等を今後も継続、強化していきます。

施策の進捗度	市民ニーズの反映度	次期計画へ向けた方向性
概ね良好	一部は反映した	維持
概ね良好	一部は反映した	維持
概ね良好	一部は反映した	維持

■次期計画の記載内容

現状と課題	●漁業資源の減少や魚価の低迷に加え、世界的なインフレ、地政学リスクの高まり、円安等に伴って、燃油や資材、飼料価格が高騰が加速化しています。漁家経営、漁協経営は更に厳しさを増し、共同利用施設の更新が困難になるなど、生産構造の脆弱化が進行しています。 ●全国的に人手不足が深刻化する中、将来の漁業の担い手を確保し、漁業活動を持続していくためには、意欲のある新規就業希望者に対する漁業の魅力の情報発信、漁業の体験機会の提供に加え、漁業経営の収益性、雇用条件、労働環境改善の推進等による積極的な受け入れ体制の整備が必要です。 ●黒潮大蛇行、地球温暖化に伴う高水温化によって漁場環境は大きく変化し、養殖魚の疾病被害の深刻化、磯根資源の減少などが生じました。黒潮大蛇行の終息に伴い、これまでの極端な水温上昇の解消が期待される一方、今後も地球温暖化により、海水温は上昇基調で推移することも考えられます。将来の漁場環境の変化に対応した適切な策を講じるためには、これまで蓄積してきた水温データや海藻植生等のモニタリングを継続、強化し、漁場環境の変化を注視していくことが必要です。 ●漁業経営の収益性改善のためには、高鮮度化、高付加価値化、情報発信の強化等による魚価向上、改良型漁船、漁具の導入等による作業効率向上等による経費削減のほか、新たな漁撈技術や養殖技術の導入が必要です。 ●本市の財産である豊かな漁場環境や漁業者、漁協、流通業者、加工業者等の水産関連事業を次の世代に繋げていくため、栽培漁業やつくり育てる漁業、魚食普及等の体験を通じて本市の漁業、水産物の魅力を若い世代に伝えていく必要があります。
施策分野の目指す姿	水揚量の拡大、生産体系の見直しや生産性及び付加価値の向上により、水産業が持続できるまちを創り上げます。
主要施策	
①水産業の担い手の確保・後継者対策	
	●多様な担い手の確保、育成に向けた漁業後継者従事者対策に取り組みます。
②水産業の安定経営に向けた支援	
	● 漁業関係者と連携して、経営基盤の強化、新たな養殖技術の導入や鮮度保持技術の向上、作業の効率化など、所得向上に向けた取り組みを推進し、漁業従事者の支援を図ります。
③水産資源の保護・増大と魅力ある漁村づくり	
	●漁業関係者と連携して、栽培漁業、資源保護、藻場再生活動など、水産資源の保護・増大に取り組みます。市民とともに、人々の交流や漁村の伝統文化に触れる機会を創出することにより、魅力ある漁村づくりを推進します。

3－3　　水産

■現行計画の記載内容

④水産基盤の整備・保全

●漁港施設において安全で効率のよい水産基盤の整備・保全を計画的に進めます。

主要事業

事業名	事業内容	備考
漁場の管理保全	魚類養殖場の水質調査、観測データを「水質速報」として情報発信するとともに、藻場の植生状況や海況等のモニタリング調査を実施し、漁場の保全を図ります。	戦略
つくり育てる漁業の展開	カサゴ、ヒラメ、マダイ、トラフグの種苗放流や栽培漁業学習会、尾鷲ヒノキ製アオリイカ産卵床の設置や体験学習会などを行い、資源の増殖を図るとともに、基幹産業である林業・水産業への関心を高め後継者育成に繋げていきます。	戦略
後継者育成	漁業体験教室の開催、長期研修の受け入れ団体への支援、早田漁師塾の運営支援などを行い、担い手対策を図ります。	戦略
水産多面的機能発揮対策事業	漁業者、地域住民、ボランティア等で構成された各協議会が取り組むウニ類除去による藻場再生活動、藻場のモニタリング等に係る、事業費の一部負担及び、活動組織への指導や支援などを行い、水産業の再生・漁村の活性化を図ります。	戦略
藻類・二枚貝養殖普及事業	ヒロメ・マガキ等の藻類・二枚貝の養殖試験への協力、技術支援を行い、漁業者の高収入対策を図ります。	戦略
水産物普及啓発事業	管内の中学校を対象に水産業への理解、魚食普及への取り組みとして水産関係者による講話、魚をさばくことを中心とした料理教室を実施するとともに、教師に向けて、漁業及び水産加工業の体験を実施し、地場産業や食育指導などの授業に活かしていくことで、普及啓発を図ります。尾鷲魚市場には、多種多様な魚種が水揚げされていますが、他県には流通していない魚もあるため、これらを活用することで尾鷲の水産物の普及啓発に繋げていきます。	戦略
水産基盤ストックマネジメント事業	漁港施設機能保全計画に基づき施設の機能保全工事を継続していくことで、漁港施設の長寿命化及び更新コストの縮減・平準化を図ります。	国強 戦略

■計画期間における評価・振り返り

概ね良好	一部は反映した	維持

数値目標達成度	事業の進捗度	市民ニーズの反映度	次期計画へ向けた方向性
80～99％	概ね良好	一部は反映した	維持
80～99％	概ね良好	一部は反映した	維持
60～79％	概ね良好	一部は反映した	維持
80～99％	概ね良好	一部は反映した	維持
60～79％	概ね良好	一部は反映した	拡充
80～99％	概ね良好	一部は反映した	維持
80～99％	概ね良好	一部は反映した	維持

■次期計画の記載内容

④水産基盤の整備・保全

●漁港施設において安全で効率のよい水産基盤の整備・保全を計画的に進めます。

主要事業

事業名	事業内容	備考
漁場の管理保全	魚類養殖場の水質調査、観測データを「水質速報」として情報発信するとともに、藻場の植生状況や海況等のモニタリング調査を実施し、漁場の保全を図ります。	戦略
つくり育てる漁業の展開	ヒラメ、マダイの種苗放流や栽培漁業学習会、尾鷲ヒノキ製アオリイカ産卵床の設置や体験学習会などを行い、資源の増殖を図るとともに、基幹産業である林業・水産業への関心を高め後継者育成に繋げていきます。	戦略
後継者育成	漁業体験教室の開催、長期研修の受け入れ団体への支援、早田漁師塾の運営支援などを行い、担い手対策を図ります。	戦略
水産多面的機能発揮対策事業	漁業者、地域住民、ボランティア等で構成された各協議会が取り組むウニ類除去による藻場再生活動、藻場のモニタリング等に係る、事業費の一部負担及び、活動組織への指導や支援などを行い、水産業の再生・漁村の活性化を図ります。	戦略
藻類・二枚貝養殖普及事業	ヒロメ・マガキ等の藻類・二枚貝の養殖試験への協力、技術支援を行い、漁業者の高収入対策を図ります。	戦略
水産物普及啓発事業	管内の中学校を対象に水産業への理解、魚食普及への取り組みとして水産関係者による講話、魚をさばくことを中心とした料理教室を実施し、普及啓発を図ります。尾鷲魚市場には、多種多様な魚種が水揚げされていますが、他県には流通していない魚もあるため、これらを活用することで尾鷲の水産物の普及啓発に繋げていきます。	戦略
水産基盤ストックマネジメント事業	漁港施設機能保全計画に基づき施設の機能保全工事を継続していくことで、漁港施設の長寿命化及び更新コストの縮減・平準化を図ります。	国強 戦略

3－3　　水産

■現行計画の記載内容

主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2020	中間値 2026	目標値 2031
漁業総生産量の三重県に占める 割合	水産業が持続できるまちを目指すために、漁業総生産量の三重県に占める割合を設定しています。2014年の本指標の数値は2.9％で2020年は2.6％であり、減少傾向で推移しているところではありますが、水産資源の保護・増大や後継者育成等に取り組むことで、現状値から下げないことを目標として設定しています。	2.6%	2.6%	2.6%

市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●各取り組みにおいて、漁業関係者と意見交換して、情報共有を図り、漁業関係者の協力を募り、後継者対策、所得向上に向けた取り組みを推進します。	●新規漁業就業者の定着率向上のための所得向上策の実施や就労環境の整備等、漁業者、地区が一体となった取り組みを推進します。

関連計画

●尾鷲市公共施設等総合管理計画
●尾鷲市公共施設個別計画
●漁港施設機能保全計画
●尾鷲市港まちづくりビジョン

■計画期間における評価・振り返り

計画期間中の実績

2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
3.10%	4.40%	4.00%	3.90%

【水産振興係コメント】実施計画の数値と同様。統計資料の公開のタイミングに合わせ、例えば2025年度の欄には、2024年1月～12月の数値というように、入手できる最新の数値を記載しています。

振

振り返り（必要に応じてご記入ください）

■審議会（部会）意見

■次期計画の記載内容

主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2020	中間値 2026	目標値 2031
漁業総生産量の三重県に占める 割合	水産業が持続できるまちを目指すために、漁業総生産量の三重県に占める割合を設定しています。2014年の本指標の数値は2.9％で2020年は2.6％であり、減少傾向で推移しているところではありますが、水産資源の保護・増大や後継者育成等に取り組むことで、現状値から下げないことを目標として当初設定しましたが、計画期間中の実績が目標より高めに推移したため、最新の2025年度の3.9%を維持することを目標として、中間値及び目標値を再設定しました。	2.60%	3.90%	3.90%

市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●各取り組みにおいて、漁業関係者と意見交換して、情報共有を図り、漁業関係者の協力を募り、後継者対策、所得向上に向けた取り組みを推進します。	●新規漁業就業者の定着率向上のための所得向上策の実施や就労環境の整備等、漁業者、地区が一体となった取り組みを推進します。

関連計画

●尾鷲市公共施設等総合管理計画
●尾鷲市公共施設個別計画
●漁港施設機能保全計画
●尾鷲市港まちづくりビジョン

■審議会（部会）意見

３－４　　商工

■現行計画の記載内容

現状と課題	●中部電力尾鷲三田火力発電所の廃止などにより地域経済は非常に厳しい状況にあり、併せて更なる少子高齢化・過疎化の進展により地域内消費の縮小・事業承継など今後、更に厳しい状況が予想されますが、地域資源である海や山の恵みを活用した商工業の振興施策を多様な主体により実施することや、延伸された高速道路等による時間的距離の短縮などを活用することで、大都市圏への販路を拡大、また、「おわせＳＥＡモデル構想」の実現により発電所跡地活用を図るなど、経済的な発展を進め雇用の場を創出することが必要です。 ●2006 年度より取水が開始されたみえ尾鷲海洋深層水については、様々な分野で利用されていますが、更に水産業での活用をはじめ、その他産業での利用促進が必要です。
施策分野の目指す姿	地域の資源を最大限に活用して地域が一体となった経済対策事業を実施し、雇用の場を創出し、住み続けることのできる地域を創り上げます。
主要施策	
①地域商工業の振興	
	●尾鷲商工会議所や商工金融団体等関係機関等の多様な主体と連携し、産業支援や人材育成等による企業経営の強化支援を図るとともに、保証料補給金及び利子補給金による小規模事業者への経営支援などを行い、地域経済の活性化を図ります。
②販路拡大・企業誘致の促進	
	●地域資源を活かした尾鷲の「食」を活かした地場産品等の販路拡大のために的確なプロモーションを実施するとともに、サプライチェーン・マネジメントの実施や、それぞれの個性を活かした伴走型の支援を実施することで経済振興を図り、地域雇用の拡大を目指します。また、延伸された高速道路の活用を図るほか、「おわせＳＥＡモデル構想」の実現による発電所跡地活用や、地域資源である海や山の恵みを活用した事業者の企業誘致を促進します。
③みえ尾鷲海洋深層水の安定分水及び利用促進	
	●清浄性・富栄養性・低温安定性などの特徴を活かし、水産分野では深層水使用による生産性の向上や商品価値を高めることや、その他産業では食品加工をはじめ幅広い分野での活用を進めるとともに、新しい分野での顧客の獲得を推進します。
④消費生活の向上	
	●消費者ニーズの多様化や商品や販売の形態が多様化するなか、消費者被害やトラブルが増加しており、被害にあわないための知識の普及や被害にあった場合の対処についての情報提供を行い、健全な消費生活の定着と安定を目指します。

■計画期間における評価・振り返り

・尾鷲三田火力発電所跡地の企業誘致については、尾鷲市企業誘致促進条例を設置し、固定資産税相当の奨励委金による優遇を準備している。「おわせＳＥＡモデル構想」では、大型製材工場やエビの陸上養殖の誘致に向け協議が行われているが、企業誘致の達成には数年単位の期間が必要であると思われるので、焦らずに長期的な視点で誘致していく必要がある。
　また、市内事業者の販路拡大については、多様な主体からなる「尾鷲市地域経済活性化協議会」において、伴走型支援を実施し、大都市圏での販路拡大の成果が見られている。
・海洋深層水の取水施設であるアクアステーションは、施設整備から20年が経過し、設備系の不具合が出始めおり、大規模な改修なども実施してきた。今後とも、尾鷲の「地域資源」として、深層水の安定供給をしていくためには、定期的に修繕・改修ができる体制づくりと、さらなる利用促進が必要である。

・商工振興に係る各種補助金を用意し、市内事業者の支援を実施している。
・多様な主体からなる「尾鷲市地域経済活性化協議会」において市内事業者の伴走型支援を実施している。

施策の進捗度	市民ニーズの反映度	次期計画へ向けた方向性
概ね良好	一部は反映した	維持
概ね良好	一部は反映した	維持
概ね良好	一部は反映した	拡充
概ね良好	一部は反映した	維持

■次期計画の記載内容

現状と課題	●中部電力尾鷲三田火力発電所の廃止などにより地域経済は非常に厳しい状況にあり、併せて更なる少子高齢化・過疎化の進展により地域内消費の縮小・事業承継など今後、更に厳しい状況が予想されますが、地域資源である海や山の恵みを活用した商工業の振興施策を多様な主体により実施することや、首都圏バイヤー等と意見交換ができる仕組みを活用することで、大都市圏への販路を拡大、また、「おわせＳＥＡモデル構想」の実現により発電所跡地活用を図るなど、経済的な発展を進め雇用の場を創出することが必要です。 ●2006 年度より取水が開始されたみえ尾鷲海洋深層水については、様々な分野で利用されていますが、更に水産業での活用をはじめ、その他産業での利用促進が必要です。また、海洋深層水取水・分水施設である「アクアステーション」は、施設整備から２０年が経過しており、深層水の安定供給を図るためには、施設の維持管理、修繕等を適切に実施していく必要があります。
施策分野の目指す姿	地域の資源を最大限に活用して地域が一体となった経済対策事業を実施し、雇用の場を創出し、住み続けることのできる地域を創り上げます。
主要施策	
①地域商工業の振興	
	●尾鷲商工会議所や商工金融団体等関係機関等の多様な主体と連携し、産業支援や人材育成等による企業経営の強化支援を図るとともに、保証料補給金及び利子補給金による小規模事業者への経営支援などを行い、地域経済の活性化を図ります。
②販路拡大・企業誘致の促進	
	● 地域資源を活かした尾鷲の「食」を活かした地場産品等の販路拡大のために的確なプロモーションを実施するとともに、サプライチェーン・マネジメントの実施や、それぞれの個性を活かした伴走型の支援を実施することで経済振興を図り、地域雇用の拡大を目指します。また、首都圏バイヤー等と意見交換ができる仕組みを活用することによる大都市圏への販路拡大や、「おわせＳＥＡモデル構想」の実現による発電所跡地活用、地域資源である海や山の恵みを活用した事業者の企業誘致を促進します。
③みえ尾鷲海洋深層水の安定分水及び利用促進	
	●みえ尾鷲海洋深層水の取水・分水施設である「アクアステーション」の適切な維持管理、修繕等を実施し、海洋深層水の安定的な分水を図りつつ、清浄性・富栄養性・低温安定性などの特徴を活かし、水産分野では深層水使用による生産性の向上や商品価値を高めることや、その他産業では食品加工をはじめ幅広い分野での活用を進めるとともに、新しい分野での顧客の獲得を推進します。
④消費生活の向上	
	●消費者ニーズの多様化や商品や販売の形態が多様化するなか、消費者被害やトラブルが増加しており、被害にあわないための知識の普及や被害にあった場合の対処についての情報提供を行い、健全な消費生活の定着と安定を目指します。

3－4　　商工

■現行計画の記載内容

主要事業

事業名	事業内容	備考
商工振興事業	商工振興のための取り組み等への支援を行い、多様な主体と連携し地域の活性化を図ります。	国強戦略
産業開発促進事業	雇用拡大を目的とし、伴走型により市場マーケティングを行うことで的確に販路拡大を目指します。	国強戦略
海洋深層水推進事業	みえ尾鷲海洋深層水を安定分水し、水産業の振興及びその他産業での活用により、地域活性化を図ります。	戦略
消費生活相談事業	消費生活相談窓口を設け、相談助言・啓発活動などを実施し、課題の解決などを図ります。	

主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2020	中間値 2026	目標値 2031
有効求人倍率	求職者１名に付き何件の求人があるかを表す数値であり、地域経済の継続のために、働く場所があることが重要と考えるため、コロナ禍以前の状況へと増加させる指標として設定しています。	1.46	1.55	1.65

市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●それぞれの事業者に添った事業推進を行うことで、相関性のある役割分担により地域経済の活性化を行います。 ●地域経済の活性化に向けて、産業界、大学、金融機関、労働団体、言論界、士業等の多様な主体とともに、地域が一体となった取り組みを行います。 ●若者から高齢者までの幅広い年代に、それぞれに応じた消費生活に関する情報を提供します。	●市民・事業者・行政などがこれまでに培ったノウハウを活用し、役割を明確にした上で事業者への支援を実施します。 ●地域の特産品などの情報を市民・事業者・行政などが、市内外へ向けてＰＲします。 ●消費生活に関する情報や知識を積極的に収集します。

関連計画

●尾鷲市公共施設等総合管理計画
●尾鷲市公共施設個別計画
●尾鷲市港まちづくりビジョン

■計画期間における評価・振り返り

数値目標達成度	事業の進捗度	市民ニーズの反映度	次期計画へ向けた方向性
80～99％	概ね良好	一部は反映した	維持
80～99％	概ね良好	一部は反映した	維持
60～79％	概ね良好	一部は反映した	拡充
60～79％	概ね良好	一部は反映した	維持

計画期間中の実績

2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
2.05	1.42	1.29	1.43

振り返り（必要に応じてご記入ください）

振り返り（必要に応じてご記入ください）

■審議会（部会）意見

■次期計画の記載内容

主要事業

事業名	事業内容	備考
商工振興事業	商工振興のための取り組み等への支援を行い、多様な主体と連携し地域の活性化を図ります。	国強戦略
産業開発促進事業	雇用拡大を目的とし、伴走型により市場マーケティングを行うことで的確に販路拡大を目指します。	国強戦略
海洋深層水推進事業	みえ尾鷲海洋深層水を安定分水し、水産業の振興及びその他産業での活用により、地域活性化を図ります。	戦略
消費生活相談事業	消費生活相談窓口を設け、相談助言・啓発活動などを実施し、課題の解決などを図ります。	

主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2020	中間値 2026	目標値 2031
有効求人倍率	求職者１名に付き何件の求人があるかを表す数値であり、地域経済の継続のために、働く場所があることが重要と考えるため、コロナ禍以前の状況へと増加させる指標として設定しています。	1.46	1.55	1.65

市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●それぞれの事業者に添った事業推進を行うことで、相関性のある役割分担により地域経済の活性化を行います。 ●地域経済の活性化に向けて、産業界、大学、金融機関、労働団体、言論界、士業等の多様な主体とともに、地域が一体となった取り組みを行います。 ●若者から高齢者までの幅広い年代に、それぞれに応じた消費生活に関する情報を提供します。	●市民・事業者・行政などがこれまでに培ったノウハウを活用し、役割を明確にした上で事業者への支援を実施します。 ●地域の特産品などの情報を市民・事業者・行政などが、市内外へ向けてＰＲします。 ●消費生活に関する情報や知識を積極的に収集します。

関連計画

■審議会（部会）意見

３－５　　観光・プロモーション

■現行計画の記載内容

現状と課題	●情報の入手方法や観光ニーズの多様化、団体旅行から個人旅行への旅行形態の変化、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響など、観光を取り巻く環境は近年大きく変化していることから、情報発信を強化することや安心して訪れることができる受入環境を整備していくことが必要です。 ●観光入込客や観光収入額の向上を図るため、協同組合尾鷲観光物産協会等の関係団体と連携し、熊野古道等の地域資源を活用した着地型観光を進めています。 ●地域間や世代間を超えた多くの方が集うことで、滞在時間の延長や地域との交流促進が進められることから、賑わいの場づくりが求められています。
施策分野の目指す姿	多様化した観光ニーズやトレンドの変化に対応し、ターゲットを絞り込んだ取り組みを進めることで、受け入れる環境と観光客のニーズが一致するまちを目指します。
主要施策	
①地域資源を活かした観光まちづくりの推進	
	●関係団体とともに尾鷲ならではの自然や歴史、尾鷲の「食」を活かした体験メニューとして、熊野古道やまちなか歩きなどの着地型観光に取り組みます。また、市民・事業者とともに地域資源を将来に繋ぐため、維持保全活動に取り組みます。
	●観光客などの市外からの入込客や市内外の方、また、親子３世代で楽しむことができるなど、性別や年代を超えた幅広い人が集う場所を、既存の集客施設はもとより発電所跡地の活用により賑わいの場を創出することで、交流人口や関係人口の増加を図ります。
②観光施設の整備・充実	
	●「夢古道おわせ」などの観光受入施設や受け入れ環境の充実を図ります。
③新しい生活様式対応した観光客・インバウンドの誘客促進	
	●他市町や観光地域づくり法人とも連携しながら、インバウンドを含む来訪者への情報発信や新しい生活様式に対応した集客事業に取り組みます。
④観光プロモーションの推進	
	●情報の入手方法や観光ニーズが多様化していることを考慮し、地域の特色を活かしたイメージ向上に繋がる観光プロモーションや旅マエ・旅ナカ・旅アトにおける情報発信を積極的に進めます。

■計画期間における評価・振り返り

・観光を取り巻く劇的な環境変化に対し、時代に合ったデジタル発信の強化と安心感の醸成させ、地域全体で持続的な選ばれる観光地づくりを加速させる必要がある。
・熊野古道を地域資源の軸に、関係団体との連携体制を構築し着地型観光の基礎を築いているが、今後は観光入込客数だけでなく、顧客満足度や消費単価といった質の向上に向けたプログラムの磨き上げと、地域経済への波及効果を最大化する戦略的な展開が求められます。
・地域間・世代間交流を促す「賑わいの場」の創出は、滞在時間の延長や地域活性化に直結する重要な視点であり、今後はイベント的な集客にとどまらず、日常的な交流が生まれる仕掛けづくりと、地域住民と一緒となって持続的に賑わいを育む仕組みの構築が不可欠です。

多様化した観光ニーズやトレンドを的確に捉え、ターゲットごとに最適化された魅力的な受入環境を一層充実させることで、来訪者の満足度を最大化し、地域資源の価値が真に伝わる持続可能な観光地づくりを力強く推進します。

施策の進捗度	市民ニーズの反映度	次期計画へ向けた方向性
概ね良好	一部は反映した	維持
概ね良好	一部は反映した	維持
概ね良好	一部は反映した	維持
概ね良好	一部は反映した	維持
概ね良好	一部は反映した	維持

■次期計画の記載内容

現状と課題	●観光環境の変化への対応と受入環境の整備 情報の入手方法の多様化や、個人旅行への移行、など観光を取り巻く社会情勢の変化は続いています。こうした状況を踏まえ、より戦略的な情報発信を強化するとともに、デジタル技術の活用やユニバーサルツーリズムの視点を取り入れ、誰もが安心して快適に滞在できる受入環境の整備を一層推進します。 ●着地型観光の推進による観光振興 観光入込客の増加と地域での消費額拡大を図るため、協同組合尾鷲観光物産協会等の関係団体との連携をさらに深めます。熊野古道をはじめとする地域資源を磨き上げ、地域ならではの体験価値を高めることで、選ばれる観光地づくりに努めます。 ●賑わいの場づくりと交流の促進 地域間や世代間を超えた多くの方が集う環境は、滞在時間の延長や地域との深い交流を生み出す重要な拠点となります。地域の魅力と活力を創出するため、住民と来訪者が共に楽しめるような賑わいの場づくりを推進し、持続可能な地域活性化と交流人口・関係人口の拡大を目指します。
施策分野の目指す姿	多様化する観光ニーズやトレンドを的確に把握し、ターゲットを絞り込んだ効果的な取り組みを推進します。地域資源の価値を最大限に活かすとともに、来訪者の期待に応える質の高い受入環境を整備することで、心から満足いただける質の高い観光地づくりを目指します。
主要施策	
①地域資源を活かした観光まちづくりの推進	
	●関係団体と連携し、熊野古道等の世界遺産や豊かな自然、地域独自の「食」を磨き上げ、付加価値の高い体験プログラムとして再構築します。また、まちなか歩きなどの着地型観光を通じて、来訪者が地域文化を深く体感できる機会を創出します。あわせて、観光の基盤となる地域資源を次世代へ確実に引き継ぐため、市民・事業者と一体となった維持保全活動を推進し、持続可能な観光まちづくりに取り組みます。
	●観光客をはじめ、市民や市外からの来訪者が、親子三世代など世代を超えて交流できる賑わいの場を創出します。既存の観光拠点の魅力向上に加え、「おわせＳＥＡモデル構想」におけるスポーツ振興ゾーンの活用を戦略的に推進することで、誰もが心地よく集い、地域と深く繋がれる空間を形成します。これにより、単なる一時的な滞在にとどまらない、持続的な交流人口や関係人口の拡大を図ります。
②観光施設の整備・充実	
	●『夢古道おわせ』などの観光拠点施設について、時代や利用者の変化に合わせたリニューアルやサービスの拡充を図ります。誰もが安心して快適に滞在できる魅力的な受入
③新しい生活様式対応した観光客・インバウンドの誘客促進	
	●他市町や東紀州地域振興公社と連携し、国内外からの誘客に向けた情報発信や、安心して楽しめる受入体制の整備に取り組みます。
④観光プロモーションの推進	
	●多様化する情報入手手段や観光ニーズを踏まえ、地域の特色を活かしたイメージ向上につながる観光プロモーションを展開します。旅マエ・旅ナカ・旅アトの各段階に応じた効果的な情報発信に積極的に取り組みます。

３－５　　観光・プロモーション

■現行計画の記載内容

主要事業

事業名	事業内容	備考
観光振興事業	地域資源を活用した集客交流事業を推進し、観光施設やまちなかでの滞留による交流人口の増加と地域経済の活性化を図るため、関係団体と連携しイベントや「旅マエ・旅ナカ・旅アト」の情報を様々な方法で発信します。	国強戦略
熊野古道活用事業	熊野古道に関わる人、歴史、文化などの資源を活用し、ウォーキング大会を開催することで、ウォーキングの町おわせを全国にＰＲします。また、市民や事業所の協力を得て、熊野古道を中心に保全活動をすることで、観光資源として世界遺産熊野古道を活用します。	国強戦略
観光施設管理整備事業	観光客に対して憩いの場を提供するため、観光受入施設の充実を図ります。	

主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2020	中間値 2026	目標値 2031
熊野古道来訪者数	熊野古道に通じる市内４峠の来訪者数をカウントしたものです。通過型観光から滞在型観光への転換を図るため、観光資源の中心である熊野古道の入込客数をコロナ禍以前の状況へと増加させる指標として設定しています。	35,127人	40,000人	45,000人

市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●積極的な情報発信やイベントを活用し、取り組みに対する市民の協力を促します。	●事業への積極的な参加を行います。

関連計画

●尾鷲市公共施設等総合管理計画
●尾鷲市公共施設個別計画
●尾鷲市港まちづくりビジョン

■計画期間における評価・振り返り

数値目標達成度	事業の進捗度	市民ニーズの反映度	次期計画へ向けた方向性
80～99％	概ね良好	一部は反映した	維持
80～99％	概ね良好	一部は反映した	維持
80～99％	概ね良好	一部は反映した	維持

計画期間中の実績

2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
40,475人	49,848人	57,736人	54,154人

振り返り（必要に応じてご記入ください）

振り返り（必要に応じてご記入ください）

■審議会（部会）意見

■次期計画の記載内容

主要事業

事業名	事業内容	備考
観光振興事業	地域資源を活用した集客交流事業を推進し、観光施設やまちなかでの滞留を促すことで、交流人口の増加と地域経済の活性化を図ります。そのため、関係団体と連携しながら、イベント情報や「旅マエ・旅ナカ・旅アト」の各段階に応じた情報を、多様な手法で効果的に発信します。	国強戦略
熊野古道活用事業	熊野古道に関わる人・歴史・文化などの地域資源を活用し、ウォーキング大会の開催等を通じて「ウォーキングのまちおわせ」を全国に発信します。あわせて、市民や事業者の協力のもと、熊野古道を中心とした保全活動を継続的に推進し、世界遺産としての価値を未来へ繋ぐとともに、魅力ある観光資源としての活用を図ります。	国強戦略
観光施設管理整備事業	観光客の憩いの場として、観光受入施設の充実と快適な利用環境の整備を進めます。	

主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2020	中間値 2026	目標値 2031
熊野古道来訪者数	熊野古道に通じる市内４峠の来訪者数をカウントしたものです。通過型観光から滞在型観光への転換を図るため、観光資源の中心である熊野古道の入込客数を増加させる指標として設定しています。	35,127人	40,000人	45,000人

市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●積極的な情報発信やイベントを活用し、取り組みに対する市民の協力を促します。	●事業への積極的な参加を行います。

関連計画

●尾鷲市公共施設等総合管理計画
●尾鷲市公共施設個別計画
●尾鷲市港まちづくりビジョン

■審議会（部会）意見

３－６　　移住・定住

■現行計画の記載内容

現状と課題	●1960 年以降減少が続いている人口ですが、人口動態を見ると、死亡者数が出生数を上回る自然減とともに、市外への転出者数が市内への転入者数を上回る社会減が起こっています。 ●新型コロナウイルス感染症の拡大や、ＩＣＴの活用により、時間や場所の制約を受けずに柔軟に働く勤労形態の普及が進んでおり、テレワーク・ワーケーション・多拠点居住などの新たな生活スタイルに対応した取り組みが必要となっています。 ●外部からの人の流れを創出し、外部人材と地域が一緒に活気のあるまちを創るためには、移住した地域に溶け込み生活基盤を整えることが重要となります。このため、移住目的を明確に持ち、移住の計画や準備を十分行ってから移住できるようアドバイスやサポート体制の充実が必要です。 ●尾鷲高校の生徒に対し、地域に定住する、または、地域に戻るというきっかけづくりを目的として地域課題解決型学習※を実施するなど、郷土への愛着と誇りの醸成を進めるとともに、移住者や外部人材と一緒に活気あるまちづくりを進めていくために、地域全体で移住や外部人材の受入風土の醸成を図ることが必要です。 ●若者の地元離れの課題があるなかで、奨学金を貸与した方が、卒業後１年以内の期間に尾鷲市に居住し、尾鷲市の民間事業所等に５年間継続して従事した場合、償還金の返還を免除することができることから、より一層のＰＲに努め、定住に繋げていくことが必要です。
施策分野の目指す姿	地域が外に開かれ新しい人の流れを創出し、移住者や外部人材と一緒に創る活気溢れるまちを目指します。
主要施策	
①移住・定住情報の発信	
	●移住ポータルサイト等を活用した情報発信を強化するとともに、地域おこし協力隊、市内への移住者、定期的な来訪者など情報を発信する側の視点の多様化を図り、効果的な情報発信に取り組みます。

■計画期間における評価・振り返り

●移住定住施策により社会増の獲得に力を入れてきましたが、依然として若年層の進学・就職に伴う社会減と、少子高齢化による自然減が上回っているのが現状です。移住の促進だけではなく、今いる住民が住み続けられる環境を整備することや、ＵターンやＩターンしやすいまちにしていくことも重要であると再認識しました。
●ICT等の普及に伴い、コワーキングスペースの活用やワーケーションの受入れ態勢の構築など、新たなライフスタイルを受入れるための整備を進めていますが、首都圏等のビジネス層に対して、尾鷲市独自の強みを訴求できるほどではなく、さらなる体制整備を行う必要があります。
●外部人材の受け入れとして、これまで以上に地域おこし協力隊を募集・配置することで、退任後の地域おこし協力隊が定住し起業するなど、地域コミュニティに深く溶け込むとともに、地域に活力を与える有効な原動力になっています。今後も継続手に地域おこし協力隊などの外部人材を起用するとともに、協力隊以外の一般の移住者に対してもサポート体制を充実させるなど、生活基盤を整えやすい状況を作る必要があります。
●尾鷲高校の生徒を対象とした「まちいく」では、高校生が地元のことを知り、新たな発見や可能性を模索するための機会を作ることで、郷土への愛着の醸成につながっています。しかし、高校卒業後もつながりを継続させることができていないため、Uターンに結びつけるなど次のステップに進むことが必要です。
●奨学金について、利用率の向上及び近年の物価高騰に対応すべく、貸与額の引き上げや返還期間の拡幅を実施したほか、返還免除制度についても、Uターンで尾鷲に戻って来れるよう、条件の緩和を実施しました。

施策の進捗度	市民ニーズの反映度	次期計画へ向けた方向性
概ね良好	一部は反映した	維持

■次期計画の記載内容

現状と課題	●1960 年以降減少が続いている人口ですが、人口動態を見ると、死亡者数が出生数を上回る自然減とともに、市外への転出者数が市内への転入者数を上回る社会減が起こっています。 移住定住等により自然減と社会減の幅を減少させるための施策の展開が課題となっています。 ●ICTの普及やワーケーションの推進などにより、時間や場所の制限を受けずに柔軟に働く勤労形態が浸透しており、移住検討者からは日常の利便性や生活の質が重視されるようになっています。このため、尾鷲市独自の強みを作っていくことが必要となっています。 ●外部からの人の流れを創出し、外部人材と地域が一緒に活気のあるまちを創るためには、移住した地域に溶け込み生活基盤を整えることが重要となります。このため、移住目的を明確に持ち、移住の計画や準備を十分行ってから移住できるようアドバイスやサポート体制の充実が必要です。 ●三重県、商工会議所等と連携し、東京圏（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県）からの移住者への支援策である移住支援金の就業要件となっている、三重県の仕事マッチングサイトへの登録企業を増やすことにより、移住希望者が移住しやすい環境を整えることが必要です。 ●尾鷲高校の生徒に対し、地域に定住する又は地域に戻るというきっかけづくりを目的として地域課題解決型学習※を実施するなど、郷土への愛着と誇りの醸成を進めるとともに、移住者や外部人材と一緒に活気あるまちづくりを進めていくために、地域全体で移住や外部人材の受入風土の醸成を図ることが必要です。 ●奨学金貸与制度については、貸与額の引き上げや返還期間の拡幅を実施してきましたが、返還免除制度から除外されていた公務員等を含むことで、定住人口の増加を目指し奨学金の利用促進を行います。 ●Uターンを希望する若者が安心して生活設計を行えるよう、市内事業者が奨学金の代理返還制度を活用しやすい支援制度を構築する必要があります。
施策分野の目指す姿	地域が外に開かれ新しい人の流れを創出し、移住者や外部人材と一緒に創る活気溢れるまちを目指します。
主要施策	
①移住・定住情報の発信	
	●移住ポータルサイト等を活用した情報発信を強化するとともに、地域おこし協力隊、市内への移住者、定期的な来訪者など情報を発信する側の視点の多様化を図り、効果的な情報発信に取り組みます。

３－６　　移住・定住

■現行計画の記載内容

②ＵＪＩターンの推進

●定住移住相談ワンストップ窓口である「おわせ暮らしサポートセンター」を拠点に、住まいや仕事など移住する際のサポート体制の充実を図るとともに、テレワーク・ワーケーション・多拠点居住などの新しい移住スタイルに対応した移住サポートについても取り組みを進めます。また、卒業後1年以内の期間に尾鷲市に居住し、尾鷲市の民間事業所等に5年間継続して従事した方を対象に、奨学金の返還が免除となることなども合わせてＰＲし、定住に繋げていきます。

③地域おこし協力隊などの外部人材の活用促進

●地域おこし協力隊などの外部人材の活用を促進し、地域課題の解決や地域資源を活用した起業などを進めることで、移住者や外部人材と一緒につくる元気な地域づくりの好循環に繋げていくとともに、地域の移住者や外部人材の受け入れに対する良好な関係を構築していきます。

④市民の郷土への愛着・誇りの醸成

●尾鷲高校の生徒に対し、地域課題解決型学習「尾鷲高校まちいく」を実施し、郷土のことについて深く知ることで、郷土への愛着と誇りの醸成を図ります。

主要事業

事業名	事業内容	備考
定住移住促進事業	定住移住に結び付く情報発信や新しい移住スタイルにも対応した受入体制の構築を進めるとともに、郷土への愛着や誇りの醸成を進めます。	戦略
地域おこし協力隊事業	地域と外部人材が連携した地域活性化の好循環を創ります。	戦略
奨学金貸付事業	勉学に対して熱意があり、学資が十分でない方を対象に、卒業後社会に貢献してもらうことを目的に奨学金を貸与します。このうち、地元就職など一定の条件を満たした方を対象に、奨学金の返還を免除することで、Ｕターンの促進を図ります。	戦略

主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2020	中間値 2026	目標値 2031
定住移住に係る行政窓口を活用した定住移住者数	市が設置している定住移住支援策（空き家バンクや仕事体験等）を活用した方の人数を示す数値です。定住移住に至った 2020 年度までの7年間移住者累計が360人（年間平均51人）であったことから、2031 年度までの移住者累計の目標を960 人（年平均 60 人）に設定しています。	360人	660人	960人

■計画期間における評価・振り返り

概ね良好	一部は反映した	維持
概ね良好	一部は反映した	維持
概ね良好	一部は反映した	維持

数値目標達成度	事業の進捗度	市民ニーズの反映度	次期計画へ向けた方向性
80～99％	概ね良好	一部は反映した	維持
100%	概ね良好	一部は反映した	維持
80～99％	概ね良好	うまく反映した	拡充

計画期間中の実績

2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
461人	500人	524人	547人

■次期計画の記載内容

②ＵＪＩターンの推進

●定住移住相談ワンストップ窓口である「おわせ暮らしサポートセンター」を拠点に、住まいや仕事など移住する際のサポート体制の充実を図るとともに、テレワーク・ワーケーション・多拠点居住などの新しい移住スタイルに対応した移住サポートについても取り組みを進めます。また、尾鷲市の民間事業所等及び公的機関※に5年間継続して従事し、かつ、当該期間を通じて本市に居住した方を対象に、奨学金の返還が免除となることなども合わせてＰＲし、定住に繋げていきます。（※12月規則等改正予定）

③地域おこし協力隊などの外部人材の活用促進

●地域おこし協力隊などの外部人材の活用を促進し、地域課題の解決や地域資源を活用した起業などを進めることで、移住者や外部人材と一緒につくる元気な地域づくりの好循環に繋げていくとともに、地域の移住者や外部人材の受け入れに対する良好な関係を構築していきます。

④市民の郷土への愛着・誇りの醸成

●尾鷲高校の生徒に対し、地域課題解決型学習「尾鷲高校まちいく」を実施し、郷土のことについて深く知ることで、郷土への愛着と誇りの醸成を図ります。また、高校卒業後にも尾鷲の情報が届くような取り組みを進めます。

主要事業

事業名	事業内容	備考
移住定住促進事業	定住移住に結び付く情報発信や新しい移住スタイルにも対応した受入体制の構築を進めるとともに、郷土への愛着や誇りの醸成を進めます。	
地域おこし協力隊事業	地域と外部人材が連携した地域活性化の好循環を創ります。	
奨学金貸付事業	勉学に対して熱意があり、学資が十分でない方を対象に、卒業後社会に貢献してもらうことを目的に奨学金を貸与します。このうち、地元就職など一定の条件を満たした方を対象に、奨学金の返還を免除することで、Ｕターンの促進を図ります。	

主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2020	中間値 2026	目標値 2031
定住移住に係る行政窓口を活用した定住移住者数	市が設置している定住移住支援策（空き家バンクや仕事体験等）を活用した方の人数を示す数値です。定住移住に至った 2020 年度までの7年間移住者累計が213人（年間平均30人）であったことから、2031 年度までの移住者累計の目標を560人（年平均 35人）に設定しています。 ※前回の実績値360人については、市内利用者も含んでいたため、県内及び県外利用者のみに修正しました。	213人	385人	560人

3－6　　移住・定住

■現行計画の記載内容

定住移住相談窓口での相談・問い合わせ件数	市が設置する定住移住相談窓口への相談・問い合わせ件数です。2020年度までの7年間の問い合わせ件数が4,922件（年平均703件）であったことから、2031 年度までの問い合わせ累計件数の目標を12,000件（年平均700件）に設定しています。	4,992件	8,500件	12,000件
奨学金貸与者免除数	2005 年度から開始した奨学金免除の対象となった人の累計数を表す数値です。制度開始以降の奨学金貸与者数が177人で、うち地元に就職をし、免除となった方が3人となっていることか、2031 年度までの免除者数目標を10年間で累計7人に設定しています。	3人	5人	7人

市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●移住者や外部人材などが地域の活力となっている事例等の情報発信や情報交換を積極的に行うことで、移住者が外部人材を温かく受け入れる風土の醸成を図ります。 ●地域に移住した方が後に続く移住者をサポートする好循環を生み出すために、移住者や外部人材のネットワークづくりを進めます。	●移住者や外部人材が地域に早くなじむよう行政・市民・事業者など地域ぐるみでコミュニケーションの活性化を図ります。 ●移住促進に関する支援団体と連携を深め、移住体験を活かした移住者視点での施策の実施を図ります。

関連計画

●尾鷲市公共施設等総合管理計画
●尾鷲市公共施設個別計画

■計画期間における評価・振り返り

6,565件	7,450件	8,149件	8,851件
3人	4人	5人	6人

振り返り（必要に応じてご記入ください）

振り返り（必要に応じてご記入ください）

■審議会（部会）意見

■次期計画の記載内容

定住移住相談窓口での相談・問い合わせ件数	市が設置する定住移住相談窓口への相談・問い合わせ件数です。2020年度までの7年間の問い合わせ件数が4,922件（年平均703件）であったことから、2031 年度までの問い合わせ累計件数の目標を12,000件（年平均700件）に設定しています。	4922件	8,500件	12,000件
【新規】 県の仕事マッチングサイトへの登録企業数	三重県が運営する「みえ」の仕事マッチングサイトへの登録企業数です。令和 7 年度が登録件数 5 件のため、毎年度最低 1 件の新規登録を目標に設定しています。	5件	5件	10件
奨学金貸与者免除数	2005 年度から開始した奨学金免除の対象となった人の累計数を表す数値です。制度開始以降の奨学金貸与者数が183人で、うち地元に就職をし、免除となった方が6人となっていることか、2031 年度までの免除者数目標を10年間で累計7人に設定しています。	3人	6人	7人

市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●移住者や外部人材などが地域の活力となっている事例等の情報発信や情報交換を積極的に行うことで、移住者が外部人材を温かく受け入れる風土の醸成を図ります。 ●地域に移住した方が後に続く移住者をサポートする好循環を生み出すために、移住者や外部人材のネットワークづくりを進めます。	●移住者や外部人材が地域に早くなじむよう行政・市民・事業者など地域ぐるみでコミュニケーションの活性化を図ります。 ●移住促進に関する支援団体と連携を深め、移住体験を活かした移住者視点での施策の実施を図ります。

関連計画

●尾鷲市公共施設等総合管理計画
●尾鷲市公共施設個別計画

■審議会（部会）意見

3－7　　関係人口

■現行計画の記載内容

現状と課題	●少子化や働き手の都市部への流出により、人口減少・高齢化が進み、地域づくりの担い手不足という課題に直面しています。 ●急速な人口減少や少子・高齢化、中部電力尾鷲三田火力発電所の廃止などにより、尾鷲市の市税収入は大幅に減少していることから、新たな歳入増加策の一つとして、事業者の協力のもと「ふるさと納税」に対する取り組みを強化しており、ふるさと納税ユーザーや観光客をはじめとする方々と地域との関係性を深め「関係人口」の創出・拡大を図ることで、地方創生に関わる当事者の最大化に繋がり、地域の活力を維持・発展することが期待されます。 ●「関係人口」の創出・拡大は、地域住民との交流が進みイノベーション※や新たな価値を生み、内発的な活性化に繋がるほか、将来的な移住者の増加に繋がることも期待されることから、関係人口の可視化が必要です。 ●2020 年度の税制改正において、企業版ふるさと納税の拡充・延長が行われ、興味を持つ企業が増加しているなか、新しい時代の潮流や、企業ニーズを捉え、財源の確保と「関係人口」の創出・拡大の一つとして、企業版ふるさと納税の活用を推進することが求められています。
施策分野の目指す姿	ふるさと尾鷲に想いを寄せる地域外の人と地域の人がネットワークで繋がり自立的で継続的な地域づくりが実現できる環境を創ります。
主要施策	
①関係人口の拡大	
	●観光客やふるさと納税ユーザーなどの地域との関わりが少ない交流人口層に対し、情報発信や地域と関わるきっかけづくりを進めることで関係人口の拡大を図るとともに、地域への「関心」「関与」のエネルギーを地域の活力づくりに繋げていく仕組みを構築していきます。
②外部人材と交流推進	
	●テレワーク、ワーケーション、兼業・副業、ふるさと納税、観光・趣味など多様な形で地域と関わりのある都市部の人材や、移住者や在住外国人などの外部から地域に入っている人材と地域住民との交流を促進することで、イノベーションや新たな価値を生みだすなど、内発的な活性化に繋げていきます。
③企業版ふるさと納税制度の活用	
	●事業の見直しや、新しい取り組みを通じて、企業からの応援をいただけるよう、地域を活性化する魅力的な事業の創出や、提案を積極的に行い、尾鷲市の地方創生を推進します。

■計画期間における評価・振り返り

●少子高齢化及び若年層をはじめとする働き手の都市部流出に歯止めがかからず、人口減少が進行しています。定住・移住を主軸に置いた人口減少対策だけでは、人口減少のスピードに対抗することが困難で、地域の担い手不足を改善するためにも、地域外の多様な人材を呼び込む関係人口の創出を行う必要があります。
●ふるさと納税を強化することにより寄付額は年々増加しており、令和７年度には７億円を突破しました。また、ふるさと納税から繋がる関係人口づくりとして、寄付者を招待するイベントを開催し、リピーターの獲得及び関係人口の創出に注力しており、一定の効果はあげられています。
●関係人口がもたらす外部の視点や活力が地域に刺激を与え、コミュニティ活動の活性化などが起こる可能性があることは地域おこし協力隊の活動などからも確認されています。尾鷲市の関係人口に対する定義づけなどが不十分であることから、ふるさと住民登録制度の開始などと併せて関係人口の定義づけや可視化を行うことで、コミュニティ活動等のさらなる活性化を目指す必要があります。

施策の進捗度	市民ニーズの反映度	次期計画へ向けた方向性
概ね良好	一部は反映した	維持
概ね良好	一部は反映した	維持
概ね良好	一部は反映した	維持

■次期計画の記載内容

現状と課題	●少子化や働き手の都市部への流出により、人口減少・高齢化が進み、地域づくりの担い手不足という課題に直面しています。 ●急速な人口減少や少子・高齢化、中部電力尾鷲三田火力発電所の廃止などによる市税収入の大幅な減少に対し、事業者の全面的な協力のもと、ふるさと納税の取り組みを強化し、歳入確保を進めてきました。このふるさと納税ユーザーや観光客、イベントへの参加者などとの接点を一過性のものとせず、 国が創設している「ふるさと住民登録制度」など関係人口施策の活用動向も見据えつつ、関係性の維持、深化を図る必要があります。 ●「ふるさと住民登録制度」などを活用し、可視化された関係人口と地域住民や地元事業者などが継続的に交流することで、関係人口の多様なスキルや外部の視点が円滑に流入することによる、地域コミュニティや地場産業に新たなイノベーションや価値を生み出す内発的な地域活性化を促すとともに、将来的な二拠点居住や移住者の増加に繋げていきます。 ●2020 年度の税制改正において、企業版ふるさと納税の拡充・延長が行われ、興味を持つ企業が増加しているなか、新しい時代の潮流や、企業ニーズを捉え、財源の確保と「関係人口」の創出・拡大を推進するとともに、企業版ふるさと納税を活用した地域課題の解決に資する事業への支援を促進することが求められています。
施策分野の目指す姿	
主要施策	
①関係人口の拡大	
	●観光客やふるさと納税の寄付者などの交流人口層に対し、情報発信などにより多様に関わる機会を提供することで、関係人口の創出・深化を図り、「関心」「関与」のエネルギーを地域コミュニティや地場産業を支える外部活力として迎え入れるとともに、将来的な移住促進へと繋げる仕組みを構築します。
②外部人材と交流推進	
	●テレワーク、ワーケーション、兼業・副業、ふるさと納税、観光・趣味など多様な形で地域と関わりのある都市部の人材や、移住者や在住外国人などの外部から地域に入っている人材と地域住民との交流を促進することで、イノベーションや新たな価値を生みだすなど、内発的な活性化を促すとともに、将来的な二拠点居住や移住に繋げていきます。
③企業版ふるさと納税制度の活用	
	●事業の見直しや、新しい取り組みを通じて、企業からの応援をいただけるよう、地域を活性化する魅力的な事業の創出や、提案を積極的に行い、尾鷲市の地方創生を推進します。

3－7　　関係人口

■現行計画の記載内容

主要事業

事業名	事業内容	備考
定住移住促進事業	関係人口の把握・活用・拡大を図るため、プラットホームの構築と地域と関わる仕組みづくりを推進します。	戦略
ふるさと納税事業	ふるさと納税の拡大を図るとともに、ふるさと納税をきっかけとした関係人口の創出と拡大を進めます。	戦略

主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2020	中間値 2026	目標値 2031
関係人口コミュニティサイトへの登録者数	関係人口コミュニティサイトへの登録者数を表す数値です。これまでの関係人口に関する取り組み状況を踏まえ、毎年50人の登録を目標としています。	0人	250人	500人
企業版ふるさと納税件数	尾鷲市へ企業版ふるさと納税をした企業の累計数です。寄附したくなる魅力的な事業を創出し地方創生を実現させることを目的とし、2021 年度の寄附状況を加味し毎年少なくとも 2 件の寄附を目指します。	1件	11件	21件

市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●地域内外へ情報を発信し、地域と多様な人材との交流を促進します。	●関係人口は、様々なきっかけで偶発的に関係性ができることもあるため、様々な事業やイベントなどにおいても、関係人口の創出・拡大という視点を持って取り組みを行います。 ●既に構築されている潜在的な関係人口も多いことから、それらを掘り起こしていくことにも十分留意します。

関連計画

■計画期間における評価・振り返り

数値目標達成度	事業の進捗度	市民ニーズの反映度	次期計画へ向けた方向性
0～39%	全く進んでいな	全く反映しなか	拡充
80～99%	概ね良好	うまく反映した	維持

計画期間中の実績

2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
0人	0人	0人	0人
6件	7件	16件	28件

振り返り（必要に応じてご記入ください）

●イベントを通じた関係人口の創出・拡大の全庁的な意識付けは進んでいると思われるが、偶発的な出会いを継続的な関係につなげていく仕組み作りができていないため、そのための仕組みを作る必要がある。
●

振り返り（必要に応じてご記入ください）

■審議会（部会）意見

■次期計画の記載内容

主要事業

事業名	事業内容	備考
定住移住促進事業	関係人口の把握・活用・拡大を図るため、プラットホームの構築と地域と関わる仕組みづくりを推進します。	
ふるさと納税事業	ふるさと納税の拡大を図るとともに、ふるさと納税をきっかけとした関係人口の創出と拡大を進めます。	

主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2020	中間値 2026	目標値 2031
ふるさと住民登録アプリへの登録者数	国が創設する「ふるさと住民登録制度」のなかで活用できる、ふるさと住民登録アプリに毎年50名の登録を目標とします。	0人	0人	250人
企業版ふるさと納税件数	尾鷲市へ企業版ふるさと納税をした企業の累計数です。寄附したくなる魅力的な事業を創出し、地方創生を実現させることを目的としており、過去の実績を考慮した上で毎年5 件の寄附を目指します。	1件	20件	50件

市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●地域内外へ情報を発信し、地域と多様な人材との交流を促進します。	●関係人口は、様々なきっかけで偶発的に関係性ができることもあるため、様々な事業やイベントなどにおいても、関係人口の創出・拡大という視点を持って取り組みを行います。 ●既に構築されている潜在的な関係人口も多いことから、それらを掘り起こしていくことにも十分留意します。

関連計画

■審議会（部会）意見

4－1　　学校教育

■現行計画の記載内容

現状と課題	●グローバル化や情報化、少子高齢化など社会の急激な変化に伴い、高度化・複雑化する諸課題への対応が必要となっています。学校教育では社会の変化に対応できる力を育む教育が求められています。 ●21 世紀を生き抜くための力を育成するため、これからの学校は、基礎的・基本的な知識・技能の習得に加え、思考力・判断力・表現力等の育成や学びに向かう力、人間性の涵養等を重視する必要があります。これらは様々な言語活動や協働的な学習活動等を通じて効果的に育まれることに留意する必要があります。 ●新たな学びを支える教員の育成や、学び続ける教員の意識、姿勢の構築が求められています。 ●いじめ・不登校等への対応、特別支援教育の充実、ＩＣＴの活用等、諸課題への対応が求められています。
施策分野の目指す姿	一人ひとりの個性や能力を伸ばし、確かな学力、豊かな心、健康な体づくりにより、次代の尾鷲を担う子どもを育みます。
主要施策	
①教育・指導内容の充実	
	●主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を進めるとともに、ＩＣＴを有効に活用しながら、子どもたちが、学ぶ楽しさやわかる喜びを実感できるよう、一人ひとりの学習における課題を把握し、理解と定着を図る取り組みを推進します。また、一人ひとりのつまずきに応じ、家庭学習や補充学習等の充実を図ります。
	●いじめの未然防止、不登校等への対応、安全・安心な学びの場づくりの充実を図ります。また、特別支援教育においては、一人ひとりに応じた指導・支援、切れ目のない支援体制の充実等に努めます。
②地域に開かれた学校づくり	
	●地域の自然や文化、産業を通じて学んだり、地域の人々から学んだりする取り組み等、子どもたちが学ぶことと自己の将来との繋がりを見通す地域と連携したキャリア教育を推進します。
	●地域と連携した避難訓練、防災学習等、子どもたちが、地震や津波、風水害等の自然災害に対して自分の命を守り、自ら判断して行動できるよう、防災教育を推進します。

■計画期間における評価・振り返り

社会の急激な変化の中、本市では令和5年度に「尾鷲市教育ビジョン」を策定し、社会の変化に対応できる力の育成に取り組んでいます。基礎的な知識・技能の定着に加え、思考力・判断力・表現力や人間性の涵養を重視し、協働的な学習を推進しています。

また、自己肯定感を育む環境づくりや、児童生徒と教職員双方のウェルビーイング推進を教育の基盤に据え、ICT活用による個別最適な学びを進展させています。一方で、児童生徒数の減少に加え、いじめや不登校、保護者等のニーズは多様化し、教員の業務負担増大も顕著です。「学び続ける教員」の育成と教職員自身のウェルビーイング確保の両立が求められています。

こうした課題に対し、「自分を大切に思え、学校が居場所となる」環境づくりが重要です。特に不登校児童生徒等の支援では、尾鷲市教育支援センター（あおさぎ教室）が重要な役割を担っており、きめ細かな対応と多様な学びの保障が求められます。

今後は、誰一人取り残さない包摂的な教育の深化が不可欠です。あおさぎ教室を充実させ、子どもが安心して成長できる環境を整備するとともに、学校・家庭・地域の連携により、誰もが主体的に学び生きる力を育む持続可能な教育体制を構築していきます。

尾鷲市は学調の結果から自己肯定感が非常に高く、「尾鷲育」などのふるさと教育の実践が進んでいます。各校が地域の特色を活かした独自の教育を展開しており、郷土愛と主体性を持った子どもたちを育んでいます。

施策の進捗度	市民ニーズの反映度	次期計画へ向けた方向性
概ね良好	うまく反映した	維持
概ね良好	うまく反映した	維持
概ね良好	うまく反映した	拡充
概ね良好	うまく反映した	維持

■次期計画の記載内容

現状と課題	●グローバル化や情報化、少子高齢化など社会の急激な変化に伴い、高度化・複雑化する諸課題への対応が必要となっています。学校教育では社会の変化に対応できる力を育む教育が求められています。 ●21 世紀を生き抜くための力を育成するため、これからの学校は、基礎的・基本的な知識・技能の習得に加え、思考力・判断力・表現力・活用力等の育成や主体的に学びに向かう力、人間性の涵養等を重視する必要があります。これらは様々な言語活動や協働的な学習活動等を通じて効果的に育まれることに留意する必要があります。 ●新たな学びを支える教員の育成や、学び続ける教員の意識、姿勢の構築が求められています。 ●いじめ・不登校等への対応、特別支援教育の充実、ＩＣＴの活用等、諸課題への対応が求められています。 ●学校・家庭・地域が連絡し、学ぶことの意義と価値を再認識し共有していく必要があります。
施策分野の目指す姿	一人ひとりの個性や能力を伸ばし、確かな学力、豊かな心、健康な体づくりにより、次代の尾鷲を担う子どもを育みます。
主要施策	
①教育・指導内容の充実	
	●主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を進めるとともに、ＩＣＴを有効に活用しながら、子どもたちが、学ぶ楽しさやわかる喜びを実感できるよう、一人ひとりの学習における実態と課題を各学校で把握し、理解と定着を図る取り組みを推進します。また、一人ひとりのつまずきに応じ、家庭学習や補充学習等の充実を図ります。
	●いじめの未然防止、不登校等への対応、安全・安心な学びの場づくりの充実を図ります。また、特別支援教育においては、一人ひとりに応じた指導・支援を見直し、保・小・中の連携を充実させ、切れ目のない支援体制の充実等に努めます。
②地域に開かれた学校づくり	
	●地域の自然や文化、産業を通じて学んだり、地域の人々から学んだりする取り組み等、子どもたちが学ぶことと自己の将来との繋がりを見通す地域と連携したキャリア教育を推進します。
	●地域や専門（行政）機関と連携した避難訓練、防災学習等、子どもたちが、地震や津波、風水害等の自然災害に対して自分の命を守り、自ら判断して行動できるよう、防災教育を推進します。

4－1　　学校教育

■現行計画の記載内容

	●地域とともにある学校づくり(コミュニティ・スクール)を進めるとともに、学校自己評価及び保護者・地域の方々などによる学校関係者評価を踏まえた改善活動を推進します。
③学校給食の充実	
	●尾鷲中学校の給食を尾鷲小学校の給食施設（親子方式）で実施することで、全ての小中学校での完全給食が実現されます。将来的には、各学校の給食施設の老朽化を見極めながら、尾鷲小学校の給食施設におけるセンター化を実施していきます。また、地産地消や食への感謝の気持ちや命の大切さを感じることのできる心を育成する食育の推進を図ります。
④学校施設の整備・維持管理	
	●公共施設等総合管理計画や学校施設保全計画に基づき、安全・安心な施設環境の確保、教育環境の質的向上、地域コミュニティの拠点形成を目指した整備を実施します。

主要事業

事業名	事業内容	備考
ふるさと教育支援事業	児童に対して社会見学や地域学習を行うとともに、生徒に対して職場体験、郷土料理体験を実施することにより、尾鷲に対する愛着を持たせます。	戦略
子どもの学びと育ち育成支援事業	ＱＵ調査を活用し、「自立する力」「共に生きる力」を育成します。また図書館ボランティアを活用し、学校図書館の充実を図ります。	
ＡＬＴ事業	ＡＬＴとともに学習することにより、児童生徒が他国の言語（英語）や文化に対して興味・関心等を持ち、英語教育の充実を図ります。	
学校給食事業	学校に在籍する児童生徒等に安全・安心な給食を提供するため、検査や調理器具の更新、害虫駆除等の実施により、適切な衛生状態を保持します。	国強
学校施設整備事業	学校施設の適切な維持管理、更新を行います。	国強

■計画期間における評価・振り返り

概ね良好	うまく反映した	維持
概ね良好	うまく反映した	維持
概ね良好	うまく反映した	維持

数値 目標達成度	事業の進捗度	市民ニーズの反映度	次期計画へ向けた方向性
80～99％	概ね良好	うまく反映した	拡充
80～99％	概ね良好	うまく反映した	維持
80～99％	概ね良好	うまく反映した	維持
100%	概ね良好	うまく反映した	維持
80～99％	概ね良好	うまく反映した	維持

■次期計画の記載内容

	●地域とともにある学校づくり(コミュニティ・スクール)を進めるとともに、学校自己評価及び保護者・地域の方々などによる学校関係者評価を踏まえた改善活動を推進します。
③学校給食の充実	
	●令和5年度より稼働した尾鷲市学校給食センターを拠点に、市内小学校3校・中学校1校へ米飯を含む完全給食を安定的に提供しています。後期計画ではセンターだけでなく自校給食においても、これまで築いてきた安定供給体制をさらに発展させ、「安全・安心」「栄養と健康」「地産地消」「食育」を4つの柱として、子どもたちの心身の健やかな成長を支える学校給食を推進します。
④学校施設の整備・維持管理	
	●公共施設等総合管理計画や学校施設保全計画に基づき、安全・安心な施設環境の確保、教育環境の質的向上、コミュニティ・スクールとも連携し拠点形成を目指した整備を実施します。

主要事業

事業名	事業内容	備考
ふるさと教育支援事業	児童・生徒に対して社会見学や地域学習を行うとともに、生徒に対して職場体験、郷土料理体験を実施することにより、尾鷲に対する愛着を持たせます。	戦略
子どもの学びと育ち育成支援事業	ＱＵ調査を活用し、「自立する力」「共に生きる力」を育成します。また図書館ボランティアを活用し、学校図書館の充実を図ります。	
ＡＬＴ事業	ＡＬＴとともに学習することにより、児童生徒が他国の言語（英語）や文化に対して興味・関心等を持ち、英語教育の充実を図ります。	
学校給食事業	学校に在籍する児童生徒等に安全・安心な給食を提供するため、検査や調理器具の更新、害虫駆除等の実施により、適切な衛生状態を保持するとともに、地元産材を活用した食育を推進します。	国強
学校施設の適切な維持管理、更新を行います。	学校施設の適切な維持管理、更新を行います。	国強
「尾鷲育」事業	児童に対して、地域の自然や人材を活かした「体験活動」を実施し、地域の魅力を再発見し、他者とかかわりながら自己の生き方を考え、学べる「よさ」を実感させます。	

4－1　学校教育

■現行計画の記載内容

主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2020	中間値 2026	目標値 2031
学校生活満足度	児童生徒の学校生活のアンケートにおいて、学校の生活に満足しているかを表した数値です。現状値(2020)は過去5年間のほぼ平均値であるが、より満足度の向上を図るため、努力目標として、5年ごとに1%の上昇を目指します。	92%	93%	94%
学校教育の満足度	「尾鷲市まちづくりに関するアンケート」における「学校教育の充実」に関する満足度を点数化したものです。現状値(2020)は過去5年間の平均値より高いが、より満足度の向上を図るため、努力目標として、5年ごとに0.1ポイントの上昇を目指します。	2.80 ポイント	2.90 ポイント	3.00 ポイント

市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●学校は子どもたちの学びの場のみならず、地域コミュニティの場になりうるため、各学校がコミュニティ・スクールとしての地域との連携を深めていきます。	●職場体験学習、ふるさと産業体験活動などを通して学校とのネットワークを構築し、学びと育ちを支え、交流する活動を推進します。

関連計画

●尾鷲市教育大綱
●尾鷲市教育ビジョン
●尾鷲市いじめ防止基本方針
●尾鷲市公共施設等総合管理計画
●尾鷲市公共施設個別計画
●学校施設保全計画

■計画期間における評価・振り返り

計画期間中の実績

2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
86%	93%	91%	93%
2.84 ポイント	2.84 ポイント	2.83 ポイント	2.87 ポイント

振り返り（必要に応じてご記入ください）

本市では、すべての小中学校で「コミュニティ・スクール」を導入し、地域と一体となった学校づくりを進めています。
また、職業体験やふるさと産業体験を通じた「キャリア教育」を推進するとともに、全小学校で独自のふるさと教育「尾鷲育」を展開。尾鷲の特色を最大限に活かした、地域に根ざした学びと育ちの場を創出しています。

振り返り（必要に応じてご記入ください）

■審議会（部会）意見

■次期計画の記載内容

主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2020	中間値 2026	目標値 2031
学校生活満足度	児童生徒の学校生活のアンケートにおいて、学校の生活に満足しているかを表した数値です。現状値(2025)に至る値のように、より満足度の向上を図るため、努力目標として、5年ごとに1%の上昇を目指します。	92%	93%	94%
学校教育の満足度	「尾鷲市まちづくりに関するアンケート」における「学校教育の充実」に関する満足度を点数化したものです。現状値(2025)に至る値のように、より満足度の向上を図るため、努力目標として、5年ごとに0.1ポイントの上昇を目指します。	2.80 ポイント	2.90 ポイント	3.00 ポイント

市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●学校は子どもたちの学びの場のみならず、地域コミュニティの場になりうるため、各学校がコミュニティ・スクールとしての地域との連携を深めていきます。	●職場体験学習、ふるさと産業体験活動などを通して学校とのネットワークを構築し、学びと育ちを支え、交流する活動を推進します。

関連計画

●尾鷲市教育大綱
●尾鷲市教育ビジョン
●尾鷲市いじめ防止基本方針
●尾鷲市公共施設等総合管理計画
●尾鷲市公共施設個別計画
●学校施設保全計画

■審議会（部会）意見

4－2　　生涯教育

■現行計画の記載内容

現状と課題	●市民一人ひとりが、個性と能力を伸ばし、生きがいのある充実した人生が送れるよう、子どもから高齢者まで幅広い世代のニーズに対応した多様な学習機会の提供が必要です。また、学習活動によって得た知識や成果を、地域社会などで活かせる仕組みづくりが必要です。 ●近年の情報化社会において、知識はあっても実際に体験したことがない子どもたちが増えています。健全な青少年育成のためには、五感で感じる体験学習や世代間交流の機会を提供し、地域の子どもは地域全体で見守り育てる体制が必要です。 ●社会教育施設は、老朽化による不具合もみられることから、適切に維持管理、管理運営を行い、快適な学習環境を提供することが求められています。
施策分野の目指す姿	多様な生涯学習の機会が提供され、一人ひとりがライフステージに応じて自発的に学び、楽しみ、活かすことができるまちを目指します。
主要施策	
①生涯教育・生涯学習活動の推進	
	●生涯を通じて自発的・主体的に学習できるよう、多様な学習機会を提供するとともに、市民サークル活動を支援します。また、学習活動による知識や成果を活かして、コミュニティ活動などに取り組むことができる環境づくりや、生涯学習を支える人材の養成を推進します。
	●中央公民館や天文科学館で講座や観望会等を実施することにより、未来を担う子どもたちはもとより、広く市民に対し生涯学習への興味関心を促す場や機会を提供します。
	●図書館を「知識や情報の拠点」として、自主的に学習活動が行えるよう図書サービスの充実を図ります。また、乳幼児期から本に親しむことができる環境づくりを進め、豊かな心を育む読書活動を推進します。
②子どもや親子を対象とした体験学習の推進	
	●豊かな自然や文化、食を活かしたさまざまな体験学習を実施します。また、関係団体との連携により、地域が一体となって子どもを育み・見守る環境づくりを促進します。
③社会教育施設の整備	
	●社会教育施設は、生涯学習の活動拠点として、公共施設個別計画に基づき、適切に整備を進め、快適な学習環境を提供します。

■計画期間における評価・振り返り

●子どもから高齢者まで幅広い世代に対する学習機会の提供については概ね達成できています。また、実生活に根差した講座の実施や発表機会を創出することにより、学習の成果を地域で活かせる仕組みづくりを進めています。
●情報や知識だけにとどまらず、関係団体等と連携して、多様な実体験としての学びや世代間交流の機会を通じた青少年健全育成に取り組むとともに、安全・安心な子どもの居場所づくりや地域の子どもを地域全体で見守り育てる体制作りを進めています。
●老朽化が進む社会教育施設については、中央公民館・図書館・体育文化会館等においては施設の複合化・耐震長寿命化を行い、快適な学習環境の充実を図るとともに、その他の施設については、実態把握と合理的判断のもと、適切な維持管理と運営に努めています。

放課後子ども教室や子育てHAPPADAY、公民館講座やロビー展・文化祭等を通じて、子どもから高齢者までを対象に多様な体験や生涯学習、活躍の機会を提供するとともに、体育文化会館・中央公民館の耐震長寿命化による学習環境の充実と合わせて、子どもから高齢者までの居場所づくりを進めています。

施策の進捗度	市民ニーズの反映度	次期計画へ向けた方向性
概ね良好	一部は反映した	維持
概ね良好	一部は反映した	拡充
概ね良好	一部は反映した	拡充
概ね良好	一部は反映した	維持
概ね良好	一部は反映した	維持

■次期計画の記載内容

現状と課題	●市民一人ひとりが、個性と能力を伸ばし、生きがいのある充実した人生が送れるよう、子どもから高齢者まで幅広い世代における安全・安心な居場所の整備と、それぞれのニーズに対応した多様な学習機会の提供が必要です。また、学習活動によって得た知識や成果を、地域社会などで活かせる仕組みづくりが必要です。 ●高度情報化の急速な進展により多様な情報や仮想体験が身近に溢れる現代社会において、子どもたちの健全な成長のためには、実体験を通じた多様な学びと交流機会の提供、安全・安心な居場所や地域全体で子どもたちを見守り育てる体制が必要です。 ●社会教育施設が老朽化し、不具合の解消やより快適な学習環境の提供が求められています。中央公民館や図書館については体育文化会館との耐震・長寿命化、複合化に伴い改善を進めるとともに、その他施設においても適切な管理運営が必要です。
施策分野の目指す姿	多様な学びや体験の機会、安全・安心な居場所等が提供され、一人ひとりがライフステージに応じて自発的に学び、楽しむとともに、得られた知識や成果を活かすことができるまちを目指します。
主要施策	
①生涯教育・生涯学習活動の推進	
	●生涯を通じて自発的・主体的に学習できるよう、多様な学習機会を提供するとともに、市民サークル活動を支援します。また、学習活動による知識や成果を活かして、コミュニティ活動などに取り組むことができる環境づくりや、生涯学習活動を支える人材の養成を推進します。
	●子どもから高齢者まで多くの世代を対象として、中央公民館や天文科学館での各種講座や周辺市街地での出前講座等を実施することにより、広く市民に対し生涯学習への興味関心を促す場や機会を提供します。
	●新たな図書館を「市民のリビングルーム」として子どもから高齢者までの居場所づくりを充実しながら、「知識や情報の拠点」として、自主的に学習活動が行える図書サービスの充実を図ります。また、乳幼児期から本に親しむことができる環境づくりを進めるとともに学校等と連携し、子どもたちの豊かな心を育む読書活動を推進します。
②子どもや親子を対象とした体験学習の推進	
	●豊かな自然や文化、食を活かしたさまざまな体験学習を実施します。また、関係団体等と連携し、地域が一体となって子どもを育み・見守る環境づくりや安全・安心な居場所づくりを推進します。
③社会教育施設の整備	
	●社会教育施設については、市民の生涯学習活動を支える中核施設として、公共施設個別計画に基づき適切に整備を進め、快適な学習環境を提供します。

4－2　　生涯教育

■現行計画の記載内容

主要事業

事業名	事業内容	備考
公民館事業	中央公民館において、市民に対し地域の特色を活かした講座等の開催により学習機会を提供し、教養の向上、健康増進等を図ります。また、中央公民館の適切な維持管理を行います。	国強
図書館管理運営事業	市民の教養、調査、研究のための図書等資料収集を行い、利用者に役立つ情報を提供するとともに、おはなし会等を開催し、子どもの読書活動を推進します。	
放課後子ども教室運営事業	週末や放課後等における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを進めるため、地域資源を活用した体験学習を通じ、子どもたちの豊かな心を育てるとともに、地域で子どもを見守り育む体制を支援します。	戦略
地域人材を活かした子育てＨＡＰＰＹ事業	地域の子育て支援団体等の地域人材を活かしながら、子育て世帯に対するイベントを実施し参加してもらうことで、子育てのしやすさを感じられる地域づくりを推進します。	戦略
天文科学館管理運営事業	観望会や各種講座・体験教室の開催、小学校への出前学習会等を実施し、天文及びその他の自然科学に関する知識の普及及び文化の向上を図ります。	
少年センター事業	次代を担う青少年が、心身ともに健やかに成長し、豊かな人間性を身に付けられるよう、関係機関・団体・地域社会が連携し、補導活動の推進により青少年の非行防止を図るとともに、その健全育成に努めます。	国強

■計画期間における評価・振り返り

数値目標達成度	事業の進捗度	市民ニーズの反映度	次期計画へ向けた方向性
60～79％	概ね良好	一部は反映した	拡充
60～79％	概ね良好	一部は反映した	拡充
80～99％	概ね良好	一部は反映した	維持
80～99％	概ね良好	一部は反映した	維持
60～79％	概ね良好	一部は反映した	維持
80～99％	概ね良好	一部は反映した	維持

■次期計画の記載内容

新規	●中央公民館及び体育文化会館の耐震・長寿命化を行うとともに、図書館機能の移転・拡充や、こどものリビングルームの整備等、子どもから高齢者までの安全・安心な居場所づくりを推進し、複合的な機能を有する施設整備を進めます。

主要事業

事業名	事業内容	備考
公民館事業	地域の特色を活かした講座や市民のニーズや実生活に即した教室等を開催するなど多様な学習機会を提供し、市民の教養の向上、健康増進等を図ります。また、中央公民館の適切な維持管理を行います。	国強
図書館管理運営事業	利用者の教養の涵養や調査・研究に役立つ図書等資料を収集し、市民の主体的な学びや文化活動・余暇活動を支える基盤の充実を図るとともに、児童向け図書の充実やおはなし会の開催、学校等との連携等により、子どもたちの読書活動を推進します。	
放課後子ども教室運営事業	週末や放課後等において、子どもたちが安全・安心に過ごせる居場所づくりと地域住民の参画や地域資源の活用等による多様な体験・活動等を提供し、子どもたちの豊かな心を育てるとともに、地域で子どもを見守り育む体制を支援します。	戦略
子育てを支えあう環境づくり事業	地域の子育て支援団体や企業等と連携して子どもや子育て世帯を対象としたイベントを行い、多くの子育て世帯に参加してもらうことで、地域が一体となって子どもを見守り育てる「子育てのしやすさ」が実感できる地域づくりを推進します。	戦略
天文科学館管理運営事業	通常の観望会や天文イベントに伴う特別観望会の実施と天文に関する情報発信をはじめとして、各種講座や教室等の開催、小学校への出前学習会等を実施し、天文及びその他の自然科学に関する知識の普及と市民の主体的な学びや文化活動の向上を図ります。	
少年センター事業	次代を担う青少年が、心身ともに健やかに成長し、豊かな人間性を身に付けられるよう、関係機関・団体・地域社会が連携し、補導活動の推進により青少年の非行防止を図るとともに、その健全育成に努めます。	国強
【新規】 社会教育施設整備事業	体育文化会館と中央公民館の耐震・長寿命化工事を行い、閉館している体育文化会館の再開と市立図書館の移転拡充、中央公民館へのこどものリビングルーム整備を図るなど、施設の長寿命化と生涯学習環境整備、子どもから高齢者までの安全・安心な居場所づくりを進めます。	

4－2　　生涯教育

■現行計画の記載内容

主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2020	中間値 2026	目標値 2031
生涯教育の満足度	「尾鷲市まちづくりに関するアンケート」における「生涯教育の推進」に関する満足度を点数化したものです。現状値(2020)は過去5年間の平均値より高いが、より満足度の向上を図るため、努力目標として、2026年度までに0.06ポイント、2031年度までに0.1ポイントの上昇を目指します。	2.84 ポイント	2.90 ポイント	3.00 ポイント

市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●学びを活かせる生涯学習の推進には、関係団体や学校等と連携した取り組みが必要であり、地域に学びの輪・交流の輪を広げる仕組みを整えます。	●主体的に学習活動を行い、習得した知識・教養や技能、経験などを、地域においてコミュニティ活動などに活かせる取り組みを推進します。

関連計画

●尾鷲市教育大綱
●尾鷲市教育ビジョン
●尾鷲市子どもの読書活動推進計画
●尾鷲市公共施設等総合管理計画
●尾鷲市公共施設個別計画

■計画期間における評価・振り返り

計画期間中の実績

2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
2.80 ポイント	2.89 ポイント	2.81 ポイント	2.81 ポイント

振り返り（必要に応じてご記入ください）

振り返り（必要に応じてご記入ください）

令和７年度を始期として「第３期尾鷲市子ども・子育て支援事業計画　母子保健計画」が策定された。
令和８年度を始期として「第四次尾鷲市子どもの読書活動推進計画」が策定された。

■審議会（部会）意見

■次期計画の記載内容

主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2020	中間値 2026	目標値 2031
生涯教育の満足度	「尾鷲市まちづくりに関するアンケート」における「生涯教育の推進」に関する満足度を点数化したものです。現状値(2020)は過去5年間の平均値より高いものの、より満足度の向上を図るため、努力目標として、2026年度までに0.06ポイント、2031年度までに0.1ポイントの上昇を目指します。	2.84 ポイント	2.90 ポイント	3.00 ポイント

市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●学びを活かせる生涯学習の推進には、拠点となる施設や良好な学習環境、関係団体や学校等と連携した取り組み等が必要であり、適切な施設・環境を整備するとともに地域に学びの輪・交流の輪を広げる仕組みを整えます。	●主体的に学習や体験活動を行い、習得した知識や教養、技能や経験などを積極的に家庭や地域に活かせるよう取り組みます。

関連計画

●尾鷲市教育大綱
●尾鷲市教育ビジョン
●尾鷲市子どもの読書活動推進計画
●尾鷲市公共施設等総合管理計画
●尾鷲市公共施設個別計画
●尾鷲市子ども・子育て支援事業計画、母子保健計画

■審議会（部会）意見

４－３　　スポーツ

■現行計画の記載内容

現状と課題	●少子高齢化や過疎化、価値観やライフスタイルが多様化し、スポーツを取り巻く環境においても変化がみられており、新しい生活様式を意識しつつ活動することが大切です。 ●子どもの長時間のゲームやスマホの利用、習い事などにより、外での遊びやスポーツ活動の時間が減少しています。また、少子化や価値観の多様化により、スポーツ団体への加入者の減少や指導者の後継者不足がみられ、団体競技のチームづくり、スポーツ団体の存続が困難になっています。 ●いつでも、だれでも、気軽にスポーツを楽しむことができる暮らしを支えるため、スポーツ団体やスポーツクラブを支援するとともに、快適にスポーツ施設を利用できる環境整備が大切です。 ●スポーツ活動を通じ、健康づくり、体力づくりとともに、市民の交流の場づくりを推進することが大切です。 ●生涯スポーツへの参画を通じ、心身ともに健康で幸福な社会生活を営む上で持っておくべき素養を身に付けることが大切です。 ●既存のスポーツ施設や「おわせＳＥＡモデル構想」におけるスポーツ振興ゾーンなどの活用とともに、近隣市町との連携により、スポーツ環境づくりやスポーツを通じた交流の促進を図り、地域活性化に繋げることが大切です。
施策分野の目指す姿	健全な心身を育み、活力を生む生涯スポーツを推進し、スポーツのある豊かなまちを目指します。
主要施策	
①生涯スポーツの推進	
	●市民一人ひとりがライフステージに応じたスポーツに親しめるように、地域、学校、スポーツ団体及び行政が連携して参加機会の拡大を図るとともに、スポーツを通じた健康増進や体力づくりを推進します。

■計画期間における評価・振り返り

●２０代から４０代人口と子どもの出生数減少に伴う人口減少、共働き世帯割合の増加、人口数が比較的多い世代の高齢化、価値観やライフスタイルの多様化に伴うスポーツ離れ等が同時に進行し、指導者の高齢化や後継者不足、スポーツ離れによる競技人口の減少が急速に進んでいます。これに伴い、市民スポーツ活動の大きなけん引者であったスポーツ協会等のスポーツ団体が活動を縮小し、従来のスポーツ団体を通じて行うスポーツ振興施策の波及効果が縮小傾向にあります。
●コロナ禍において子どもたちのスポーツ活動が急激に低迷したが、現在はやや回復傾向にあります。しかし、依然として少子化や価値観の多様化、スポーツ離れや指導者不足等の状況は変わらず、コロナ禍以前の状況には至っていません。
●各団体の活動が縮小傾向にあるなか、市民がスポーツを楽しむ機会の充実が必要となっています。また、スポーツ施設については、既存施設の適切な維持管理を行うとともに、テニスコートの大規模改修、野球場の更新を実施し、さらに、体育文化会館については耐震・長寿命化改修を行います。
●スポーツ団体やスポーツクラブの活動が縮小するなか、公民館講座のヨガ教室や、福祉保健課のスクエアステップ、介護予防教室などの活動に広がりが見らる一方で、市が主催するスポーツ教室がテニス教室のみとなっています。
●「おわせＳＥＡモデル構想」に関して、新球場が完成したほか今後も周辺公園整備を進めることでスポーツ振興ゾーンの充実と活用を進めます。また、既存のスポーツ施設においては、今後、体育文化会館が耐震・長寿命化により更新される予定であり、これらの新たな施設環境を活かしたスポーツ交流を図っていきます。

スポーツ施設の更新を進めるなど環境整備を行うとともに、スポーツ団体等の支援と市民がスポーツに触れる機会の提供を行い、誰もがスポーツに親しむことができる社会を目指しています。

施策の進捗度	市民ニーズの反映度	次期計画へ向けた方向性
概ね良好	一部は反映した	拡充

■次期計画の記載内容

現状と課題	●少子高齢化に伴う人口減少、価値観やライフスタイルの多様化等に伴い市民のスポーツとの関わり方が変化するなかスポーツ推進を図るためには、従来から地域のスポーツ活動をけん引しているスポーツ団体との連携・支援を継続するとともに、個人や広域的に取り組む活動との連携・支援、スポーツに触れる機会の創出等の取り組みの充実が必要です。 ●子どもたちのスポーツ活動を推進するためには、子どもや保護者の多様な意向を尊重し、競技することを望む子どもたちのスポーツ環境の維持・存続を図るとともに、多くの子どもたちに体験会等を通じてスポーツに触れる機会を提供するなど、スポーツの魅力を伝えることが大切です。 ●誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる暮らしを支えるため、スポーツ団体やスポーツクラブを支援するとととともに、快適にスポーツ施設を利用できる環境整備や、気軽にスポーツに触れる機会の充実が大切です。 ●多様なスポーツ活動を通じて、競技力の向上や健康づくり、体力づくりを推進するとともに、活動を「する」「みる」「ささえる」の立場で市民が交流できる場と捉え、機会の充実と市民参画の促進を図ることが大切です。 ●快適なスポーツ環境整備を進めるとともに、既存のスポーツ施設や更新が進む施設、「おわせＳＥＡモデル構想」におけるスポーツ振興ゾーンなどを活用し、近隣市町との連携による大会開催やスポーツイベントの実施等を通じた交流促進、合宿誘致等を図り、地域活性化に繋げることが大切です。
施策分野の目指す姿	健全な心身を育み活力を生むスポーツを推進し、市民の健康で心豊かな暮らしづくりとスポーツのある元気なまちを目指します。
主要施策	
①生涯スポーツの推進	
	●市民一人ひとりがライフステージに応じて多様なスポーツに親しめるよう、地域・学校・スポーツ団体及び行政等が連携してスポーツ活動への参画機会の拡充を図るとともに、スポーツを通じた健康増進や体力づくり、自己実現を推進し、人生の充実感の向上を図ります。

4－3　　スポーツ

■現行計画の記載内容

②競技スポーツの振興

●市民のスポーツに対する関心や意欲を喚起し、競技人口の拡大を図るとともに、関係団体と連携し、優れた競技者やそれを支える人材を育成し、指導体制づくりを推進します。

③スポーツ環境づくり

●既存のスポーツ施設の適切な維持管理や、市民ニーズに応じたスポーツ施設の更新を計画的に進めるとともに、近隣市町と連携し、施設の相互利用を行いながら、スポーツ団体や総合型地域スポーツクラブ等の育成を図り、スポーツのある豊かな暮らしを支えます。

④スポーツを通した交流の促進

●スポーツを通じたコミュニケーションにより、家族間や世代間交流を深めることを目指し、市民の誰もが気軽に参加できる生涯スポーツなどの普及を図ります。

●既存のスポーツ施設を活用するとともに、「おわせＳＥＡモデル構想」のスポーツ振興ゾーンなどの活用や、近隣市町の施設との連携を図りながら、スポーツ振興を通じた新しい人の流れを創出し、集客交流人口の拡大や地域活性化を図ります。

主要事業

事業名	事業内容	備考
スポーツ振興事業	自らの体力や余暇等の条件に合わせたスポーツ教室やニュースポーツ等の普及に取り組み、生涯スポーツを推進するとともに、専門的な知識を持った指導者等の確保、育成を図るため、スポーツ推進委員等の研修参加を支援します。また、各学校やスポーツ協会、スポーツ少年団など、多様な団体と連携した取り組みを実施し、競技力の向上やスポーツ大会の開催等による交流の場づくりを推進します。	戦略
体育施設維持管理運営事業	体育施設の適切な維持管理、更新を行うとともに、学校開放の充実や近隣市町と連携した施設の相互利用を図ります。	国強

主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2020	中間値 2026	目標値 2031
生涯スポーツの満足度	「尾鷲市まちづくりに関するアンケート」における「生涯スポーツの推進」に関する満足度を点数化したものです。現状値(2020)は過去 5 年間の平均値より高いが、より満足度の向上を図るため、努力目標として、2026年度までに0.11ポイント、2031 年度までに 0.1 ポイントの上昇を目指します。	2.79 ポイント	2.90 ポイント	3.00 ポイント

■計画期間における評価・振り返り

芳しくない	一部は反映した	拡充

概ね良好	一部は反映した	拡充

芳しくない	一部は反映した	拡充
概ね良好	一部は反映した	維持

数値目標達成度	事業の進捗度	市民ニーズの反映度	次期計画へ向けた方向性
60～79％	芳しくない	一部は反映した	拡充
80～99％	概ね良好	一部は反映した	維持

計画期間中の実績

2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
2.75 ポイント	2.81 ポイント	2.78 ポイント	2.83 ポイント

■次期計画の記載内容

②競技スポーツの振興

●市民のスポーツに対する関心や意欲を喚起し、競技人口の拡大を図るとともに、競技団体等と連携し、指導者や競技者を支える人材の育成を図るなど指導体制づくりを推進します。また、併せて、優れた競技者を支援・顕彰する取り組みの充実を図ります。

③スポーツ環境づくり

●スポーツ施設の適切な維持管理や更新等を計画的に進めるとともに、近隣市町と連携し、施設の相互利用を行いながら、スポーツ団体や総合型地域スポーツクラブ等の育成を図り、スポーツのある豊かな暮らしを支えます。

④スポーツを通した交流の促進

●スポーツを通じたコミュニケーションにより、年齢や性別、国籍や障がいの有無などに関わらず、多様な人びとが交流を深めることを目指し、市民の誰もが気軽に参加できるインクルーシブなスポーツの普及を図ります。

●既存のスポーツ施設を活用するとともに、「おわせＳＥＡモデル構想」におけるスポーツ振興ゾーンの活用や近隣市町との連携を図りながら、スポーツ振興を通じた新しい人の流れを創出し、集客交流人口の拡大や地域活性化を図ります。

主要事業

事業名	事業内容	備考
スポーツ振興事業	スポーツ教室や体験会等により市民がスポーツに触れる機会の提供に取り組み、誰もが気軽に楽しめるインクルーシブなスポーツの普及促進を図るとともに、競技スポーツにおいては、専門的な知識を持った指導者等の確保・育成を目指すなど支援の充実を図ります。また、各学校やスポーツ団体、スポーツ推進委員などと連携した取り組みを実施し、競技力の向上やスポーツ大会の開催等による交流の場づくりを推進します。	戦略
体育施設維持管理運営事業	体育施設の適切な維持管理・更新を行うとともに、学校開放の充実や近隣市町と連携した施設の相互利用を図り、快適で効率的なスポーツ環境づくりに努めます。	国強

主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2020	中間値 2026	目標値 2031
生涯スポーツの満足度	「尾鷲市まちづくりに関するアンケート」における「生涯スポーツの推進」に関する満足度を点数化したものです。現状値(2020)は過去 5 年間の平均値より高いものの、より満足度の向上を図るため、努力目標として、2026年度までに0.11ポイント、2031 年度までに 0.1 ポイントの上昇を目指します。	2.79 ポイント	2.90 ポイント	3.00 ポイント

4 － 3　　スポーツ

■現行計画の記載内容

市民との協働のために	
行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●スポーツの推進及び競技力の向上やレクリエーションの普及を図る上で、指導者・スタッフは必要不可欠であることから関係団体・機関と連携して取り組みます。	●地域全体で取り組みを推進できる体制づくりや関係づくりを進めます。
関連計画	
●尾鷲市教育大綱 ●尾鷲市教育ビジョン ●尾鷲市スポーツ推進計画 ●尾鷲市公共施設等総合管理計画 ●尾鷲市公共施設個別計画	

■計画期間における評価・振り返り

振り返り（必要に応じてご記入ください）

振り返り（必要に応じてご記入ください）

令和７年度を始期として「第３期尾鷲市子ども・子育て支援事業計画　母子保健計画」が策定されました。
令和８年度を始期として「第２次尾鷲市スポーツ推進計画」が策定されました。

■審議会（部会）意見

■次期計画の記載内容

市民との協働のために	
行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●競技力の向上、誰もが気軽に楽しめるインクルーシブなスポーツの普及、スポーツを通じた集客交流の促進と地域活性化を図る上で、指導者や協力スタッフは必要不可欠であることから、多様な団体・機関と広域的な連携を図り、スポーツ推進に取り組みます。	●地域全体で取り組みを推進できる体制づくりや関係づくりを進めるとともに、市民一人ひとりが、スポーツを「する」「みる」「ささえる」など、それぞれの関心に応じてスポーツと関わります。
関連計画	
●尾鷲市教育大綱 ●尾鷲市教育ビジョン ●第２次尾鷲市スポーツ推進計画 ●尾鷲市公共施設等総合管理計画 ●尾鷲市公共施設個別計画 ●尾鷲市子ども・子育て支援事業計画、母子保健計画	

■審議会（部会）意見

4－4　　郷土文化・歴史

■現行計画の記載内容

現状と課題	●世界遺産である熊野古道（熊野参詣道伊勢路）をはじめ、長い歴史の中で培われてきた文化財が数多く存在することから、これらの保護、管理、活用とともに、次世代への継承が大切です。 ●文化・芸術は豊かな人間性を育み、人生に生きがいや活力を与える重要なものです。そのため、市民の活動を支援するとともに、文化・芸術にふれる機会の創出により、身近なものとして感じてもらうことが大切です。
施策分野の目指す姿	先人から受け継がれてきた貴重な文化を、保護、活用、継承することにより、ふるさとを感じ、誇りに思えるまちを目指します。
主要施策	
①地域の歴史文化の継承	
	●関係団体等と連携し、小中学校での熊野古道や歴史文化に関する郷土学習を実施するほか、市民向けの講座、企画展示などを開催することにより、広く市民へ周知するとともに、次世代への継承を図ります。また、市内に所在する文化財を調査、パトロールすることにより、適切な保存・管理を行います。
②文化・芸術活動の支援	
	●市民による自主的な活動を支援するとともに、子どもから高齢者まで幅広い世代の市民に対し、公民館講座の開催や市民文化会館との連携により、質の高い文化・芸術にふれる機会の創出、情報発信を行います。
③文化施設の有効活用	
	●市民文化会館は、文化芸術振興の拠点として、気軽に立ち寄れる施設、発表会や展示会等を通じて集える施設、イベントを通じて人と繋がることができる施設を目指し、幅広い世代に文化鑑賞の機会を創出します。

主要事業

事業名	事業内容	備考
一般保護事業	関係団体と市内文化財の調査やパトロール点検を実施し、適切な保全・活用等を図ります。	戦略
郷土室保存運営事業	収蔵資料や新規寄贈資料を紹介する企画展示を行い、資料の活用を図るとともに、郷土文化の伝承を行います。	戦略
文化会館管理運営事業	尾鷲市民文化会館の管理運営を行います。また、施設の適切な維持管理のため改修、更新を行います。	国強
公民館事業	中央公民館において郷土文化・歴史に関する市民講座等を開催し、学習機会を提供します。	戦略

■計画期間における評価・振り返り

●熊野古道（熊野参詣道伊勢路）をはじめとする文化財については、個別に課題はあるものの、全体としては概ね保護、管理、活用を進めることができています。
●文化・芸術については、市民の活動を支援するとともに、文化・芸術にふれる機会の創出・提供に努めています。

文化財等の保護・活用等に努めるとともに、公民館講座や市民のサークル活動支援等を通じて、郷土文化の周知・継承、市民の文化活動の支援等を行っています。

施策の進捗度	市民ニーズの反映度	次期計画へ向けた方向性
概ね良好	一部は反映した	維持
概ね良好	一部は反映した	拡充
芳しくない	一部は反映した	拡充

数値目標達成度	事業の進捗度	市民ニーズの反映度	次期計画へ向けた方向性
80～99％	概ね良好	一部は反映した	維持
80～99％	概ね良好	一部は反映した	維持
60～79％	芳しくない	一部は反映した	拡充
80～99％	概ね良好	一部は反映した	維持

■次期計画の記載内容

現状と課題	●世界遺産である熊野古道（熊野参詣道伊勢路）をはじめ、長い歴史の中で培われてきた貴重な文化財が多く存在することから、これらを適切に保全して次世代に継承するとともに、郷土の歴史や自然・文化を象徴する地域資源として持続可能な取り組みによる活用を図り、息の長い集客交流につなげることが大切です。 ●文化・芸術は豊かな人間性を育み、人生に生きがいや活力を与える重要なものです。そのため、市民の活動を支援するとともに、多くの世代がより身近に文化・芸術を感じることができる機会を創出することが大切です。
施策分野の目指す姿	先人から受け継がれてきた貴重な歴史文化や文化財の保全・活用・継承と、市民の文化・芸術活動の支援を通じて、ふるさとへの愛着と誇りを感じられるまちを目指します。
主要施策	
①地域の歴史文化の継承	
	●郷土室収蔵資料や市内に所在する文化財等の調査・研究と適切な保全・管理を行うとともに、小中学校等における郷土学習や一般向け講座・企画展等を通じて広く周知を図り、次世代への継承に努めます。また、関係機関と連携し、これらの地域資源の活用を図るなど持続可能な集客交流の取り組みに繋げます。
②文化・芸術活動の支援	
	●市民による自主的な活動を支援するとともに、公民館講座の開催や、市民文化会館、関係団体等との連携により、子どもから高齢者まで幅広い世代の市民に対して質の高い文化・芸術にふれる機会の創出と情報発信を行います。
③文化施設の有効活用	
	●市民文化会館は、文化芸術振興の拠点として、気軽に立ち寄れる施設、発表会や展示会等を通じて集える施設、イベントを通じて人と繋がることができる施設を目指し、市や関係機関と連携して、幅広い世代に文化鑑賞の機会を創出します。

主要事業

事業名	事業内容	備考
一般保護事業	世界遺産である熊野古道をはじめとする文化財の調査やパトロール点検等を実施し、適切な維持・保全と情報発信・活用等を図ります。	戦略
郷土室保存運営事業	収蔵資料や新規寄贈資料を紹介する企画展示や市民講座等を行い、資料の活用を図るとともに郷土文化の伝承を行います。	戦略
文化会館管理運営事業	尾鷲市民文会館の施設管理と機能維持に必要な改修、更新を行うとともに、適切な管理運営を行います。	国強
公民館事業	中央公民館において郷土文化や歴史、文化芸術等に関する市民講座等を開催し、学習機会を提供します。	戦略
【新規】 文化振興事業	子どもから高齢者まで幅広い世代の市民に対して、質の高い文化・芸術にふれる機会の創出と情報発信を行います。	

4－4　　郷土文化・歴史

■現行計画の記載内容

主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2020	中間値 2026	目標値 2031
郷土文化・歴史の満足度	「尾鷲市まちづくりに関するアンケート」における「郷土文化・歴史の保存と継承」に関する満足度を点数化したものです。第7次尾鷲市総合計画の策定に合わせ、新たなアンケート項目として設定することから、現状値(2020)については「生涯学習の推進」の数値を引用しており、中間値、目標値についても同様に設定しています。	2.84 ポイント	2.94 ポイント	3.00 ポイント

市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●芸術文化などにふれ、学習し、発表する機会の充実とともに、市民の主体的な活動の育成・支援を図ります。	●各分野に精通した団体や専門知識を持つ市民に協力を得て、文化・芸術活動及び継承を進めます。

関連計画

●尾鷲市教育大綱
●尾鷲市教育ビジョン
●尾鷲市公共施設等総合管理計画
●尾鷲市公共施設個別計画

■計画期間における評価・振り返り

計画期間中の実績

2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
2.88 ポイント	2.99 ポイント	2.91 ポイント	2.96 ポイント

振り返り（必要に応じてご記入ください）

振り返り（必要に応じてご記入ください）

令和７年度を始期として「第３期尾鷲市子ども・子育て支援事業計画　母子保健計画」が策定されました。

■審議会（部会）意見

■次期計画の記載内容

主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2020	中間値 2026	目標値 2031
郷土文化・歴史の満足度	「尾鷲市まちづくりに関するアンケート」における「郷土文化・歴史の保存と継承」に関する満足度を点数化したものです。第7次尾鷲市総合計画の策定に合わせ、新たなアンケート項目として設定したことから、現状値(2020)については「生涯学習の推進」の数値を引用しており、中間値、目標値についても同様に設定しています。	2.84 ポイント	2.94 ポイント	3.00 ポイント

市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●郷土の歴史文化や多様な文化芸術などに、触れる機会、学ぶ機会、発表する機会の充実を図り、市民の主体的な活動の育成・支援を図ります。	●各分野に精通した団体や専門知識を持つ市民の協力を得て、文化芸術活動の振興や郷土文化・文化財等の継承を進めます。

関連計画

●尾鷲市教育大綱
●尾鷲市教育ビジョン
●尾鷲市公共施設等総合管理計画
●尾鷲市公共施設個別計画
●尾鷲市子ども・子育て支援事業計画、母子保健計画

■審議会（部会）意見

４－５　　国際交流・多文化共生

■現行計画の記載内容

現状と課題	●1968 年にカナダのブリティッシュ・コロンビア州プリンス・ルパート市と姉妹都市提携しており、2018 年には、姉妹都市提携 50 周年を記念して、プリンス・ルパート市へ絵画を寄贈するなどの事業を実施していますが、姉妹都市提携当時から行われていた中学生・高校生の相互派遣による交流については、1999年以降、継続的な交流が行われていません。 ●2007 年に中国大連市金州区と友好都市協定を提携していますが、継続的な相互交流が課題となっています。 ●国際交流や都市間交流を促進するため、姉妹都市・友好協力都市をはじめとする海外都市と交流する団体への補助など、民間交流の支援を行っていますが、更なる交流促進のためには、市民に対して国際交流機会を数多く提供し、多文化理解やグローバル社会に対応できる人材育成を行っていくことが必要です。 ●新型コロナウイルス感染症の拡大により、外国人観光客数が減少していますが、今後の外国人観光需要回復を見据え、市内における受け入れ環境の整備が必要です。
施策分野の目指す姿	多文化が共生し、多様性を認め合い、国際感覚豊かな地域づくり・人づくりがおこなわれているまちを目指します。
主要施策	
①国際交流の推進	
	●多面的な国際交流の展開を図るため、国際交流協会の活動を支援します。
	●国際交流協会等と連携し、様々な国や地域との交流を促進するため、Ｗｅｂ会議システムなども活用しながら異国の文化・言語に触れる機会を創出し、多様な文化や価値観の理解を深めます。
	●新型コロナウイルス感染症終息後の外国人観光需要回復を見据え、市内主要施設の多言語標記や、観光情報の多言語化を推進します。
②多文化共生の推進	
	●国際交流協会等と連携し、公共施設の外国語表記や行政情報などに関する外国語パンフレットの設置、また、ホームページの多言語標記など、外国人住民が安心して快適に生活できる環境の構築を進めます。
③国際理解を深める教育の充実	
	●各学校にＡＬＴや英語に堪能な人材を派遣し、児童生徒のコミュニケーション能力を育成します。
	●ＡＬＴとのふれあいや体験活動等を通じて、外国語への関心を高め、異文化に対する理解を促進します。

主要事業

事業名	事業内容	備考
国際交流事業	尾鷲市国際交流協会と連携することで、市内における国際交流活動を促進させ、国際感覚豊かな地域づくり・人づくりを行います。	
多文化共生事業	国際交流協会と連携し、多文化共生に対する理解を向上させるとともに、外国人住民が安心して快適に生活できる環境を構築するための取り組みを推進します。	

■計画期間における評価・振り返り

国際交流協会主催で開催したALTのフェアウェルパーティ・ウェルカムパーティやクリスマスイベントには、多数の参加があり、各種イベントを通して多文化との交流が図ることができ、友好都市のパネル展示、外国語教室などのイベントを通じ、幅広い年代と多文化交流を行う機会づくりを継続して実施することで、国際交流への関心を広めていくことができました。
また、外国人住民に対し防災についてなど情報提供の場づくりを目的とし、「日本語交流サロン」を実施しました。

施策の進捗度	市民ニーズの反映度	次期計画へ向けた方向性
概ね良好	一部は反映した	維持
概ね良好	一部は反映した	維持
概ね良好	一部は反映した	維持
概ね良好	一部は反映した	維持
概ね良好	一部は反映した	維持
概ね良好	一部は反映した	維持

数値目標達成度	事業の進捗度	市民ニーズの反映度	次期計画へ向けた方向性
80～99％	概ね良好	一部は反映した	維持
80～99％	概ね良好	一部は反映した	維持

■次期計画の記載内容

現状と課題	●1968 年にカナダのブリティッシュ・コロンビア州プリンス・ルパート市と姉妹都市提携しており、2018 年には、姉妹都市提携 50 周年を記念して、プリンス・ルパート市へ絵画を寄贈するなどの事業を実施していますが、姉妹都市提携当時から行われていた中学生・高校生の相互派遣による交流については、1999年以降、継続的な交流が行われていません。また、2007 年に中国大連市金州区と友好都市協定を提携していますが、継続的な相互交流が行われておらず、協定の見直しについて検討する必要があります。 ●国際交流や都市間交流を促進するため、姉妹都市・友好協力都市をはじめとする海外都市と交流する団体への補助など、民間交流の支援を行っていますが、更なる交流促進のためには、市民に対して国際交流機会を数多く提供し、多文化理解やグローバル社会に対応できる人材育成を行っていくことが必要です。 ●新型コロナウイルス感染症の終息により、本市への外国人観光客数の増加が見込まれ観光情報の多言語化を推進する必要がありますが、一部の外国人による迷惑行為への対応など、市内における受け入れ環境の整備が課題となっています。
施策分野の目指す姿	多文化が共生し、多様性を認め合い、国際感覚豊かな地域づくり・人づくりが行われているまちを目指します。
主要施策	
①国際交流の推進	
	●多面的な国際交流の展開を図るため、引き続き国際交流協会の活動を支援します。
	●国際交流協会等と連携し、様々な国や地域との交流を促進するため、Ｗｅｂ会議システムなども活用しながら異国の文化・言語に触れる機会を創出し、多様な文化や価値観の理解を深めます。
	●新型コロナウイルス感染症終息後の外国人観光需要回復を見据え、市内主要施設の多言語標記や、観光情報の多言語化を推進します。
②多文化共生の推進	
	●国際交流協会等と連携し、公共施設の外国語表記や行政情報などに関する外国語パンフレットの設置、ホームページの多言語標記や日本語交流サロンの開催など、外国人住民が安心して快適に生活できる環境の構築を進めます。
③国際理解を深める教育の充実	
	●各学校にＡＬＴや英語に堪能な人材を派遣し、児童生徒のコミュニケーション能力を育成します。
	●ＡＬＴとのふれあいや体験活動等を通じて、外国語への関心を高め、異文化に対する理解を促進します。

主要事業

事業名	事業内容	備考
国際交流事業	尾鷲市国際交流協会と連携することで、市内における国際交流活動を促進させ、国際感覚豊かな地域づくり・人づくりを行います。	
多文化共生事業	国際交流協会と連携し、多文化共生に対する理解を向上させるとともに、外国人住民が安心して快適に生活できる環境を構築するための取り組みを推進します。	

4 － 5　　国際交流・多文化共生

■現行計画の記載内容

主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2020	中間値 2026	目標値 2031
国際交流協会の会員数	尾鷲市国際交流協会の正会員及び家族会員の数であり、国際交流に関わる人材を確保・増加させるために指標として設定しており、5年ごとに約5人の増加を目標とします。	24人	30人	35人
国際交流イベント等の開催数	国際交流に関するイベント等の年間開催数であり、多文化に触れる機会を積極的に創出するための指標として設定し、年6回の開催を目標とします。	2回	5回	6回
国際交流イベント等の参加者数	国際交流に関するイベントへの市民の参加者数であり、これを増加させることによって、市民が積極的に国際交流に触れることを目指してこの指標を設定し、イベントの回数や内容を充実させ、年250人の参加を目標とします。	26人	200人	250人
他部署・団体との事業連携数	国際交流・多文化共生事業の推進に関する他部署や他団体との事業連携数を指標として設定しており、累計5回の実施を目標とします。	0 回	2回	5回
国際交流・多文化共生の満足度	「尾鷲市まちづくりに関するアンケート」における「国際交流・多文化共生の推進」に関する満足度を点数化したものです。各事業の推進により、満足度3.00を上回ることを目標として、5年ごとに0.15ポイントの上昇を目指します。	2.78 ポイント	2.93 ポイント	3.08 ポイント

市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●姉妹都市・友好協力都市をはじめとする、様々な国や地域との交流を深めるため、積極的な情報共有に努め、市民・団体単位の交流を支援します。	●多文化共生の意識向上のため、国際交流のイベントや活動に参加して、外国の文化や言語への理解を深めます。

関連計画

■計画期間における評価・振り返り

計画期間中の実績

2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
20	17	19	21
2回	4回	6回	4回
37人	96人	223人	107人
0回	0回	0回	0回
2.86 ポイント	2.83 ポイント	2.85 ポイント	2.81 ポイント

振り返り（必要に応じてご記入ください）

振り返り（必要に応じてご記入ください）

■審議会（部会）意見

■次期計画の記載内容

主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2020	中間値 2026	目標値 2031
国際交流協会の会員数	尾鷲市国際交流協会の正会員及び家族会員の数であり、国際交流に関わる人材を確保・増加させるために指標として設定しており、2024年度実績を基に、年間2人程度の増加を目標とします。	24人	23人	30人
国際交流イベント等の開催数	国際交流に関するイベント等の年間開催数であり、多文化に触れる機会を積極的に創出するための指標として設定し、年6回の開催を目標とします。	2回	6回	6回
国際交流イベント等の参加者数	国際交流に関するイベントへの市民の参加者数であり、これを増加させることによって、市民が積極的に国際交流に触れることを目指して指標を設定し、イベントの回数や内容を充実させ、年250人の参加を目標とします。	26人	200人	250人
他部署・団体との事業連携数	国際交流・多文化共生事業の推進に関する他部署や他団体との事業連携数を指標として設定しており、累計5回の実施を目標とします。	0 回	2回	5回
国際交流・多文化共生の満足度	「尾鷲市まちづくりに関するアンケート」における「国際交流・多文化共生の推進」に関する満足度を点数化したものです。各事業の推進により、満足度3.00を上回ることを目標として、5年ごとに0.15ポイントの上昇を目指します。	2.78 ポイント	2.93 ポイント	3.08 ポイント

市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●姉妹都市・友好協力都市をはじめとする、様々な国や地域との交流を深めるため、積極的な情報共有に努め、市民・団体単位の交流を支援します。	●多文化共生の意識向上のため、国際交流のイベントや活動に参加して、外国の文化や言語への理解を深めます。

関連計画

■審議会（部会）意見

５－１　　行政運営

	■現行計画の記載内容	■計画期間における評価・振り返り	■次期計画の記載内容
現状と課題	●計画的な行政運営を実行していくため、総合計画と関連個別計画との整合を図ることが必要です。 ●総合計画の基本計画に基づいた事業の実施計画を策定し、事業評価を実施することにより、効率的・効果的な市政運営に努めていますが、依然として厳しい財政状況が続いていることから、事業の「見直し」や「選択と集中」が必要です。 ●人口減少・少子化・高齢化をはじめとする社会経済情勢の変化や、価値観・生活様式の変化等により多様化する市民ニーズ・地域ニーズを的確に捉え、柔軟に対応していくことが必要です。 ●質の高い行政サービスを将来にわたって持続的に提供するためには、継続的な組織の見直しや、職員の資質・能力の向上を図り、環境の変化に適切に対応した行政運営を進めることが必要です。 ●広報紙やホームページ、ツイッターなどのＳＮＳを通じ、市民に市政情報を広く届けられるよう努めています。今後も、市民が正確でわかりやすい情報を迅速かつ容易に得るために、更なる情報提供施策の充実が必要です。 ●市民懇談会をはじめ、市長への手紙やホームページでの意見募集などを行い、市政に対する市民の意見や提案などを広く聴き、真摯に受け止め、適切に対応するよう努めています。今後も、市民から多くの声を聞くために、広聴機会の充実が必要です。	●計画的な行政運営を実行していくため、総合計画と関連個別計画との整合を図り、総合計画の基本計画に基づいた事業の実施計画を策定し、事業評価を実施しました。【企画調整係】 ●市民懇談会や市長への手紙、ホームページでの意見募集など、多様な広聴機会を設けることで、市政に対する市民の意見や提案を広く聴取するとともに、寄せられた意見・要望等については、関係部署と連携しながら情報共有や回答を行い、市民ニーズ施策検討や業務改善につなげるなど、適切な対応及び市政への反映に努めました。また、市民懇談会については、周辺市街地をはじめ、老人クラブ連合会、自治会連合会及び婦人の会連絡協議会など、多様な団体との意見交換を実施し、幅広い市民の声を市政運営に反映する機会の充実を図りました。広聴事業の推進により、市民の市政への関心を高めるとともに、市政への参画意識や協働の促進につながりました。【秘書係】 ●広報紙やホームページの内容充実に加え、SNSを効果的に活用した情報発信に取り組みました。Instagramでは市の魅力や地域の様子を市内外へ発信し、X（旧Twitter）では行政情報を迅速に発信するなど、媒体の特性に応じた運用を行うことで、市民及び市外の方々へ市政情報や本市の情報を広く届ける体制の充実を図りました。【広報係】 ●少子高齢化や人口減少の進行等により、全国的に人材確保が困難となる中、本市においても職員採用試験の受験者数の減少や、普通退職者の増加傾向にあり、特に技術職や専門職の人材確保が課題となっています。このような状況に対応するため、採用試験の実施時期の見直しや前期採用試験の実施、年度途中採用の実施など、多様な採用機会の確保に取り組みました。また、職員研修の充実や人事評価制度の活用を通じて職員の能力向上に努めるとともに、組織機構の見直しや適正な定員管理に取り組みました。一方で、複雑・多様化する行政課題への対応や、職員の年齢構成の偏在、時間外勤務の増加、メンタルヘルス対策など、新たな課題への対応が求められています。【総務人事課】 ●新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、社会全体においてデジタル化やDXの必要性が急速に高まったことで、国においては、行政サービスのデジタル化や社会全体のデジタル改革を推進する司令塔としてデジタル庁が発足しました。三重県においても、デジタル社会推進局が設置されるなど、国・県を挙げたデジタル化の取組が急速に進められてきました。本市においても、こうした社会情勢の変化や国・県の動向を踏まえ、令和5年度には市のデジタル化を統括的に推進する専門部署として、当時の政策調整課内に「デジタル推進係」を設置しました。また、令和6年度には、デジタル技術の活用により行政サービスの向上や業務の効率化を図ることを目的として、「尾鷲市デジタルトランスフォーメーション推進基本方針」を策定するとともに、同方針に基づく実施計画を策定し、例えば、住民票等のオンライン申請や、システムの標準化など各種取組を進めてきました。【デジタル推進係】	●計画的な行政運営を実行していくため、総合計画と関連個別計画との整合を図ることが必要です。【市長公室企画調整係】 ●令和９年度以降の総合計画後期基本計画に基づいた事業の実施計画を策定し、事業評価を実施していきます。これまでも、効率的・効果的な市政運営に努めてきたところですが、依然として厳しい財政状況が続いていることから、これまで以上に事業の「見直し」や「選択と集中」が必要となっています。【市長公室企画調整係】 ●市民ニーズや地域課題は多様化・複雑化しており、幅広い世代や多様な立場の市民の声をより効果的に把握し、市政運営に反映していくことが求められています。引き続き、市民懇談会をはじめ、市長への手紙やホームページでの意見募集などを通じて、市政に対する市民の意見や提案などを広く聴き、市政への反映につなげるために、広聴機会の更なる充実が必要です。【市長公室広報係】 ●広報紙やホームページ、SNS等を活用し、市民が必要とする情報を分かりやすく迅速に届けられる情報発信体制の充実を図ります。また、本市の魅力や地域資源を市内外へ積極的に発信し、本市への理解や認知度の向上と地域への愛着の醸成につなげます。【広報係】 ●人口減少や少子高齢化がさらに進行し、労働人口の減少が見込まれる中、地域の産業、医療・福祉、子育て、教育、防災、行政サービスなど、暮らしを支えるさまざまな分野で人手不足が深刻化することが懸念されます。これまでと同じ人手や仕組みに依存した方法だけでは、住民の利便性や生活の質を維持していくことが難しくなるおそれがあります。【市長公室デジタル推進係】 ●生成AIをはじめとするデジタル技術の急速な進展に伴い、様々なツールやサービスが生まれ、行政サービスの向上や業務効率化、地域課題の分析・解決、防災・福祉・教育・産業分野での活用など、多様な可能性をもたらしている一方で、財政負担の増加やセキュリティ対策の更なる必要性、デジタル格差の拡大などの課題が生じています。これらの課題解決のための人材の育成や、持続的な財源確保を図り、計画的にデジタル化を進めていく必要があります。【市長公室デジタル推進係】 ●人口減少や労働力不足が進む中、持続可能な行政運営を行うためには、多様な人材の確保と育成が重要となっています。行政需要の変化やデジタル化の進展に対応できる組織体制を構築するとともに、職員一人ひとりが能力を発揮できる職場環境づくりを推進する必要があります。また、職員の働き方改革や健康管理、メンタルヘルス対策を進め、誰もが働きやすい職場づくりに取り組む必要があります。【総務人事課】

５－１　　行政運営

■現行計画の記載内容

施策分野の目指す姿	効率的かつ計画的で持続可能な行政運営を行います。
主要施策	
①計画的で持続可能な行政運営（ＰＤＣＡサイクルの実行）	
	●持続可能な行政運営を図るため、基本計画に基づいた実施計画を策定し、各施策・事業の着実かつ的確な進捗管理を行うとともに、各事業の見直しを行い、まちの将来像を実現させるため計画的に総合計画を推進していきます。
②組織と人材の最適化	
	●尾鷲市の人口規模及び財政状況並びに全体の業務量等を考慮し、その時代の環境の変化に合わせた職員の適正な定員管理に取り組みます 。
	●多様化する行政課題に対応するため職員研修等を充実させ、市民から信頼される職員、専門性の高い知識を持った職員の育成を推進します。
③行財政改革の推進	
	●総合計画に掲げる施策を効果的に実施し、将来都市像を実現させるためには、健全な財政と合理的かつ効率的な行政運営が必要であることから、各事業の行財政改革の取り組みを推進します。
④情報の共有化	
	●個人情報の保護に努めるとともに、適正で効率的な文書管理事務を行い、市民に対し、公正、公平で適正な情報公開を行います。
	●広報紙「広報おわせ」、ホームページの充実とともに、エリアワンセグやＳＮＳの効果的な活用、報道機関の積極的な活用を推進することで、効果的な情報発信を図ります。また、市民から多くの意見や提案が寄せられるように、市民懇談会などの広聴機会の充実を図り、市政運営に役立てます。
⑤ＤＸの推進	
	●市民の利便性や業務の効率化などを考慮し、デジタル技術やデータの活用を推進します。
	●ＩＣＴを積極的に取り入れ、市民の利便性の向上を図ります。
	●行政のデジタル化に伴いマイナンバーカードにより市民が享受できるメリットが拡充されることから、マイナンバーカードの取得促進を図ります。

■計画期間における評価・振り返り

施策の進捗度	市民ニーズの反映度	次期計画へ向けた方向性
概ね良好	一部は反映した	維持
芳しくない	一部は反映した	拡充
概ね良好	一部は反映した	拡充
概ね良好	一部は反映した	維持
概ね良好	一部は反映した	拡充
概ね良好	一部は反映した	維持
概ね良好	一部は反映した	維持
概ね良好	一部は反映した	維持
概ね良好	一部は反映した	縮小・撤廃

■次期計画の記載内容

施策分野の目指す姿	効率的かつ計画的で持続可能な行政運営を行います。
主要施策	
①計画的で持続可能な行政運営（ＰＤＣＡサイクルの実行）	
	●持続可能な行政運営を図るため、後期基本計画に基づいた実施計画を策定し、各施策・事業の着実かつ的確な進捗管理を行うとともに、各事業の見直しを行い、まちの将来像を実現させるため計画的に総合計画を推進していきます。
②組織と人材の最適化	
	● 人口減少や人材確保環境の変化を踏まえ、持続可能な行政運営を実現するため、適正な定員管理を行うとともに、多様で優秀な人材の確保・育成及び効果的な人員配置を推進します。
	●多様化・高度化する行政課題に対応できるよう、職員研修やＯＪＴの充実を図り、市民から信頼される職員の育成と専門的知識・能力の向上を推進します。
③行財政改革の推進	
	●総合計画に掲げる施策を効果的に実施し、将来都市像を実現させるためには、健全な財政と合理的かつ効率的な行政運営が必要であることから、各事業の行財政改革の取り組みを推進します。
④情報の共有化	
	●デジタル化の進展に対応し、適正な公文書管理と個人情報保護を徹底するとともに、行政運営の透明性の向上を図るため、公正・公平で分かりやすい情報公開を推進します。
	●広報紙「広報おわせ」、ホームページの充実とともに、ＳＮＳの効果的な活用、報道機関の積極的な活用を推進することで、効果的な情報発信を図ります。市民から多くの意見や提案が寄せられるように、市民懇談会などの広聴機会の充実を図り、市政運営に役立てます。
⑤ＤＸの推進	
	●人口減少、少子高齢化、労働人口の減少が進む中にあっても、市民が便利で豊かな暮らしを実感できるよう、デジタル技術を効果的に活用し、行政サービスの効率化、地域課題への対応、暮らしや産業の利便性向上を図ります。また、これらの取組を着実に推進するため、デジタル人材の育成と確保を進めます。
	↑の主要施策に統合
	●マイナンバーカードの普及が進んだことを踏まえ、今後は行政サービスのデジタル化と連動し、マイナンバーカードを活用した各種サービスの利用促進を図ることで、市民の利便性向上を図ります。
新規	【デジタル推進係新規】 ●急速に進化する生成AIをはじめとする先端的なデジタル技術について有効に活用するとともに、そのリスクを把握し、セキュリティ強化のための対策、それらを活用するうえで、誰も取り残さないデジタル格差対策、費用対効果などの課題を十分に踏まえ、デジタルトランスフォーメーションを更に推進します。

５－１　　行政運営

■現行計画の記載内容

主要事業

事業名	事業内容	備考
総合計画進行管理事業	ＰＤＣＡサイクル実行のため、実施計画の策定、事務事業総点検、まちづくりアンケートを継続して実施し、各施策・事業の進捗管理や見直しを行います。	
定員適正化事業	ＩＣＴの活用による事務事業の効率化、組織・機構の合理化などその時代・環境を考慮し、職員数の適正化を図ります。	
人材育成事業	社会経済情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応できる職員の資質の向上を目指し、職員研修などの人材育成を行います。	
行財政改革推進事業	合理的かつ効率的な行政サービスを実現することを目指し、各事業の行財政改革の取り組みを推進し、その進捗管理を行います。	
広報事業	広報おわせの発行、エリアワンセグやＳＮＳを活用したタイムリーな情報発信、利用しやすいホームページの構築に取り組みます。	
広聴事業	市政に対する意見や提案、要望や苦情など、あらゆる声を聴き、市政に役立てます。	
個人番号カード交付事業	マイナンバーカードの申請・交付等に係る事務及び関連手続きを行います。	
情報化推進事業	デジタル社会にふさわしい行政サービスやまちづくりを推進するため、庁内のＩＣＴ機器の維持管理更新や、新しい技術の検討などを行います。	戦略

主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2020	中間値 2026	目標値 2031
まちづくりに対する満足度の平均値	「尾鷲市まちづくりに関するアンケート」の「暮らしの満足度と今後の重要度」における全ての項目に対する満足度の平均値です。過去の満足度の平均値の推移から、それ以上の満足度の上昇を目指します。	2.81 ポイント	2.88 ポイント	2.95 ポイント

■計画期間における評価・振り返り

数値目標達成度	事業の進捗度	市民ニーズの反映度	次期計画へ向けた方向性
80～99％	概ね良好	一部は反映した	維持
80～99％	概ね良好	一部は反映した	維持
80～99％	概ね良好	一部は反映した	維持
80～99％	概ね良好	一部は反映した	維持
80～99％	概ね良好	一部は反映した	維持
80～99％	概ね良好	一部は反映した	維持
100%	概ね良好	うまく反映した	維持
60～79％	概ね良好	一部は反映した	拡充

計画期間中の実績

2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
2.81 ポイント	2.84 ポイント	2.81 ポイント	2.86 ポイント

■次期計画の記載内容

主要事業

事業名	事業内容	備考
総合計画進行管理事業	ＰＤＣＡサイクル実行のため、実施計画の策定、事務事業総点検、まちづくりアンケートを継続して実施し、各施策・事業の進捗管理や見直しを行います。	
定員適正化事業	行政需要や業務量の変化を踏まえ、デジタル技術の活用による業務効率化、組織体制の最適化及び適正な人員配置を進め、計画的な定員管理を推進します。	
人材育成事業	多様化する行政課題に対応できる職員を育成するため、職員研修や自己啓発支援の充実を図り、実践力や専門性及び実務能力の向上を推進します。	
行財政改革推進事業	合理的かつ効率的な行政サービスを実現することを目指し、各事業の行財政改革の取り組みを推進し、その進捗管理を行います。	
広報事業	広報おわせの発行、ＳＮＳを活用したタイムリーな情報発信、利用しやすいホームページの構築に取り組みます。	
広聴事業	市政に対する意見や提案、要望や苦情など、あらゆる声を聴き、市政に役立てます。	
個人番号カード交付事業	マイナンバーカードの申請・交付等に係る事務及び関連手続きを行います。	
情報化推進事業	人口減少・人手不足においても行政サービスの効率化と住民利便性の向上を目指すとともに、セキュリティ強化と個人情報保護、デジタル格差解消にも取り組み、安全で豊かな暮らしを支えるデジタル活用を推進します。	戦略

主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2020	中間値 2026	目標値 2031
まちづくりに対する満足度の平均値	「尾鷲市まちづくりに関するアンケート」の「暮らしの満足度と今後の重要度」における全ての項目に対する満足度の平均値です。過去の満足度の平均値の推移から、それ以上の満足度の上昇を目指します。	2.81 ポイント	2.88 ポイント	2.95 ポイント

5－1　　行政運営

■現行計画の記載内容

市民意見の反映度	「尾鷲市まちづくりに関するアンケート」における「市民意見の反映」の設問について「十分反映されている」、「ある程度反映されている」と回答された方の割合を表しています。情報提供の機会の充実や市民参加を促進し、充実した市民サービスが行われているかを見るための数値としてまずは半数を目指し、更に積極的に取り組むため60％と設定しています。	36.3%	50%	60%
情報発信の満足度	「尾鷲市まちづくりに関するアンケート」における「情報の共有化」に関する満足度を点数化したものです。2016年度から2020年度までの過去5年間の満足度を参考に、更なる満足度の向上のため、5年ごとに0.02ポイントの上昇を目指します。	2.98ポイント	3.00ポイント	3.02ポイント

市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●積極的な情報開示に努め、透明性を担保します。 ●職員の人材育成と職員の適材適所への配置を行います。 ●関係各課において情報の共有による横の連携ができるような組織風土を形成していきます。 ●市政情報について、複数の手法を活用し、わかりやすく発信します。 ●多様な広聴の機会を提供し、寄せられた市民からの意見を真摯に受け止め、適切に対応します。	●総合計画におけるまちの将来像を市と共有し、将来像の実現に向けてあらゆる面で積極的に行政と関わります。 ●市政運営やまちづくりに興味や関心を持つようになり、まちへの愛着・誇りが高まることで、市に対するよき理解者、応援者となります。

●尾鷲市行財政改革プラン
●尾鷲市定員適正化計画
●尾鷲市人材育成基本方針
●尾鷲市公共施設等総合管理計画
●尾鷲市公共施設個別計画

■計画期間における評価・振り返り

32.8%	32.1%	34.1%	36.8%
2.97ポイント	2.99ポイント	2.95ポイント	3.05ポイント

振り返り（必要に応じてご記入ください）

振り返り（必要に応じてご記入ください）

■審議会（部会）意見

■次期計画の記載内容

市民意見の反映度	「尾鷲市まちづくりに関するアンケート」における「市民意見の反映」の設問について「十分反映されている」または「ある程度反映されている」と回答された方の割合を指標としています。広聴機会の充実や市民意見の市政への反映、情報提供の機会の充実により、市民参加を促進するとともに、市政に対する満足度の向上を図るため、2026年度には回答者の半数が市民意見の反映を実感できる状態を目指し、中間目標値を50％に設定するとともに、取組をさらに推進し、2031年度には6割の方が実感できる状態を目指すこととし、目標値を60％に設定しています。	36.3%	50%	60%
情報発信の満足度	「尾鷲市まちづくりに関するアンケート」における「情報の共有化」に関する満足度を点数化したものです。2016年度から2020年度までの過去5年間の満足度を参考に、更なる満足度の向上のため、5年ごとに0.02ポイントの上昇を目指します。	2.98ポイント	3.00ポイント	3.02ポイント

市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●積極的な情報開示に努め、透明性を担保します。 ●職員の資質向上と能力開発を図るとともに、適材適所の人員配置を推進します。 ●各課等の情報共有と連携を強化し、組織力の向上を図ります。 ●市政情報について、複数の手法を活用し、わかりやすく発信します。 ●多様な広聴の機会を提供し、寄せられた市民から の意見を真摯に受け止め、適切に対応します。 ●行政運営の透明性向上に向け、積極的な情報公開を推進します。	●総合計画におけるまちの将来像を市と共有し、将来像の実現に向けてあらゆる面で積極的に行政と関わります。 ●市政運営やまちづくりに興味や関心を持つようになり、まちへの愛着・誇りが高まることで、市に対するよき理解者、応援者となります。

関連計画

●尾鷲市行財政改革プラン
●尾鷲市定員適正化計画
●尾鷲市人材育成基本方針
●尾鷲市公共施設等総合管理計画
●尾鷲市公共施設個別計画
●尾鷲市ＤＸ推進基本方針・実施計画

■審議会（部会）意見

５－２　　財政運営

■現行計画の記載内容

現状と課題	●財政健全化判断比率などの財政指標は、ほぼ横ばいですが、地域経済の低迷や労働人口の減少にともない、市税などの自主財源は減少傾向にあり、地方交付税などへの依存体質となっています。 ●中長期的な財政見通しを立て、年度毎の平準化に努めていますが、山積する行政課題に対応するための、新たな財源の確保が必要です。 ●新たな財源の確保として、ふるさと応援寄附金の確保に向けた取り組みや遊休市有財産の売却等を進めています。 ●税法及び市税条例等に基づく適正な賦課と効率的な税収確保に努める必要があることから、今後も、三重地方税管理回収機構を活用するとともに、税務調査の徹底、滞納処分の強化など、収納率の維持・向上に向けた徴収体制の強化が必要です。
施策分野の目指す姿	厳しさを増す財源確保を踏まえ、より効率的、効果的な財政運営を推進し、市民に質と価値の高いサービスを持続的に提供できるまちを目指します。
主要施策	
①持続可能な財政運営	
	●中長期的な展望に立って計画的な財政運営を推進するため、市税収入等の歳入の予測及び歳出の見通しを明らかにし、国県補助金等の有効活用はもとより、ふるさと応援寄附金や遊休市有財産の処分など新たな財源の確保、また歳出については、その必要性、有効性、効率性等の観点から、引き続き徹底的に分析・精査を行うことなどにより、持続可能で健全な財政運営を図ります。
②適正な賦課と公平な税負担	
	●安定的な行財政運営を図るため、適正な賦課と公平な税負担による自主財源の確保に努めます。
③行財政改革の推進	

■計画期間における評価・振り返り

●経常収支比率は高止まりしているものの、地方債残高の減少と基金の増加等により、財政健全化判断比率は令和2年度以降改善しています。一方、市税等の自主財源が減少し、地方交付税等の依存財源が増加傾向にあり、依存体質の財政運営に変わりはありません。【財政課】
●毎年度、今後5年間の財政見通しを更新作成し、収支及び基金残高見込みを踏まえた上で予算編成に活用するなど、年度毎の平準化に努めていますが、令和7年度以降、大型事業が本格化する集中投資の時期を迎えています。【財政課】
●新たな財源確保として取り組んでいるふるさと応援寄附金が５億円を超え堅調に推移していることもあり、現状においては一定の基金残高を確保できています。【財政課】
令和6年度の市税の調定額は約199,441万円であり、計画策定時（令和2年度）の210,663万円と比較して、約5.3％減少している。税制改正や定額減税の実施など、様々な付加要因はあるものの、人口減少による調定額の減少が最も影響しているものと思料する。
また、収納率については、令和２年度のコロナ化では94.8％となっていたが、令和3年度以降は95％を超える数値で推移している。
地方税管理回収機構の活用については、年度によって差は生じるが900万～2,300万円の徴収実績がある。特に令和4年～6年の3カ年については、低額案件を扱う徴収第二課への移管があり、徴収実績は増加しているが、機構の人員配置により、令和7年度から二課への移管は出来ていなく、二課自体が廃止の方向で検討されている。【税務課】

ふるさと応援寄附金等の増加により、財源確保については一定の成果が出ているものの、人件費や物価の高騰、大型事業を見据えた上で、より一層効率的、効果的な財政運営が必要です。【財政課】
若者世代の納税意識の向上や、納税者の利便性の向上を目的として、共通QRコード「eL-QR」を利用したキャッシュレス決済を導入し、納付方法を拡充している。【税務課】

施策の進捗度	市民ニーズの反映度	次期計画へ向けた方向性
概ね良好	うまく反映した	維持
概ね良好	うまく反映した	維持

■次期計画の記載内容

現状と課題	●財政健全化判断比率などの財政指標は概ね適正な水準を維持していますが、義務的経費の増加や大型事業の実施に伴う地方債借入額及び地方債残高の増加が見込まれていることから、今後財政指標についても一時的な悪化が予想されています。【財政課】 ●中期的な財政見通しを立て、年度毎の平準化に努めていますが、山積する行政課題に対応するため、ふるさと応援寄附金等の新たな財源の確保に継続して取り組んでおり、成果を上げています。今後も安定した財政運営を継続していくため、引き続き、ふるさと応援寄附金及び国県補助金や有利な地方債等の財源確保に努めていく必要があります。【財政課】【税務課】 ●地域経済の低迷や労働人口の減少にともない、市税などの自主財源は減少傾向にあります。【税務課】 ●税法及び市税条例等に基づく適正な賦課と効率的な税収確保に努める必要があることから、今後も引き続き、三重地方税管理回収機構を活用するとともに、税務調査の徹底、滞納処分の強化など、収納率の維持・向上に向けた徴収体制の強化が必要です。【税務課】
施策分野の目指す姿	厳しさを増す財源確保を踏まえ、より効率的、効果的な財政運営を推進し、市民に質と価値の高いサービスを持続的に提供できるまちを目指します。
主要施策	
①持続可能な財政運営	
	●中長期的な展望に立って計画的な財政運営を推進するため、市税収入等の歳入の予測及び歳出の見通しを明らかにし、国県補助金や地方債等の有効活用はもとより、ふるさと応援寄附金や遊休市有財産の処分など新たな財源の継続確保、また歳出については、その必要性、有効性、効率性等の観点から、引き続き徹底的に分析・精査を行うことなどにより、持続可能で健全な財政運営を図ります。
②適正な賦課と公平な税負担	
	●安定的な行財政運営を図るため、適正な賦課と公平な税負担による自主財源の確保に継続して努めます。
③行財政改革の推進	

５－２　　財政運営

■現行計画の記載内容

	●総合計画に掲げる施策を効果的に実施し、将来都市像を実現させるためには、健全な財政と合理的かつ効率的な行政運営が必要であることから、各事業の行財政改革の取り組みを推進します。

主要事業

事業名	事業内容	備考
税務行政の推進	適正な賦課と公平な税負担により自主財源を確保します。	
財政健全化の推進	尾鷲市行財政改革プラン及び財政健全化計画に基づき、具体的な取り組み目標を定め実行します。	
病院事業の経営支援	病院事業会計負担金の支出による経営支援を行います。	

主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2020	中間値 2026	目標値 2031
実質公債費比率	元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率の過去3年平均値を表した数値であり、この数字が小さいほど、借金の割合の少ない、健全な財政を示します。尾鷲市政を持続可能なものとするため、この数値の減少を努力目標として設定しています。	11.7%	11.5%	11.0%

市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●適正な賦課と公平な税負担を図るため、職員の研修等により熟度の向上に努めます。 ●特別徴収の拡充など徴収体制の強化を図ります。 ●わかりやすい財政情報の公表により、情報の共有化を図ります。	●尾鷲市納税推進協議会の活動を通じ、市民の税に対する理解を深め、納税意識の高揚を促します。 ●財政運営に関心を持ち、財政の健全化に協力するとともに、提案・提言を行います。

関連計画

●尾鷲市行財政改革プラン
●尾鷲市財政健全化計画

■計画期間における評価・振り返り

概ね良好	一部は反映した	維持

数値目標達成度	事業の進捗度	市民ニーズの反映度	次期計画へ向けた方向性
80～99％	概ね良好	うまく反映した	維持
80～99％	概ね良好	一部は反映した	維持
80～99％	概ね良好	一部は反映した	維持

計画期間中の実績

2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
9.60%	8.80%	8.80%	**決算統計７月中旬以降算出**

振り返り（必要に応じてご記入ください）

【税務課】
若者世代の納税意識の向上や、納税者の利便性の向上を目的として、キャッシュレス決裁を導入している。
特別徴収については、各事業所へ地方税共通納税システム（eLTAX）を利用した納付案内を行った。他税目についても、納付書にQRコードを記載している。
ただし、後期高齢者保険料のQRコード導入については、令和8年度以降に対応を予定している。

振り返り（必要に応じてご記入ください）

■審議会（部会）意見

■次期計画の記載内容

	●総合計画に掲げる施策を効果的に実施し、将来都市像を実現させるためには、健全な財政と合理的かつ効率的な行政運営が必要であることから、各事業の行財政改革の取り組みを推進します。

主要事業

事業名	事業内容	備考
税務行政の推進	適正な賦課と公平な税負担により自主財源を確保します。	
財政健全化の推進	尾鷲市行財政改革プラン及び財政健全化計画の趣旨に基づき、具体的な取り組み目標を定め実行します。	
病院事業の経営支援	病院事業会計負担金の支出による経営支援を行います。	

主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2020	中間値 2026	目標値 2031
実質公債費比率	元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率の過去3年平均値を表した数値であり、この数字が小さいほど、借金の割合の少ない、健全な財政を示します。尾鷲市政を持続可能なものとするため、この数値の減少を努力目標として設定しています。	11.70%	11.50%	11.00%

市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●適正な賦課と公平な税負担を図るため、職員の研修等により熟度の向上に努めます。【税務課】 ●特別徴収の拡充など徴収体制の強化を図ります。【税務課】 ●わかりやすい財政情報の公表により、情報の共有化を図ります。【財政課】	●尾鷲市納税推進協議会の活動を通じ、市民の税に対する理解を深め、納税意識の高揚を促します。【税務課】 ●財政運営に関心を持ち、財政の健全化に協力するとともに、提案・提言を行います。【財政課】

関連計画

●尾鷲市行財政改革プラン
●尾鷲市財政健全化計画

■審議会（部会）意見

５－３　　公共施設

■現行計画の記載内容

現状と課題	●高度成長期に集中的に整備された公共施設については、老朽化により近い将来一斉に更新時期を迎えることになりますが、少子高齢化や多様化する市民ニーズなど社会情勢の変化もあり、また厳しい財政状況が続く中、公共施設の更新（建替え）や大規模修繕などに対する今後の財政負担を軽減するため、施設の廃止や統合・集約化を進めていくことが必要です。 ●旧耐震基準以前に建設された公共施設が、全体の2分の1以上を占めていることから、「尾鷲市公共施設個別計画」に基づき、計画的に施設の耐震化を進めていくことが必要です。 ●1955 年から 1974 年代にかけて供給された市営住宅については、既に耐用年数を経過したものがほとんどですが、現在の財政状況下では全ての住宅について建替えを行っていくことはコスト的に困難であるため、将来の公営住宅需要を勘案しながら、「尾鷲市営住宅長寿命化計画」に基づき、老朽化が進んでいる市営住宅について計画的に長寿命化、用途廃止等を進めていくことが必要です。
施策分野の目指す姿	今後の人口減少や施設の利用状況、劣化状態等を踏まえて適正な施設管理を行い、将来的な財政負担の均衡と低減を図ることで、市民に持続可能な行政サービスが提供できるまちを目指します。

主要施策

①公共施設マネジメントの推進

	●人口減少や施設の利用状況の変化、劣化状況等を踏まえ、施設の統廃合や複合化、機能移転を積極的に行うことで、行政サービスや市民の利便性をできる限り維持した状態で施設総量の削減を図ります。
	●代替機能の確保が難しい施設については、長寿命化・建替え、耐震化の検討を進め、市民の安全・安心の確保に努めます。

②官民連携、広域連携による施設整備・活用促進

	●民間委託やＰＰＰ／ＰＦＩ等による施設更新・管理を検討し、民間活力の導入を見据えるとともに、県や近隣市町と連携し公共施設の広域利用を進めます。

主要事業

事業名	事業内容	備考
公共施設耐震化事業	「尾鷲市公共施設個別計画」に基づき、公共施設の耐震診断及び耐震設計、耐震化等の整備を進めます。	
公共施設長寿命化・建替事業	「尾鷲市公共施設個別計画」に基づき、目標使用年数に対する残年数が基準を超えた施設について、長寿命化または建替えを進めます。	国強

■計画期間における評価・振り返り

●本計画期間（令和4年度～令和8年度）においては、老朽化した公共施設が一斉に更新時期を迎える中、将来の財政負担を軽減するため「老朽施設の除却」をメインとした施設規模の適正化に取り組みました。具体的には、期間中に12件の施設除却を実施（R8予定含む）し、公共施設の総量削減において確実な成果を上げました。併せて、施設の移転建替えや統合による集約化及び耐震・長寿命化改修を計画的に進めており、施設の安全性向上と機能維持を図っています。【財政課】
●公共施設個別計画を策定した令和2年度における耐震化率は53.0％で、令和8年度末では63.6％となる予定ですが、計画の一部修正等もあって遅れが生じており、中間目標である70％には届いていません。【財政課】
●厳しい財政状況下、長寿命化計画にもとづく計画的な用途廃止には至らなかった。【建設課】
●空き屋の草刈り、小修繕を行い適切な住宅管理に努めています。【建設課】

施設の適正管理により財政負担の軽減を図っており、今後も持続可能な行政サービスの提供ができるまちを目指します。【財政課】
高齢者にとって暮らしやすくするため、バリアフリー化や公共交通体系について検討を行います。【建設課】

施策の進捗度	市民ニーズの反映度	次期計画へ向けた方向性
概ね良好	一部は反映した	維持
概ね良好	一部は反映した	維持
概ね良好	一部は反映した	維持

数値目標達成度	事業の進捗度	市民ニーズの反映度	次期計画へ向けた方向性
80～99％	概ね良好	一部は反映した	維持
80～99％	概ね良好	一部は反映した	維持

■次期計画の記載内容

現状と課題	●高度成長期に整備された公共施設は、この５年間で老朽化が一段と進行し、一斉更新の時期が現実の課題となっています。少子高齢化の進展や厳しさを増す財政状況の中、施設の更新や大規模修繕に対する今後の財政負担を最小限に抑えるため、これまでの計画に基づく施設の廃止や統合・集約化をさらに加速させ、着実に実行に移していくことが必要です。【財政課】 ●旧耐震基準の公共施設については一定の対策を進めていますが、依然として残存していることから、引き続き「尾鷲市公共施設個別計画」に基づき、計画的に施設の耐震化を進めていくことが必要です。【財政課】 ●来年度から新たな尾鷲市営住宅長寿命化計画を策定する準備に着手することから、現状を踏まつつ、少子高齢化や多様化する市民ニーズなど社会情勢の変化もあり、また厳しい財政状況が続く中、公共施設の更新（建替え）や大規模修繕などに対する今後の財政負担を軽減するため、施設の廃止や統合・集約化を進めていきます。【建設課】
施策分野の目指す姿	今後の人口減少や施設の利用状況、劣化状態等を踏まえて適正な施設管理を行い、将来的な財政負担の均衡と低減を図ることで、市民に持続可能な行政サービスが提供できるまちを目指します。【財政課】【建設課】

主要施策

①公共施設マネジメントの推進

	●人口減少や施設の老朽化といった変化に対応するため、施設の統廃合や複合化、機能移転を推進します。これにより、市民サービスの質や利便性を損なうことなく、次世代に向けた適正な施設規模（総量削減）への最適化を図ります。【財政課】
	●統廃合等による代替が困難で引き続き必要となる施設については、計画的な長寿命化改修や建替え、耐震化を進め、市民が安全で安心して利用できる環境を確保します。【財政課】

②官民連携、広域連携による施設整備・活用促進

	● 施設の更新や管理における民間委託やPPP/PFI等の活用については、地域の実情に応じた導入の可能性を検討するとともに、県や近隣市町との公共施設の広域利用についても、連携の可能性を探ります。【財政課】

主要事業

事業名	事業内容	備考
公共施設耐震化事業	「尾鷲市公共施設個別計画」に基づき、公共施設の耐震診断及び耐震設計、耐震化等の整備を進めます。	
公共施設長寿命化・建替事業	「尾鷲市公共施設個別計画」に基づき、目標使用年数に対する残年数が基準を超えた施設について、長寿命化または建替えを進めます。	国強

5－3　　公共施設

■現行計画の記載内容

公共施設除却事業	「尾鷲市公共施設個別計画」に基づき、行政目的での利用が無くなり、老朽化等により普通財産としての利活用も見込めない施設について、除却を進めます。	
公営住宅維持補修事業	「尾鷲市営住宅長寿命化計画」に基づき、公営住宅の長寿命化や用途廃止等、適正な維持管理を進めます。	

主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2020	中間値 2026	目標値 2031
公共施設個別計画に基づく対策の進捗率	尾鷲市公共施設個別計画に基づき、耐震化、長寿命化・建替え、除却等の対策を進めることにより、安全・安心な施設維持に努めるとともに、財政負担の軽減と平準化を図ることを目標として設定しています。	53%	70%	90%
尾鷲市営住宅長寿命化計画の進捗率	尾鷲市営住宅長寿命化計画における修繕の方針において実施すべき項目数と、中間値までの期間に実施すべき項目から数値設定をしています。	16%	66%	100%

市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●公共施設の利活用状況や管理方針について、迅速で正確な情報発信を心掛けるとともに、今後の整備手法の検討や具体的な対策の実施においては、対象施設に関連する市民・施設利用者・関係団体等と十分な調整を行い、合意形成を図りながら進めます。	●公共施設は地域の財産でもあるという認識のもと、地域の実情に即した利活用方法の提案を行います。

関連計画

●尾鷲市公共施設等総合管理計画
●尾鷲市公共施設個別計画
●尾鷲市営住宅長寿命化計画

■計画期間における評価・振り返り

80～99%	概ね良好	うまく反映した	維持
0～39%	全く進んでいな	全く反映しなか	維持

計画期間中の実績

2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
56%	58%	61%	62%
20%	25%	30%	35%

振り返り（必要に応じてご記入ください）

振り返り（必要に応じてご記入ください）

■審議会（部会）意見

■次期計画の記載内容

公共施設除却事業	「尾鷲市公共施設個別計画」に基づき、行政目的での利用が無くなり、老朽化等により普通財産としての利活用も見込めない施設について、除却を進めます。	
公営住宅維持補修事業	「尾鷲市営住宅長寿命化計画」に基づき、公営住宅の長寿命化や用途廃止等、適正な維持管理を進めます。	

主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2020	中間値 2026	目標値 2031
公共施設個別計画に基づく対策の進捗率	尾鷲市公共施設個別計画に基づき、耐震化、長寿命化・建替え、除却等の対策を進めることにより、安全・安心な施設維持に努めるとともに、財政負担の軽減と平準化を図ることを目標として設定しています。	53%	64%	75%
尾鷲市営住宅長寿命化計画の進捗率	尾鷲市営住宅長寿命化計画における修繕の方針において実施すべき項目数と、中間値までの期間に実施すべき項目から数値設定をしています。	40%	70%	100%

市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●公共施設の現状について、迅速かつ正確な情報発信を行います。今後の施設のあり方を検討・実施するプロセスにおいては、利用者や地域の方々との丁寧な話し合いを重視し、合意形成を図りながら着実に推進します。【財政課】	●公共施設は地域の財産であるという認識を共有し、地域の実情やニーズに即した柔軟な利活用方法の提案を行います。【財政課】

関連計画

●尾鷲市公共施設等総合管理計画
●尾鷲市公共施設個別計画
●尾鷲市営住宅長寿命化計画

■審議会（部会）意見

５－４　　広域連携

■現行計画の記載内容

現状と課題	●少子高齢化・過疎化の進展により、自治体の財政運営は厳しさを増しており、共通課題を抱える他の主体と今後なお一層の広域連携を推進していくことが必要です。 ●三重紀北消防組合、紀北広域連合、一般社団法人東紀州地域振興公社、東紀州環境施設組合、三重県後期高齢者医療広域連合、三重県市町総合事務組合など、必要に応じ他団体と連携し事業を行っていますが、新たな広域団体の設立には、団体間の調整に時間を要します。 ●各部署では、他市町や関係団体、企業、市民などで構成される協議会などに加入し、所管の各種課題に対し広域的な検討の場に積極的に参加しています。 ●市民生活や経済の分野においては、既に高速道路の開通やＩＣＴの普及などにより広域で活動できる範囲は広がっていることから、多様な地域、多様な分野の主体と必要に応じ連携し、課題解決に向けた事業の推進を検討することが必要です。 ●市民サービスを大きく低下させることなく行政効率を高めるために、今後、他の分野について、近隣市町やその他の行政機関と広域連携のスケールメリットを十分発揮できる事業について検討を続けていくことが必要です。
施策分野の目指す姿	広域連携を推進し、より効率的かつ効果的に市民サービスの向上を図るためのまちづくりを推進します。
主要施策	
①広域的な連携・協力の推進	
	●国、県、他市町村と連携し、広域的団体の創設、事業連携、施設共有など、共通課題について協議・検討し、課題解決に向けスケールメリットが十分発揮できる体制の構築を進めます。
②多様な主体との連携の推進	
	●地方公共団体に限らず、市民、産業界、大学、金融機関、労働団体、言論界、士業など様々な主体と連携し、地域の課題解決に取り組みます。

主要事業

事業名	事業内容	備考
三重紀北消防組合事業	広域行政の推進と消防の広域化による防災体制の充実強化を図り、紀北町とともに消防事業等を行います。	
紀北広域連合事業	紀北町とともに紀北地域における介護保険、並びに障がい者自立支援の事業を実施します。	
東紀州環境施設組合事業	東紀州5市町で、広域化によるごみ処理の効率化を目指し、広域の可燃ごみ処理施設整備を推進します。	
三重地方税管理回収機構事業	税の公平性の確保と滞納額の縮減を図る目的で、市町村税徴収の専門組織を県内28市町で構成し、単独処理困難な滞納事案を引き受け、広域的に滞納処理を行います。	

■計画期間における評価・振り返り

本市をはじめ、東紀州地域では少子高齢化・過疎化の進展により、各自治体の財政運営は厳しさを増しており、共通課題を抱える他の主体と今後なお一層の広域連携を推進していくことが必要です。そのため、三重紀北消防組合、紀北広域連合、一般社団法人東紀州地域振興公社、東紀州環境施設組合、三重県後期高齢者医療広域連合、三重県市町総合事務組合など、必要に応じ他団体と連携し事業を行いました。
各担当部署では、他市町や関係団体、企業、市民などで構成される協議会などに加入し、所管の各種課題に対し広域的な検討の場に、リモートでの参加も含め、積極的に参画しました。

施策の進捗度	市民ニーズの反映度	次期計画へ向けた方向性
概ね良好	一部は反映した	維持
概ね良好	一部は反映した	維持

数値目標達成度	事業の進捗度	市民ニーズの反映度	次期計画へ向けた方向性
80～99％	概ね良好	一部は反映した	維持
80～99％	概ね良好	一部は反映した	維持
80～99％	概ね良好	一部は反映した	維持
80～99％	概ね良好	一部は反映した	維持

■次期計画の記載内容

現状と課題	●少子高齢化・過疎化の進展により、自治体の財政運営は厳しさを増しており、共通課題を抱える他の主体と今後なお一層の広域連携を推進していくことが必要です。 ●三重紀北消防組合、紀北広域連合、一般社団法人東紀州地域振興公社、東紀州環境施設組合、三重県後期高齢者医療広域連合、三重県市町総合事務組合など、必要に応じ他団体と連携し事業を行っていますが、新たな広域団体の設立には、団体間の調整に時間を要します。 ●各部署では、他市町や関係団体、企業、市民などで構成される協議会などに加入し、所管の各種課題に対し広域的な検討の場に積極的に参加しています。 ●市民生活や経済の分野においては、既に高速道路の開通やＩＣＴ・DX等デジタル技術の普及により広域で活動できる範囲は広がっていることから、より多様な地域・分野で連携し、課題解決に向けた事業の推進を検討することが必要です。 ●市民サービスを大きく低下させることなく行政効率を高めるために、今後、他の分野について、近隣市町やその他の行政機関と広域連携のスケールメリットを十分発揮できる事業について検討を続けていくことが必要です。
施策分野の目指す姿	広域連携を推進し、より効率的かつ効果的に市民サービスの向上を図るためのまちづくりを推進します。
主要施策	
①広域的な連携・協力の推進	
	●国、県、他市町村と連携し、広域的団体の創設、事業連携、施設共有など、共通課題について協議・検討し、課題解決に向けスケールメリットが十分発揮できる体制の構築を進めます。
②多様な主体との連携の推進	
	●地方公共団体に限らず、市民、産業界、大学、金融機関、労働団体、言論界、士業など様々な主体と連携し、地域の課題解決に取り組みます。

主要事業

事業名	事業内容	備考
三重紀北消防組合事業 【総務課】	広域行政の推進と消防の広域化による防災体制の充実強化を図り、紀北町とともに消防事業等を行います。	
紀北広域連合事業 【福祉保健課】	紀北町とともに紀北地域における介護保険、並びに障がい者自立支援の事業を実施します。	
東紀州環境施設組合事業 【環境課】	東紀州5市町で、広域化によるごみ処理の効率化を目指し、広域の可燃ごみ処理施設整備を推進します。	
三重地方税管理回収機構事業 【税務課】	税の公平性の確保と滞納額の縮減を図る目的で、市町村税徴収の専門組織を県内28市町で構成し、単独処理困難な滞納事案を引き受け、広域的に滞納処理を行います。	

5－4　広域連携

■現行計画の記載内容

三重県後期高齢者医療広域連合事業	後期高齢者医療事業について、三重県及び県内全市町で構成し、後期高齢者の保険事業を行います。	
三重県市町総合事務組合事業	県内全市町で構成し、行政事務の合理化・効率化、行政サービスの向上を実現するため、職員の共同研修や、デジタル地図の共同化等、県内市町の事務の協同を行います。	
東紀州地域振興公社事業	東紀州地域の活性化を図ることを目的とし、東紀州5市町と三重県で構成され、観光振興や産業振興、地域おこしの面から地域づくりを総合的に推進します。	

主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2020	中間値 2026	目標値 2031
広域・外部連携の満足度	「尾鷲市まちづくりに関するアンケート」における「広域・外部連携の推進」に関する満足度を点数化したものです。他の団体などと連携しスケールメリットを活かした市民サービスが行われているかを計り、アンケートによる重要度も高いため、満足度3.00を達成するため、2026年度までに0.17ポイント、2031年度までに0.2ポイントの上昇を目指します。	2.63 ポイント	2.8 ポイント	3.0 ポイント

市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●わかりやすくあらゆる主体が参画しやすいよう、情報共有に努めます。	●市政への関心を持ち、広域連携の必要性についての理解を高めます。

関連計画

●尾鷲市公共施設等総合管理計画
●尾鷲市公共施設個別計画
●漁港施設機能保全計画
●尾鷲市港まちづくりビジョン

■計画期間における評価・振り返り

80～99％	概ね良好	一部は反映した	維持
80～99％	概ね良好	一部は反映した	維持
80～99％	概ね良好	一部は反映した	維持

計画期間中の実績

2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
2.71 ポイント	2.76 ポイント	2.74 ポイント	3.16 ポイント

振り返り（必要に応じてご記入ください）

振り返り（必要に応じてご記入ください）

■審議会（部会）意見

■次期計画の記載内容

三重県後期高齢者医療広域連合事業 【市民サービス課】	三重県後期高齢者医療広域連合と連携し、保健事業の充実を推進します。	
三重県市町総合事務組合事業 【総務課】	県内全市町で構成し、行政事務の合理化・効率化、行政サービスの向上を実現するため、職員の共同研修や、デジタル地図の共同化等、県内市町の事務の協同を行います。	
東紀州地域振興公社事業 【市長公室】	東紀州地域の活性化を図ることを目的とし、東紀州5市町と三重県で構成され、観光振興や産業振興、地域おこしの面から地域づくりを総合的に推進します。	

主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2020	中間値 2026	目標値 2031
広域・外部連携の満足度	「尾鷲市まちづくりに関するアンケート」における「広域・外部連携の推進」に関する満足度を点数化したものです。他の団体などと連携しスケールメリットを活かした市民サービスが行われているかを計り、アンケートによる重要度も高いため、満足度3.00を達成するため、2026年度までに0.17ポイント、2031年度までに更に0.2ポイントの上昇を目指します。	2.63 ポイント	2.80 ポイント	3.00 ポイント

市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●わかりやすく、あらゆる主体が参画しやすいよう、情報共有に努めます。	●市政への関心を持ち、広域連携の必要性についての理解を高めます。

関連計画

●尾鷲市公共施設等総合管理計画
●尾鷲市公共施設個別計画
●漁港施設機能保全計画
●尾鷲市港まちづくりビジョン

■審議会（部会）意見

５－５　　協働・平等

■現行計画の記載内容

現状と課題	●自治会、地区会においては、世帯数の減少・担い手不足などの理由で会数が減少傾向にあります。加えて、高齢化の影響が顕著に表れており、どのように地域の担い手不足を解消し地域の住民同士の協働を促していくかが課題となっています。現在、国の集落支援員制度を活用し、一部の地区において、官民協働のもと地域の巡回、状況把握、課題解決に向けた地区との協議を行っています。また、コミュニティ助成事業を活用し、地域活動で必要な備品整備に寄与しており、今後も継続した取り組みが必要です。 ●社会情勢等の変化に伴い、人権問題はより多様化、複雑化しており、また、インターネット上の差別書き込み等の人権侵害が存在するなど、人権問題解消に向けた取り組みを一層進めていくことが必要です。 ●性別による固定的な役割分担意識は薄れつつあるものの、社会全体における男女の地位については不平等感が残っています。あらゆる分野における男女共同参画を推進していくため、効果的な啓発活動が必要です。また、誰もが能力を発揮し、参画・活躍できる社会の実現には、性別のみならず、年齢、障がいの有無、国籍・文化的背景、性的指向・性自認などに関わらず、誰もが自分らしく生きられるダイバーシティ社会の視点に立った取り組みが必要です。 ●市民相談については、近年では法律・行政・司法書士相談のいずれにおいても、特に高齢者を中心とした相談が増加しています。その一方で、人口減少に伴い、相談件数の減少も見込まれます。また、近年、市民相談の内容において、適正な管理が行われていない空家等に関する相談が増加傾向にあり、住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、これに対する対策が必要です。
施策分野の目指す姿	誰もが共に助け合い、誰もが主役で活躍できるまちを目指します。
主要施策	
①地域自治・コミュニティの充実	
	●コミュニティーセンターの適切な管理運営やコミュニティ助成事業の活用促進を行うとともに、集落支援員、地域おこし協力隊や各種団体との連携により、官民協働のもと地域の課題解決に努めるとともに、地域活動の活性化に寄与できるよう取り組みます。また、地域住民に対して、自治会・地区会への加入を促進するとともに、地域住民同士の協働としての自治会活動の活性化を支援します。
②人権尊重社会の実現	
	●誰もが安心して暮らせる社会をつくるため、今後もあらゆる人権問題について、正しい理解と認識を深める人権施策の推進を図ります。

■計画期間における評価・振り返り

●自治会数は毎年減少の推移をたどっている状況ではありますが、市政懇談会にて各地区の要望をお聞きし、その各地区が抱える課題や要望に対応してまいりました。また、港まつりや尾鷲節開催前の文化会館周辺の清掃活動、健康づくりにおける健康体操および歩こう会を開催するなど、地域の自治活動に取り組んでいます。また、コミュニティ助成を活用した地域に必要な備品を整備していくことでコミュニティ活動の充実・強化を図っております。【市民サービス課】
●人権活動については尾鷲地区人権擁護委員７名と共に人権啓発活動や人権相談、小学校への人権教室に取り組んでいます。令和７年度には人権施策行動計画の５年に一度の時点修正を実施し、新たにインターネットにおける人権や性的マイノリティなどを追加しました。【市民サービス課】
●毎年男女共同参画審議会を開催し、所掌する男女共同参画推進に関する基本的かつ総合的な施策及び重要事項を調査、評価及び審議を行い、本市の男女共同参加推進状況を確認しました。また、三重県や他市町、高校などと連携し、三重県内男女共同参画映画祭事業や尾鷲高校男女共同参画セミナーの開催、広報おわせで関連記事を掲載するなど、男女共同参画の周知、啓発に関する事業を行いました。【市長公室】
●市民相談については月に１度、弁護士が来庁し、法律に関する相談に応じる取り組みを実施。弁護士相談以外にも、司法相談、行政相談、人権相談を実施しています。無料法律相談の件数は令和４年から７年度においては８０件前後で大きな推移はなく、相談内容は「相続」に関する事項の割合が高くなってきている傾向があります。【市民サービス課】

施策の進捗度	市民ニーズの反映度	次期計画へ向けた方向性
概ね良好	一部は反映した	維持
概ね良好	一部は反映した	維持

■次期計画の記載内容

現状と課題	●自治会、地区会においては、世帯数の減少・担い手不足などの理由で会数が減少傾向にあります。加えて、高齢化の影響が顕著に表れており、どのように地域の担い手不足を解消し地域の住民同士の協働を促していくかが課題となっています。現在、国の集落支援員制度を活用し、一部の地区において、官民協働のもと地域の巡回、状況把握、課題解決に向けた地区との協議を行っています。また、コミュニティ助成事業を活用し、地域活動で必要な備品整備に寄与しており、今後も継続した取り組みが必要です。 【市民サービス課】 ●社会情勢等の変化に伴い、人権問題はより多様化、複雑化しており、また、インターネット上の差別書き込み等の人権侵害が存在するなど、人権問題解消に向けた取り組みを一層進めていくことが必要です。【市民サービス課】 ●第３次尾鷲市男女共同参画推進基本計画に基づき設定した各目標に対する成果指標の目標値を下回る見込みであるため、男女共同参画理念を広く周知・啓発し、また、「フレンテみえ」が行う事業や三重県産業支援センターが行う女性の就職支援事業の周知や参加を促すための広報の強化など、関係機関との連携を図りながら認知度・満足度の向上を図り、成果指標の充足に資する事業を行っていきます。【市長公室】 ●性別による固定的な役割分担意識は薄れつつあるものの、社会全体における男女の地位については不平等感が残っています。あらゆる分野における男女共同参画を推進していくため、効果的な啓発活動が必要です。また、誰もが能力を発揮し、参画・活躍できる社会の実現には、性別のみならず、年齢、障がいの有無、国籍・文化的背景、性的指向・性自認などに関わらず、誰もが自分らしく生きられるダイバーシティ社会の視点に立った取り組みが必要です。 【市民サービス課】 ●市民相談については、近年では法律・行政・司法書士相談のいずれにおいても、特に高齢者を中心とした相談が増加しています。その一方で、人口減少に伴い、相談件数の減少も見込まれます。また、近年、市民相談の内容において、適正な管理が行われていない空家等に関する相談が増加傾向にあり、住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、これに対する対策が必要です。【市民サービス課】
施策分野の目指す姿	誰もが共に助け合い、誰もが主役で活躍できるまちを目指します。
主要施策	
①地域自治・コミュニティの充実	
	●コミュニティーセンターの適切な管理運営やコミュニティ助成事業の活用促進を行うとともに、集落支援員、地域おこし協力隊や各種団体との連携により、官民協働のもと地域の課題解決に努めるとともに、地域活動の活性化に寄与できるよう取り組みます。また、地域住民に対して、自治会・地区会への加入を促進するとともに、地域住民同士の協働としての自治会活動の活性化を支援します。
②人権尊重社会の実現	
	●誰もが安心して暮らせる社会をつくるため、今後もあらゆる人権問題について、正しい理解と認識を深める人権施策の推進を図ります。

5－5　　協働・平等

■現行計画の記載内容

③ダイバーシティの推進

●あらゆる分野における男女共同参画を一層推進していくとともに、ダイバーシティへの理解を広げていくため、三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」など関係機関と連携しながら、幅広い年齢層に効果的な啓発を進めていくとともに、社会生活における多様な主体の活躍の場の拡大を推進します。

④市民相談窓口の確保

●現在実施している市民相談窓口を、今後も継続して確保します。また、空家等の相談対応については、「尾鷲市空家等対策計画」に基づき、適正な管理が行われていない空家等が、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことがないよう、関係部署と連携し、適切に対策を講じます。

主要事業

事業名	事業内容	備考
自治会・地区会支援事業	自治会・地区会が行う各種の取り組みについて、コミュニティ助成事業や集落支援員制度等を活用し、継続してサポートします。	
人権啓発推進事業	人権相談、街頭啓発、人権教室（小学校や障がい者施設、老人ホーム等）、講演会等、啓発活動を実施します。	
男女共同参画推進事業	高校生対象の男女共同参画セミナーをはじめとする各種啓発事業を関係機関と連携し、効果的に推進していくとともに、各種審議会等への女性委員の登用拡大を図ることをはじめとし、多様な主体が活躍できる場の拡大に努めます。	
市民相談窓口事業	無料法律相談、行政相談、司法書士相談などの相談窓口を、今後も継続して確保します。	
空家等対策事業	市民からの相談に応じ、空家等の所有者に対して、適正な管理を促します。また、管理不全状態が続く空家等に関しては、空家等実態調査の結果に基づき、特定空家の認定と、空家特措法に基づく措置を適正に行います。	
隣保館事業	福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点として、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行います。	

主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2020	中間値 2026	目標値 2031
市民相談の満足度	「尾鷲市まちづくりに関するアンケート」における「市民相談窓口の確保」に関する満足度を点数化したものです。努力目標として、5年ごとに約0.1ポイントの上昇を目指します。	2.90 ポイント	3.00 ポイント	3.10 ポイント

■計画期間における評価・振り返り

概ね良好	一部は反映した	維持

概ね良好	一部は反映した	維持

数値目標達成度	事業の進捗度	市民ニーズの反映度	次期計画へ向けた方向性
80～99％	概ね良好	一部は反映した	維持
80～99％	概ね良好	一部は反映した	維持
80～99％	概ね良好	一部は反映した	維持
80～99％	概ね良好	一部は反映した	維持
60～79％	芳しくない	一部は反映した	拡充
80～99％	概ね良好	うまく反映した	維持

計画期間中の実績

2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
2.80 ポイント	2.87 ポイント	2.90 ポイント	2.85 ポイント

■次期計画の記載内容

③ダイバーシティの推進

●あらゆる分野における男女共同参画を一層推進していくとともに、ダイバーシティへの理解を広げていくため、三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」など関係機関と連携しながら、幅広い年齢層に効果的な啓発を進めていくとともに、社会生活における多様な主体の活躍の場の拡大を推進します。

④市民相談窓口の確保

●現在実施している市民相談窓口を、今後も継続して確保します。また、空家等の相談対応については、「尾鷲市空家等対策計画」に基づき、適正な管理が行われていない空家等が、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことがないよう、関係部署と連携し、適切に対策を講じます。

主要事業

事業名	事業内容	備考
自治会・地区会支援事業	自治会・地区会が行う各種の取り組みについて、コミュニティ助成事業や集落支援員制度等を活用し、継続してサポートします。	
人権啓発推進事業	人権相談、街頭啓発、人権教室（小学校や障がい者施設、老人ホーム等）、講演会等、啓発活動を実施します。	
男女共同参画推進事業	高校生対象の男女共同参画セミナーをはじめとする各種啓発事業を関係機関と連携し、効果的に推進していくとともに、各種審議会等への女性委員の登用拡大を図ることをはじめとし、多様な主体が活躍できる場の拡大に努めます。	
市民相談窓口事業	無料法律相談、行政相談、司法書士相談などの相談窓口を、今後も継続して確保します。	
空家等対策事業	市民からの相談に応じ、空家等の所有者に対して、適正な管理を促します。また、管理不全状態が続く空家等に関しては、空家等実態調査の結果に基づき、特定空家の認定と、空家特措法に基づく措置を適正に行います。また、空家等審議会を定期的に開催し、空家対策を推進します。	
隣保館事業	福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点として、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行います。	

主な指標

指標名	指標の説明と数値設定の考え方	現状値 2020	中間値 2026	目標値 2031
市民相談の満足度	「尾鷲市まちづくりに関するアンケート」における「市民相談窓口の確保」に関する満足度を点数化したものです。努力目標として、5年ごとに約0.1ポイントの上昇を目指します。	2.90 ポイント	3.00 ポイント	3.10 ポイント

5－5　　協働・平等

■現行計画の記載内容

男女共同参画の満足度	「尾鷲市まちづくりに関するアンケート」における「男女共同参画の推進」に関する満足度を点数化したものです。第6次総合計画の目標値3.20を上回ること目標として、5年ごとに約0.2ポイントの上昇を目指します。	2.88ポイント	3.10ポイント	3.30ポイント
審議会等の女性委員登用率	市の審議会等における女性委員の占める割合を示す数値です。あらゆる分野における女性の参画拡大を図るための指標のひとつとして、中間値は国の第5次男女共同参画基本計画の2025年の目標値「40%以上、60%以下」に合わせ、目標値は男女同数となるよう50%に設定しました。	27.4%	40%	50%

市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●安心、安全な住みよい地域づくり実現のため、自治会等地域住民組織の育成、強化を推進します。 ●地域の人権擁護委員と連携し、人権相談や街頭啓発、及び人権教室など人権尊重思想の普及高揚に積極的な取り組みを推進します。 ●積極的な啓発活動により、あらゆる分野において男女が平等に、また誰もが個性を活かし活躍できるダイバーシティ※の視点に立った環境を整えます。 ●空家等の適切な管理を、行政・市民・所有者等及び関係機関が相互に連携しながら取り組みます。	●住民が一体となったまちづくりを推進するため、地区における活動に参加します。 ●生活のあらゆる場面において、人権問題に関する意識をもつよう努力します。 ●誰もが多様性を認めて互いに協力し合い、それぞれの能力が十分に発揮できる地域づくりを推進します。 ●空家等の管理は所有者自らが行うことが原則であるため、適切な管理を所有者自らが行うよう努力します。

●尾鷲市人権施策行動計画
●尾鷲市空家等対策計画
●第3次尾鷲市男女共同参画推進基本計画
●尾鷲市公共施設等総合管理計画
●尾鷲市公共施設個別計画

■計画期間における評価・振り返り

2.88ポイント	2.98ポイント	2.95ポイント	3.00ポイント
27.4%	25.4%	20.4%	23.3%

振り返り（必要に応じてご記入ください）

振り返り（必要に応じてご記入ください）

■審議会（部会）意見

■次期計画の記載内容

男女共同参画の満足度	「尾鷲市まちづくりに関するアンケート」における「男女共同参画の推進」に関する満足度を点数化したものです。第6次総合計画の目標値3.20を上回ること目標として、5年ごとに約0.2ポイントの上昇を目指します。	2.88ポイント	3.10ポイント	3.30ポイント
審議会等の女性委員登用率	市の審議会等における女性委員の占める割合を示す数値です。あらゆる分野における女性の参画拡大を図るための指標のひとつとして、中間値は国の第5次男女共同参画基本計画の2025年の目標値「40%以上、60%以下」に合わせ、目標値は男女同数となるよう50%に設定しました。	27.4	40%	50%

市民との協働のために

行政の役割	市民・地域・団体などの役割
●安心、安全な住みよい地域づくり実現のため、自治会等地域住民組織の育成、強化を推進します。 ●地域の人権擁護委員と連携し、人権相談や街頭啓発、及び人権教室など人権尊重思想の普及高揚に積極的な取り組みを推進します。 ●積極的な啓発活動により、あらゆる分野において男女が平等に、また誰もが個性を活かし活躍できるダイバーシティ※の視点に立った環境を整えます。 ●空家等の適切な管理を、行政・市民・所有者等及び関係機関が相互に連携しながら取り組みます。	●住民が一体となったまちづくりを推進するため、地区における活動に参加します。 ●生活のあらゆる場面において、人権問題に関する意識をもつよう努力します。 ●誰もが多様性を認めて互いに協力し合い、それぞれの能力が十分に発揮できる地域づくりを推進します。 ●空家等の管理は所有者自らが行うことが原則であるため、適切な管理を所有者自らが行うよう努力します。

関連計画

●尾鷲市人権施策行動計画
●尾鷲市空家等対策計画
●第3次尾鷲市男女共同参画推進基本計画
●尾鷲市公共施設等総合管理計画
●尾鷲市公共施設個別計画

■審議会（部会）意見